

第 125 号

県財政のあらまし

平成22年度 当初予算

平成21年度 下半期



静岡県立清水特別支援学校



[表紙の説明]

静岡県立清水特別支援学校

本県では障害のある児童生徒が、より身近な地域で教育を受けられるよう、特別支援学校の計画的な整備を進めており、平成22年4月に知的障害のある児童生徒を対象とする特別支援学校を静岡市清水区に開校しました。

校舎は採光に配慮し、ガラス壁や吹き抜けを設けることにより、快適な学習空間を整えました。

当校は、「ともにあゆみ、ともにかがやく」を合い言葉に、保護者や地域の方々と共に、児童生徒の夢の実現に向けて歩んでいきます。また、市街地の利点を生かし、様々な方々と積極的に触れ合い、地域に根ざした魅力ある学校づくりを目指します。

ま え が き



この「県財政のあらまし」は、県民の皆様へ県財政の状況をお知らせするため、毎年2回公表しているものです。

今回は、平成22年度当初予算と平成21年度下半期の財政運営について、その概要を御説明します。

平成22年度当初予算は、一昨年来の世界的な景気低迷の影響により、県税収入が法人二税を中心に大幅な減収が見込まれることに加えて、介護保険や高齢者医療をはじめとする社会保障関係費等の増加が見込まれるなど、極めて厳しい財政環境下での編成となりました。

このため、内部管理経費はもとより、投資的経費、経常的経費にわたる事業の重点化や効率化、事業仕分けの結果を踏まえた歳出の見直しのほか、未利用財産の売却などにより財源捻出を図りながら、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を県民の皆様と共に進めていくために、3つの基本方針により予

算を編成いたしました。

この結果、一般会計の予算総額は1兆1,265億円で、前年度当初予算比0.5パーセントの減と前年度をやや下回る規模となりました。

予算編成の基本方針の第1は、「県民生活を守る危機管理の充実と緊急雇用・経済対策」であります。危機管理は、“ふじのくに”づくりに最も大切な自立の基礎であります。県民の皆様が安心・安全に暮らすことができるよう、地震対策をはじめとする危機管理対策に全庁を挙げて全力で取り組んでまいります。また、厳しい雇用・経済情勢に鑑み、ハローワークや関係機関と連携し、緊急雇用創出事業臨時特例基金などを活用した雇用機会の創出、就職支援対策の強化を図るなど、雇用対策にも取り組んでまいります。

基本方針の第2は、「“ふじのくに”づくりに向けた組織定数改編と行財政改革の推進」であります。本県では、無駄を徹底的に排除した「見える」県政を実現するため、事業仕分けをはじめ、常に国より半歩先の行政改革を実施しております。今後も、国や自治体の手本となる行政経営を行ってまいります。

基本方針の第3は、「“ふじのくに”づくりの重点施策」であります。県民生活の理想の姿である「生んでよし 育ててよし」、「学んでよし 働いてよし」、「住んでよし 訪れてよし」の地域の実現を目指した施策を展開してまいります。

今後とも、県民の皆様の一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

平成22年5月

静岡県知事 川 勝 平 太

目 次

第1	平成22年度当初予算のあらまし.....	1
1	当初予算の編成方針.....	1
2	当初予算の規模.....	3
3	県政の重点施策.....	6
4	一般会計歳入予算.....	22
5	一般会計歳出予算.....	29
6	特別会計歳入・歳出予算.....	65
7	県債及び一時借入金.....	67
8	行財政改革への取組.....	72
9	財政の中期見通しと健全化への取組.....	73
第2	平成21年度の予算状況.....	80
1	2月補正予算.....	80
2	22年度への繰越予算.....	83
第3	平成21年度下半期の収支の状況.....	84
1	一般会計の収支状況.....	84
2	特別会計の収支状況.....	86
第4	県税の概要と県民負担のあらまし.....	87
1	平成21年度の県税収入.....	87
2	平成22年度の税制改正.....	88
3	県民の租税負担.....	89
4	超過課税と充当事業.....	90
5	核燃料税と充当事業.....	92
第5	県有財産のあらまし.....	93
1	公有財産.....	93
2	基金.....	97
第6	公営企業に係る業務の状況.....	98
1	工業用水道事業.....	98
2	水道事業.....	103
3	地域振興整備事業.....	108
4	県立静岡がんセンター事業.....	113
	図表・資料索引.....	118

第1 平成22年度当初予算のあらまし

平成22年度当初予算は、2月県議会定例会における審議を経て、3月19日原案どおり可決されました。この当初予算は、一般会計及び13特別会計と4企業会計から成り立っています。

1 当初予算の編成方針

予算編成に当たっての国の動向

我が国経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあります。持ち直していくと見込まれます。物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況にあり、平成21年度の国内総生産の実質成長率はマイナス2.6%程度、また、国民の景気実感に近い名目成長率はマイナス4.3%程度と2年連続の急速な減少が見込まれます。

こうした状況の中で、政府は、平成22年1月22日に、「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議決定し、景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）を着実に実施することとし、これに伴う平成21年度第2次補正予算と平成22年度予算を一体として、切れ目なく執行することとしました。

このような中で、国においては、予算編成の基本方針（平成21年12月15日閣議決定）に基づき、「コンクリートから人へ」、「新しい公共」、「未来への責任」、「地域主権」、「経済成長と財政規律の両立」を基本理念として、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置き、何よりも人のいのちを大切に、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会に転換していくこととしました。

こうした方針の下で編成した平成22年度の一般会計予算の規模は92兆2,992億円で前年度比4.2%増、また、一般歳出は、3.3%増となっています。

また、地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、「地域のことは、地域で決める」、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要な行政サービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに、地方経済を支え、地域の活力を回復させていくことを基本理念としています。

こうした考えの下で策定された平成22年度地方財政計画の規模は、歳入歳出規模で82兆1,268億円、前年度比0.5%減、うち地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は17.3%の増、投資的経費の補助・直轄事業は15.7%減、地方単独事業は15.0%減となっています。

本県の予算編成方針

本県経済は、在庫調整の進捗や経済対策効果等から下げ止まり、一部に持ち直しの動きが見られます。

平成22年度当初予算については、地方交付税等が平成21年度年間見込み額を上回る状況であります。急激な景気の悪化に伴い、歳入の大宗をなす県税収入が、法人二税、個人県民税を中心に大幅な減収と見込まれることに加え、介護保険や高齢者医療をはじめとする社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれるなど、極めて厳しい財政環境の下での編成となりました。

このため、「健全財政の枠組みの堅持」、「年間総合予算としての編成を徹底」を基本方針として、財政健全化目標の下、予算の総額抑制を基本に、歳出のスリム化、歳入確保に、全庁を挙げて徹底して取り組む一方、県民に身近に必要な行政サービスの水準を確保していくことは勿論のこと、限られた財源を有効活用し、本県の未来の発展に繋げるため、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」の礎となる重点施策を着実に推進していくこととしました。

2 当初予算の規模

平成22年度の当初予算の規模は、

一般会計	1,126,500	百万円
特別会計 (13会計)	409,379	百万円
計	1,535,879	百万円

です。一般会計と特別会計の重複額を控除した純計規模では、

計	1,342,121	百万円
---	-----------	-----

となっています。

一般会計は、21年度当初予算と比べて53億円、0.5%の減となりました。

第1表 当初予算の規模
(一般会計、特別会計及び純計)

(印減額) (単位：百万円・%)

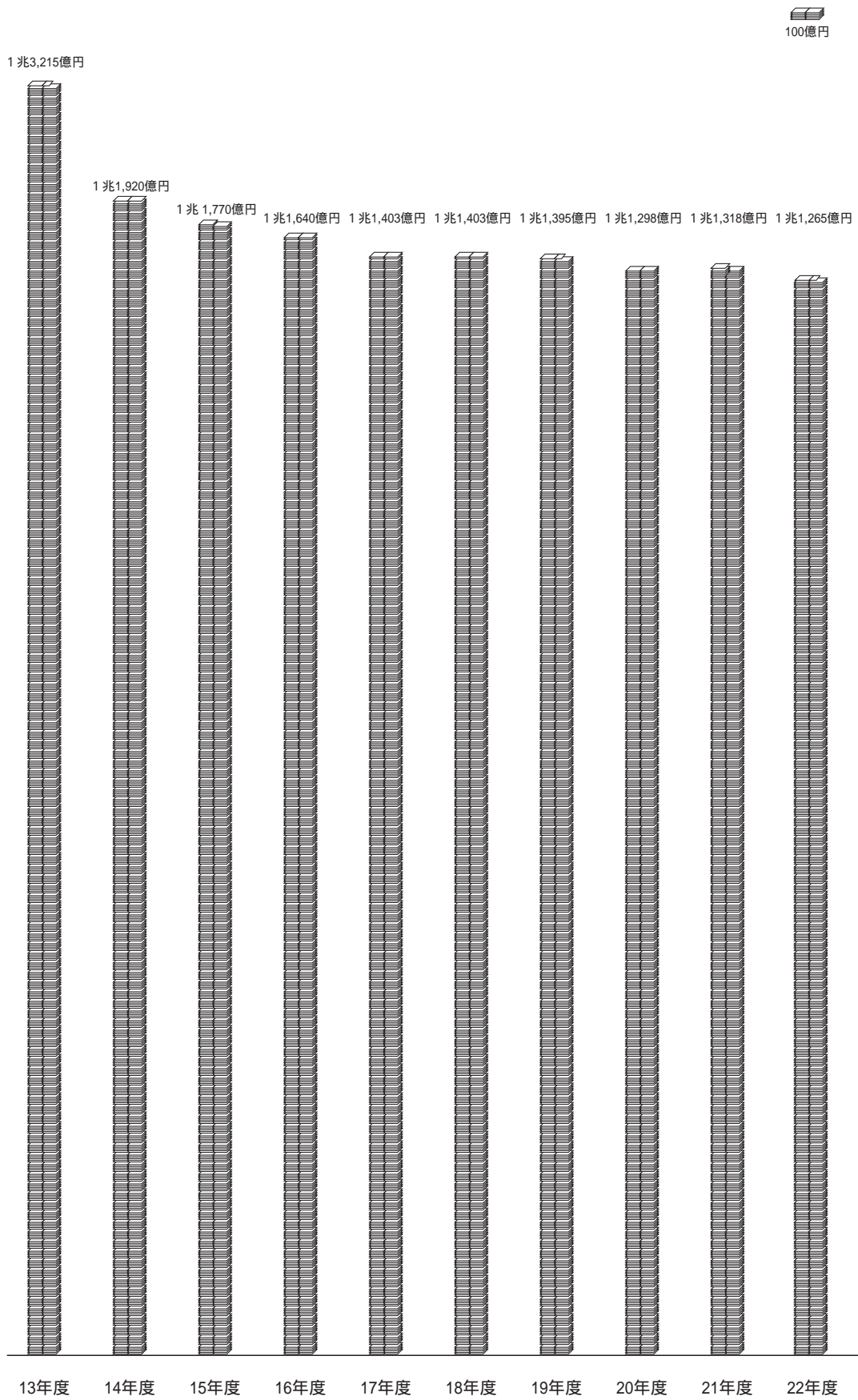
区分	22年度 当初予算額 (A)	21年度		比較			
		当 予 算 額 (B)	最 予 算 終 額 (C)	(A) - (B) (D)	$\frac{(D)}{(B)}$	(A) - (C) (E)	$\frac{(E)}{(C)}$
一般会計	1,126,500	1,131,800	1,232,162	5,300	0.5	105,662	8.6
特別会計	409,379	476,717	472,486	67,338	14.1	63,107	13.4
合計	1,535,879	1,608,517	1,704,648	72,638	4.5	168,769	9.9
会計間の重複額	193,758	193,290	190,895	468	0.2	2,863	1.5
純計	1,342,121	1,415,227	1,513,753	73,106	5.2	171,632	11.3

第 2 表 一般会計予算規模の推移

(単位：百万円・%)

区 分 年 度	当 初		最 終	
	金 額	対前年度比	金 額	対前年度比
13	1,321,500	100.0	1,367,176	101.1
14	1,192,000	90.2	1,204,605	88.1
15	1,177,000	98.7	1,167,681	96.9
16	1,164,000	98.9	1,162,143	99.5
17	1,140,300	98.0	1,125,600	96.9
18	1,140,300	100.0	1,130,124	100.4
19	1,139,500	99.9	1,140,980	101.0
20	1,129,800	99.1	1,144,204	100.3
21	1,131,800	100.2	1,232,162	107.7
22	1,126,500	99.5		

第 1 図 一般会計当初予算総額の推移



3 県政の重点施策

1 「命」を守る危機管理

- 県有建築物の耐震化を計画的に推進
H17～H23 総額約362億円 (H22 45億円)
 - ・ 草薙総合運動場硬式野球場 ほか
 - ・ 県立学校等 (工事81棟、設計84棟、浜松工業高校ほか)
 - ・ 警察施設 (工事2棟、設計2棟、下田警察署分館ほか)
- 私立学校校舎等の改築、耐震補強等に対し助成
 - ・ 小中高校 10校、幼稚園 15園
- 大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備に対して助成
 - ・ 静岡赤十字病院ほか 3病院
- 障害者施設等の入所者の安心・安全を確保するため、社会福祉法人等に対して助成
 - ・ 耐震化整備
改築 3か所、大規模修繕 3か所
 - ・ スプリンクラー整備 5か所
- 次期防災通信ネットワークシステムの構築に係る設計を実施
- 被災者の生活再建や住宅再建を支援
 - ・ 生活再建に係る経費に対する助成
限度額 300万円 / 世帯 ほか
- 国の行動計画に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を実施
 - ・ タミフルの追加備蓄 56.9千人分
計画 395.7千人分
H21～H23の3年間で追加備蓄
 - ・ 感染症外来協力医療機関における設備整備
対象 クリーンパーティション
補助率 国1/2 県1/2
- BSE対策、食中毒防止対策等、生産から消費における総合的な食の安全確保対策を推進
- 地震対策事業等を実施する市町等に対し助成
 - ・ 市町拠点ヘリポート整備費助成 (新規)
補助率 1/2
限度額 20,000千円
実施期間 H22～24
- 木造住宅や民間建築物の耐震診断、耐震補強事業を実施する市町に対して助成
 - ・ 木造住宅耐震補強目標：2万戸 (27年度まで)
- 地震防災センターを拠点とし、地域防災の担い手となる人材を育成
 - ・ 静岡県防災士養成講座開催 ほか
- 地震防災センター津波シアターを整備し、津波対策の必要性をPR
- 防災と原子力に関する、安心・安全のための情報発信を行う学会議等を開催
- 災害予防対策を推進
 - ・ 河川改修、ダム建設 ほか

(補助76億6,800万円、単独42億4,200万円、交付金(河川)11億5,800万円)

- ・高潮対策、海岸保全 ほか
(補助19億4,100万円、単独4億4,300万円、交付金(海岸関係)4億5,000万円)
- ・砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策、治山、湛水防除(補助60億8,000万円、単独26億7,663万円、交付金(砂防等)29億5,300万円)
- 孤立集落の発生や浸水被害を未然に防止する河川整備や、孤立予想集落における地域防災力を強化する土砂災害防止施設整備を実施
- 福田漁港の港口部の埋没対策と浅羽海岸の侵食防止対策のため、パイプライン方式によるサンドバイパス事業を推進
- 被災した公共土木施設等の復旧
 - ・公共土木施設等復旧
(補助災害80億3,000万円、直轄災害3億4,700万円、単独災害2億9,300万円、災害関連事業34億6,100万円)

2 「有徳の人」づくり

- 人づくり推進員による「人づくり地域懇談会」を小学校や幼稚園等で開催
 - 地域で家庭教育を支援する体制整備を促進
 - ・静岡県家庭の日の啓発
 - ・お父さんの子育て手帳の活用促進 ほか
 - 県内全ての公立小学校において、新1年生の保護者を対象とした「親学」講座を実施
 - 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、家庭教育費負担を軽減
 - ・県立高校授業料の無償化
 - ・私立高等学校等の生徒の授業料を就学支援金等で支援

就学支援金

1人あたり 9,900円/月
(低所得世帯加算)

年収約250～約350万円未満 4,950円/月
年収約250万円未満程度 9,900円/月
- 父母負担の軽減と教育条件の向上を支援
 - ・高校43校、中学校25校、小学校4校、幼稚園231園
 - ・低所得世帯等に対する就学支援金の上乗せ措置
 - ・高等課程11校、専門一般課程48校、各種学校4校
- 静岡式35人学級編制を拡充し、個に応じたきめ細かな指導を実現
 - ・35人学級編制(2学級以上、1学級あたり35人超、下限25人)と少人数指導の充実
H21 中1・2 H22 小6、中1～3
 - ・小学校1・2年生の多人数学級に非常勤講師544人を配置(34人以上学級2クラスに1人配置)
H21 小1 H22 小1・2
- 地域全体で学校を支援するため、学校と地域の連携体制を構築
 - ・学校支援地域本部の設置 33市町
- 小中学校におけるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師を166人配置
 - ・特別支援教育の充実 7人

- ・新学習指導要領の先行実施による算数・理科の授業時間増への対応 127人
- ・小学校における理科専科体制実施校への対応 32人
- 小中学校における学習障害児等をサポートするための非常勤講師243人を配置
- 不登校、問題行動等の未然防止、早期解決
 - ・スクールカウンセラーの配置
 - 小学校21 23校
 - 中学校173校、高等学校10人
 - ・社会福祉士の配置 小中学校13人
- 国際的に活躍できる科学技術者や研究者等を養成するため理数系教育を充実
 - ・一流科学者による講演や先端施設等の視察
 - ・小中学生を対象とした高校生の科学教室開催
 - ・平成基礎科学財団との連携による「楽しむ科学教室」の開催 ほか
- 「日本の次世代リーダー養成塾」に参画することにより本県発展の中核的存在となる人材の育成を推進
 - ・県内高校生の推薦枠 10人
- 静岡県版カリキュラムの改訂や教職員の資質・授業力向上研修などを行い、「確かな学力」の育成を推進
- 学校における部活動の活性化を図るため、外部指導者の活用や望ましい部活動のあり方の検討など
 - ・外部指導者の派遣 92人
 - ・しずおか型部活動検討委員会の開催
 - ・大学生等による部活動支援検討委員会の開催 ほか
- 県立学校の再編整備等を推進
 - ・高等学校整備
 - 静岡地区新構想高校（仮称）、天竜地区新構想高校（仮称）ほか
 - ・特別支援学校整備
 - 浜松地域特別支援学校分校（仮称）、賀茂地域特別支援学校分校（仮称）ほか
 - ・環境整備
 - 御殿場高校グラウンド
- 通学困難な児童・生徒のためスクールバス整備
 - ・スクールバス（特別支援学校）
 - 増車 1台（浜北特別支援学校）
 - 新規配備 3台（清水特別支援学校）
- 人材（芸術家、スポーツ関係者、教員OB等）の活用を推進
 - ・インターネットサイトふじのくに学びの「宝箱」の開発 ほか
- 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の運営を支援
 - ・平成22年4月公立大学法人静岡文化芸術大学設立予定
- 生活体験の拡大及び地域コミュニティの構築を図るため、小学校区単位での異年齢集団による通学合宿を実施
 - ・H21 160か所 H22 170か所
- 国際交流を通じて異文化を理解し、多文化共生社会の中で貢献できる地域の青年リーダーを養成
 - ・本県青年と中国青年の相互交流
- 「第15回日本ジャンボリー」の開催を支援
 - ・平成22年8月2日～8日（6泊7日） 富士宮市

2 - 2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- 富士山に対する県民の理解と関心を深めるための事業を実施
 - ・ 富士山の日シンポジウム、県民講座
 - ・ ふるさと富士交流会の開催 ほか
- 「ふじのくに芸術街道」の創出に向け、文化を支える機能の強化及び文化活動振興を推進
 - ・ 分野別ミーティング、人材の育成
 - ・ 多様な文化資源への対応
 - 次世代に語り継ぐ地域文化伝承事業 など
 - ・ 中国、アジアとの文化交流 など
- 食材日本一を実感し、誇りに思える「食の都」を実現
 - ・ 食文化を創造する人材（料理人等）の表彰
 - ・ 県内の食材を使った料理を味わう「集い」等の実施
- 本県の優れた農芸品などを「ふじのくにブランド」と位置づけ、認知度向上と販路拡大を推進
 - ・ 「ふじのくにブランド」戦略策定
 - ・ 知事トップセールス
- 商店街への花と緑の装飾提案を行うイベントを開催
 - ・ 平成23年2月
 - ・ 静岡市内で開催

[観光関連事業]

- 本県の魅力を活かした世界に誇れる観光地を形成し、国内外からの誘客を促進
 - ・ 海外プロモーションや訪日教育旅行の誘致 ほか
 - ・ 観光圏形成への助成
 - ・ 富士山と食をテーマにした観光キャンペーン ほか
 - ・ 富士山観光の魅力発信に向けた夏山期間における案内人の配置 ほか
 - ・ ガイドブックの作成・販売
 - ・ 本県の魅力を活用したニューツーリズムやジオパーク構想の推進
 - ・ 情報の発信や人材の育成による観光地の態勢づくり
 - ・ 市町等の観光施設整備への助成及び県有観光施設の整備
 - ・ 交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、M I C E（会議、報奨旅行、展示会等）誘致を促進
 - ・ 伊豆スカイラインの料金を期間限定で値下げ
 - 期間 平成23年3月まで
 - 通行料金 200円以下
 - ・ 新たな観光ビジョンの策定 ほか
- 定住人口の増大を図るため、戦略会議において、家・庭が一体となった魅力ある住まい方などの検討を行い、定住促進戦略を策定
- グリーン・ツーリズムを通じた都市農山村交流及び農山村への定住促進のための実践活動
 - ・ 滞在型グリーン・ツーリズムの推進 ほか
- 体験活動提供などにより子ども達と農山漁村との交流を推進する団体を支援
 - ・ 9団体
- 学術を中心として、文化、芸術等との連携を進め、学生をはじめ若者による賑わいのまちづくりを

推進

- ・東静岡駅から有度山に至る地域のランドデザインの検討
- ・大学コンソーシアムの機能の検討
- 海外から本県への観光客の誘致及び国際交流の促進
 - ・上海万国博覧会の日本産業館に出展
平成22年5月～10月 中国上海市
 - ・本県から浙江省へ3,776人の訪問を実現
- 第64回全国レクリエーション大会 I N静岡の開催を通じ、本県の魅力を P R
 - ・平成22年11月6日～8日
 - ・県内各地で開催
- 2022年のサッカーワールドカップの静岡県での開催のための招致活動
- 富士山静岡空港の利活用の促進
 - ・空港利用者、旅行会社、航空会社への助成及び富士山静岡空港利用促進協議会への活動支援 ほか
 - ・国内外の航空会社、企業・団体等への働きかけ及びふじのくに交流団の派遣 ほか
 - ・空港アクセスバスの運行
- 天竜浜名湖鉄道(株)の新経営計画に対し、沿線市町とともに支援
- 車両運行の安全性向上関連事業や、老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者等に対して助成
 - ・大井川鐵道 ほか
- 日常生活に不可欠なバス生活交通路線の維持確保を支援
- 情報格差解消のため、光ファイバ地域整備計画を策定し民間事業者に対し助成等を行う市町を支援
 - ・補助率 県1/4 市町1/4 ほか
- 外国人児童生徒を支援
 - ・スーパーバイザー・相談員等の配置 40人
 - ・学習支援員の配置 11人
 - ・ブレスクール制度カリキュラム開発、検討委員会
- 留学生支援のネットワークを構築するとともに、留学生のリクルートから就職までを支援
 - ・留学生支援体制構築のための連絡会等の開催
 - ・上海等での留学フェア等の開催
 - ・短期留学生の交流 10人
- 外国人と日本人の交流促進施設を利用した多文化共生のまちづくりのモデル事業を実施
 - ・浜松市、磐田市
- 本県の未来を担う高校生と諸外国の高校生との交流を推進し、国際社会に通用する人材を育成
 - ・本県高校野球選抜チームを台湾へ派遣、交流試合の実施
- 富士山の豊かな文化や自然環境を守り、人類共通の財産として後世に引き継ぐため、山梨県、関係市町等と連携し、世界文化遺産として登録するための活動を推進
 - ・推薦書原案の作成
 - ・保存管理計画策定 ほか
- 感性豊かな人材の育成や優れた芸術文化に親しむ機会を提供し、多彩で魅力ある文化の創造と発信を推進
 - ・県芸術祭第50回記念事業開催等
- 音楽文化の発展や国際交流を通じて、しずおか文化の創造を推進
 - ・第6回静岡国際オペラコンクールの開催準備

- 文学の地として名高い伊豆をはじめとする静岡県の特性を活かした文学賞等を開催
 - ・第14回伊豆文学賞
 - ・しずおか世界翻訳コンクール留学（出版）助成
- グランシップの管理運営を行い、県民が文化に親しむ機会を提供
- 舞台芸術作品の創造・公演、人材育成等の活動を支援
- 美術館を運営し、県民が芸術文化に親しむ機会を提供
 - ・常設展及び自主企画展の観覧料の無料化を大学生以下に拡充 ほか
- 文化財所有者等が行う国・県指定文化財の保存、修理などに助成
 - ・建造物及び美術工芸品の修理、史跡買上げ ほか
 - ・補助率 2/3（国1/2 県1/6）ほか
- 「スポーツ王国しずおか」の実現を目指し、競技力の向上を図る
 - ・選手強化や指導者養成 ほか

3 - 1 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造

[ふじのくにグリーンニューディール ~食と農の改革~]

- 商談会の開催やコーディネーターの派遣など、6次産業の事業化に向けた取組を総合的に支援
- 地産地消の推進体制の強化や多彩な農芸品の域内流通の促進等
 - ・「ふじのくに地産地消の日」を活用したPR
 - ・学校給食における地場産品導入 ほか
- 人材や予算等の研究資源を重点的に投入し、各試験研究機関と大学・民間企業等が連携して産業分野の枠を超えた研究への取組

[ふじのくに新産業創出プロジェクト]

- 優れたものづくり技術をもつ中小企業を支援するため、環境産業を創出
 - ・環境技術展の開催
 - ・国内外の展示会出展 ほか
- 医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、環境技術関連など、中小企業の新たな事業分野への進出を支援
 - ・補助率
県1/2（財）しずおか産業創造機構1/2
- 複数の中小企業等が共同で取り組む静岡新産業集積クラスターの研究成果を活用した事業化に対し支援
 - ・補助率
県1/6（財）しずおか産業創造機構3/6

[ファルマバレー（富士山麓先端健康産業集積プロジェクト）]

- 健康関連産業の振興を図るため、産学官連携による研究開発を充実するとともに、一層の新産業・新事業の創出を推進
 - ・大学、企業とがんセンターとの共同研究の推進、技術経営講座の開催 ほか
 - ・臨床現場等のニーズに基づく新産業・新事業シーズの創出
- 産学官連携から創出される製品化シーズと地域企業の技術とのビジネスマッチングを関係市町と協力して推進

- 静岡発の創薬を目指す創薬探索研究を推進
- 先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験を推進

[フーズ・サイエンスヒルズ (食品・医薬品・化成品産業集積プロジェクト)]

- 食品関連産業の振興を図るため、産学官連携の強化等により、地域企業における機能性食品等の商品開発を促進
- 新世代茶飲料と素材開発をテーマにした大型研究開発事業を推進

[フォトンバレー (光・電子技術関連産業の振興プロジェクト)]

- 光・電子技術関連産業の集積を促進するため、様々な技術や研究成果を地域に普及

- ・オプトロニクスフォラムの開催
- ・オプトロニクス技術事業化研究会

- 企業誘致及び既存企業の定着を促進するための助成を実施

- ・対象 工場等の新增設に要する経費

補助率 県7/100 ほか

補助限度額 5億円

- ・対象 用地取得費の2/10、新規雇用

補助率 県1/2

補助限度額 1億円

- オーダーメイド方式により工業団地等を造成

- ・牧之原中里工業団地 421,928m² (1区画)
- ・浜松都田工業用地 176,912m² (1区画) ほか
- ・市町が実施する開発可能性調査に対する助成

補助率 1/2 ほか

- 中小企業等の経営の改善と安定等に必要な資金調達の円滑化

- ・経営環境悪化に対応したセーフティネット

融資である経済変動対策貸付の融資枠を拡大

H21 800億円 H22 1,100億円

<主な制度改正>

- ・経営改善資金及び経済変動対策貸付において、新規借入時に既に借り入れている資金との一本化を認め、返済負担を軽減

- 中小企業の一層の生産性向上を図るため、「経営革新計画」への取組を促進

- ・計画の作成支援、調査、指導及び承認
- ・計画承認後のフォローアップ調査及び専門家の派遣
- ・新商品・新技術等の開発や販路開拓に対する助成

補助率 1/2

- 小規模事業者の経営基盤強化を図るため、商工会・商工会議所等が実施する経営改善普及事業や合併環境整備事業等に助成

- 下請中小企業の振興を図るため、受注機会拡大の支援や下請取引の適正化の推進、中小企業への情報提供等を実施

- ものづくり技術・技能の大切さへの理解を促進

- ・WAZAフェスタ・WAZAチャレンジ教室の開催

- ・技能マイスターの活用
- ものづくりの高度な技術・技能の継承のため、技能五輪全国大会等の選手育成強化を支援
 - ・技能五輪全国大会等 70人

[耕作放棄地解消対策]

- 2,000haの耕作放棄地の解消を目指し、耕作放棄地解消対策を実施
 - ・県と市町等の協働による再生利用活動への支援
 - ・モデル農園開設及び1校1農園の取組に対する助成
 - ・サラリーマンの農業参入に向けた初動支援
- 耕作放棄地を主体に周辺農地を取り込み、一体的な生産基盤の整備を実施
 - ・耕作放棄地率 6%以上 (負担割合 県1/3 地元2/3)
 - ・耕作放棄地率 10%以上 (負担割合 県1/2 地元1/2)
- 企業参入による基盤整備を行う耕作放棄茶園解消モデルを策定
- 非農家や定年帰農者等を取り込んだ耕作放棄地の解消を図る新たな仕組みづくり
- 制度融資による設備の高度化、経営の安定化等を支援
 - ・近代化資金、農業改良資金、就農支援資金 ほか
 - ・近代化資金、林業・木材産業改善資金 ほか
 - ・近代化資金、漁業経営対策資金 ほか
- 農林業を支える新たな担い手を確保するため、新規就業者の育成支援等を実施
 - ・新規就農者育成 300人
 - がんばる新農業人支援 40人
 - しずおか新規就農チャレンジ 30人
 - 農業トライアル支援 200人
 - 農業法人による雇用 30人
 - ・新規林業就業者育成 210人
 - しずおか新規林業チャレンジ 30人
 - 地域林業担い手育成等 132人
 - 森林林業新規就業促進 50人程度
- 静岡茶の振興を図るため、消費拡大、販路開拓、輸出拡大等の対策を実施
 - ・第4回世界お茶まつりの開催
 - ・(財)世界緑茶協会の活動支援
 - ・しずおかO - C H A プラザの運営
 - ・安心づくり、計画的生産対策、ファンの創出及び販路開拓に取り組む団体に対する助成
 - ・海外への新たな消費提案活動
 - 静岡式茶文化の研究、新商品開発
 - ・中山間地域における特徴のある銘茶づくりの支援
 - 2年間で農芸品として「100銘茶づくり」
- 品質の確かな「しずおか優良木材」等を使用する木造住宅の建築及び普及に対し助成
 - ・補助額 30万円 / 棟
 - ・対象棟数 H21 250棟 H22 300棟
- 林業の持続的な発展等のため、木質バイオマス供給施設ほかの整備に対し助成
 - ・補助率 1/2以内
- 合併した漁協の円滑な運営が図られるよう、電算システムの統合事業に対し助成

- ・補助率 1/2
- ・伊豆漁業協同組合
- 違法操業に対する適切な取締業務を行うため、老朽化した漁業取締船「あまぎ」の代船を建造
 - ・建造時期 H22～H23
 - ・竣工予定 H24

[雇用対策]

- 民間からの提案を募集するなど新たな雇用機会の創出及び地域のニーズに応じた人材を育成する事業を実施
 - ・介護雇用プログラムの実施
 - ・介護福祉士90人 ほか
- 地域の実情に応じた雇用機会を創出する事業を実施
- ふるさと再生特別基金を活用した事業において雇用された失業者を、正規労働者として雇入れた事業主に対して一時金を給付
- 再就職の困難な離転職者に対する民間教育訓練機関や大学等を活用した委託訓練を実施
 - ・訓練定員 H21 1,140人 H22 2,843人
- 学生、離職者等の早期就職を支援するため、企業とのマッチングを促進
 - ・大卒等就職面接会 H21 1回 H22 3回
 - ・高校生就職面接会 3回(新規)
 - ・大学生企業見学会、大学訪問、福祉・介護分野就業セミナー
- 若年者の就業を促進するため、就職相談から職業紹介までの一貫した支援を実施
 - ・ヤングジョブステーション機能充実
就職サポーター H21 15人 H22 18人
- 障害のある人の就業を促進するため、地域のハローワーク、特別支援学校等と連携して支援
 - ・障害者就業・生活支援ミニセンターにおける就業支援1か所
 - ・ジョブコーチの支援対象者 H21 171人 H22 187人
 - ・求人開拓員 H21 3人 H22 20人(緊急雇用)
 - ・障害者雇用企業見学会の開催 3回
 - ・多様な職業訓練機会の提供
訓練定員 H21 250人 H22 290人
- 市町が実施する求職者に対する新たな雇用機会の創出及び地域のニーズに応じた人材を育成する事業に対して助成
- 市町が実施する地域の実情に応じた雇用機会を創出する事業に対して助成

3 - 2 「和」を尊重する暮らしの形成

- 静岡型の新エネルギー導入を促進するため、家庭や中小企業における新エネ機器等の導入を支援
 - ・ふじのくに未来のエネルギー推進会議
 - ・エコ事業所支援事業 補助率 1/4
 - ・エコマイハウス支援事業 補助額 定額
- 「ストップ温暖化しずおか行動計画」の推進
 - ・県民参加型STOP温暖化アクションキャンペーンの展開
- 風力発電施設から出る低周波音等について調査、基礎データの収集を実施

- ・東伊豆町
- 温泉発電を事業化するための調査、研究を実施
- 産業廃棄物の発生抑制・不法投棄の撲滅等を図るため、排出事業者や処理業者への指導、不法投棄の監視パトロール等を実施
- 富士山の恵みを後世に引き継ぐため、ごみ対策や自然の森づくり等の環境保全対策を総合的に実施
 - ・ごみ減量大作戦の実施
 - ・自然植生の復元 ほか
- 農林業被害が深刻な問題となっている伊豆地域のシカの管理捕獲など、生物の多様性を図るため、野生生物の適正な保護管理対策を実施
 - ・シカ管理捕獲 H21 1,000頭 H22 2,000頭
 - ・希少野生生物生息等実態調査（南アルプス地域）
- 荒廃した森林の再生を推進
 - ・混交林に誘導するため強度間伐の実施
- 「第36回全国育樹祭」の開催に向けた準備
 - ・平成24年度秋開催
 - お手入れ会場：あまぎの森
 - 式典会場：エコパアリーナ
- 森づくり活動や里山の保全・活用推進
 - ・森づくりイベントの実施
- 県及び市町の消費生活相談体制を充実
- ふじのくにNPO活動センター、地域交流プラザの運営等により、NPOの活動を支援
- 基本計画後期実践プランに基づき、本県における男女共同参画を推進するとともに、次期基本計画を策定
- ユニバーサルデザインを総合的に推進するとともに、国際会議の本県開催を支援
 - ・「第3回国際ユニヴァーサルデザイン会議 in はままつ」の開催
- 県民の利用度の高い鉄道駅のユニバーサルデザイン化（エレベーター等設置）を進める市を支援
 - ・六合駅（東海道本線）
- 誰にでもわかりやすく、景観に配慮した道路案内層識などの整備を推進
 - ・地域別公共サイン整備行動計画に基づく、標識の新設・更新

3 - 3 「安心」の健康福祉の実現

- 「しずおか次世代育成プラン（後期計画）」を推進し、社会全体で子育てを支援する気運を醸成
- 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定支援（従業員規模100人以下の企業を対象）
- 子育て家庭、母子家庭等、重度障害者（児）のいる家庭等の経済的負担を軽減するため、市町に対して医療費を助成
 - ・こども医療費助成の入院医療費助成の対象を中学3年生まで拡大
 - ・重度障害者（児）医療費助成の対象に肝臓機能障害を追加
- 待機児童の解消を図るため、認定こども園の整備等を実施する市町に対し助成
 - ・民間の認定こども園整備 H22 4か所
 - ・公立の認定こども園等整備 H22 3か所
 - ・幼稚園・保育所職員向けの認定こども園に関する研修等

- 子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、保育所緊急整備等を実施する市町に対し助成
 - ・民間保育所緊急整備 H21 12か所 H22 28か所
 - ・子育て支援拠点整備 H21 0か所 H22 2か所
 - ・放課後児童クラブ整備 H21 1か所 H22 3か所
 - 地域の子育て力の向上を図るため、民間、市町及び県が一体となって、子どもを生み育てやすい環境を整備
 - ・民間公募による、子育て支援策への助成（新規）
補助率 10/10
 - ・市町の子育て支援策への助成の拡充
補助率 10/10
 - ・保育ママの養成講座開催（新規）
 - ・団体による保育ママモデル事業実施への助成（新規）
補助率 10/10
 - 低年齢児の受入促進、休日保育等、多様な保育サービスを促進
 - ・延長保育事業 H22 141か所 ほか
 - ・保育ママ保育 H21 641人月 H22 1,391人月
 - ・保育ママに対する支援者、代替保育への助成制度の創設
 - 子育て相談や通常の教育時間を超えて行う預り保育等を実施する私立幼稚園に対し助成
 - ・預り保育 H21 100園 H22 112園
 - ・地域開放、教育相談等 補助限度額 30万円
 - 安全・安心な子どもの活動拠点を設置し、地域の協力を得て、学習活動や地域交流活動を実施
 - ・放課後子ども教室運営費に対する助成 20市町
 - ・補助率 2/3 (国1/3 県1/3)
 - 保護者が昼間家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供
 - ・運営費助成 316か所
 - ・施設整備 8か所
 - 新生児聴覚スクリーニング検査により、要精密となった乳幼児やその親に対する支援体制強化
 - ・県立総合病院に支援センター設置
- <医療健康>
- 医師不足に対応するため、医師の確保・支援を実施
 - ・医学修学研修資金 20万円/月
継続：141人、新規：100人
 - ・県立病院医師の公的病院等への派遣 3人
 - ・県立病院の専門研修医受入・派遣 29人程度
 - ・短時間正規雇用を行う病院の代替医師雇上げに助成
補助率 1/3 4病院
 - ・救急勤務医手当 補助率 1/3 (国1/3)
救命救急センター等 10病院
 - ・分娩手当 補助率 1/3 (国1/3)
分娩を取り扱う病院・診療所・助産所 86施設
 - ・新生児科医手当（新規）
補助率 1/3 (国1/3)

N I C Uを有する病院 8病院

- 看護職員の不足に対応するため、看護職員の確保・支援
 - ・潜在看護師の再就業のための研修 220人
 - ・就業相談指導員を配置 1人
 - ・新人看護師等の離職防止
 - ・実習指導者等講習会
 - ・認定看護師資格取得研修
 - ・訪問看護就業セミナーの開催（新規）ほか
- 志太榛原及び中東遠医療圏の地域医療再生計画に基づき、地域の医療課題解決に向けた各種事業を実施
- 【志太榛原】
 - ・指導医招聘事業
 - ・医学修学研修資金（大学特別枠分）43人
 - ・児童精神医学寄附講座（浜松医科大学に設置）
 - ・救急医療センター体制整備（深夜帯診療、機器整備等）
- 【中東遠】
 - ・家庭医養成（研修プログラム運営、センター整備）
 - ・地域健康支援センター運営（在宅療養支援拠点）ほか
- 県立静岡がんセンター等関係医療機関と連携し、総合的ながん対策を実施
 - ・がん診療連携拠点病院等 21か所
 - ・小児がん拠点病院制度の創設（新規） 県立こども病院
- 高度な広域救急医療体制を確保するため、ドクターヘリを運航する救命救急センターを支援
 - ・聖隷三方原病院、順天堂大学静岡病院
- 伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実現に向けた検討等
- 小児を持つ親の不安を軽減し、小児患者の第二次救急医療機関への集中を緩和させるため、夜間・休日の電話相談を実施
 - ・相談受付時間の延長（10月～） H21 18時～23時 H22 18時～翌8時
- 救急医療体制の確保・充実を図るため、重篤な救急患者に対応する救命救急センター等に助成
 - ・救命救急センター H21 4病院 H22 5病院
- ハイリスク妊婦・新生児に対し、母体から新生児まで一貫して治療管理できる周産期医療体制を整備するため、総合的に支援
 - ・総合周産期母子医療センター運営費助成 3病院
 - ・地域周産期母子医療センター運営費助成 4病院
 - ・小児科医療クラーク配置への助成
 - ・助産師外来、院内助産所設置への助成
- 慢性肝炎（B型・C型）から肝硬変や肝がんへの進行を予防するため、相談・検査から治療まで継ぎ目のない総合的な肝炎対策を実施
 - ・インターフェロン治療費の自己負担額引下げ
 - ・B型の核酸アナログ製剤治療を追加
 - ・C型の一部で2回目の制度利用を可能とするように拡大
- 県民への質の高い医療サービスの提供を目的とする医療施設、設備等の整備を促進
 - ・病院等施設 25か所

- ・看護職員養成所等 1か所
 - 県内医療の高度専門機能を担う、地方独立行政法人静岡県立病院機構の運営を支援（県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院）
 - ・同機構が取り組む高度・特殊医療などに対する負担
 - ・建設改良・器械備品購入に要する経費を貸付
 - 県内医療の高度専門機能を担う県立静岡がんセンターの診療機能を充実強化
 - ・今後の業務量に応じた体制・施設整備 病院本棟改修、器械整備 ほか
- <長寿>
- 介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上
 - ・市町の介護保険給付費の一部を法定負担
 - ・介護知識、技術の普及、介護事業所職員の資質向上のための研修、介護機器導入に向けた民間の活動に対する支援
 - 介護職員の処遇改善等を図る事業者に対して交付金を交付
 - ・月額1.5万円/人相当
 - 福祉・介護分野の人材確保のため、福祉・介護サービス従事者の定着を支援するとともに、新たな人材の参入を促進
 - ・静岡県社会福祉人材センターのキャリア支援専門員の増員 H21 1人 H22 2人
 - ・外国人介護福祉士候補者の日本語習得に対する助成
 - 介護分野において、人材確保と資質の向上
 - ・ホームヘルパー 資格取得支援 130人
 - ・失業者の試用期間の雇用 37人
 - ・介護職員の外部研修受講時の代替職員 40人
 - 介護基盤緊急整備基金を活用し、特別養護老人ホーム等の整備促進
 - ・特別養護老人ホーム 18か所
 - ・認知症高齢者グループホーム 29か所 ほか
 - 高齢化とともに増大する認知症の不安に対し、地域で安心して暮らしていける地域づくり
 - ・認知症コールセンター設置
 - ・認知症疾患医療センター 東部1か所
 - ・認知症を支える地域モデル事業 3市 ほか
 - 各市町のシルバー人材センターの自立を促進するため県シルバー人材センター連合会が行う事業に対して助成
 - シルバー人材センターの運営に対し補助する市町に助成
 - ・自立に向け暫定的に支援
 - 高齢者の知恵や力を地域で役立て、生きがいの創出と地域における子育て力を向上
 - ・次世代に語り継ぐ地域文化伝承イベント 西部地区 1回 ほか
- <障害福祉>
- 障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスに係る給付、その他各種事業を実施
 - ・負担率 国1/2 県1/4 市町1/4 ほか
 - 障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、各種事業を実施
 - ・事業者に対する運営の安定化を図る措置
 - ・新法への移行等のための円滑な実施を図る措置
 - ・福祉・介護人材の処遇改善を図る措置

- ・負担率 国(基金) 1/2 県1/4 市町1/4 ほか
- 在宅生活を支援するため、地域におけるきめ細かな生活支援サービスを提供する市町に対し助成
 - ・居宅介護、短期入所、デイサービス 補助率 1/3
 - ・重症心身障害者(児)の短期入所等に係る対象サービスの拡大 ほか
- 障害者施設等の整備促進
 - ・グループホーム、ケアホーム 施設2か所、備品2か所
 - ・生活介護事業所 2か所
 - ・就労継続支援事業所 1か所 ほか
- 障害のある人が働きながら住み慣れた地域で暮らすため、福祉と産業界をつなぐ事業を実施
 - ・障害者働く幸せ創出センター(仮称)の管理運営
 - ・授産製品品質向上・販売促進プロジェクト
 - ・企業と作業所の連携強化、ワンストップ相談窓口の設置、情報の発信と共有化 ほか
- 離職等で住宅を喪失するなどした生活困窮者に対して、住宅確保・就労支援を行う市町・社会福祉協議会に助成
 - ・住宅手当の支給期間を延長 6か月 最長9か月
 - ・生活保護、住宅手当の就労支援員の配置・増員
 - ・市町社会福祉協議会の相談体制の充実 ほか
- 地域における相談支援体制の強化等により、自殺対策を総合的に実施
 - ・「睡眠キャンペーン」による、うつ病予防等の普及啓発
 - ・かかりつけ医へのうつ病研修の実施 3か所
 - ・専門家と連携した包括的な相談支援の実施
 - ・電話相談体制の充実・強化 ほか
- 就業相談や生活相談等により、ひとり親家庭の自立支援対策を総合的に実施
 - ・母子家庭高等技能訓練促進費の支給
 - ・職業訓練時の託児サービスの実施 ほか

4 - 1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

- 陸 -

- 合併新法による合併市町を支援するため、新市町基本計画に基づく道路を重点的に整備
- 伊豆縦貫自動車道関連道路ほかの整備を推進
- 地域課題への対応や地域連携を図るための重点的道路整備
 - ・補助 26億4,500万円
 - ・交付金(道路) 158億1,800万円
 - ・単独 30億7,100万円
- 劣化の著しい橋梁・舗装・トンネル設備を対象とした緊急修繕を7年間で集中的に実施
 - ・実施期間 H22~H28
- 渋滞解消に向けた交差点の改善及び大雨時の冠水や土砂流入等による通行障害の改善を図るため、道路整備を集中的に推進

- 海 -

- 物流ネットワークを強化し、地域の活性化を図るため、清水港新興津国際海上コンテナターミナル等の港湾整備を推進

- ・一般会計 8億4,350万円
- ・特別会計 17億3,000万円
- 清水港、御前崎港の利用を促進
 - ・ポートセールスの実施

- 空 -

- 航空機の安全運航の確保と空港の円滑な運用を図るため、空港基本施設等の管理運営業務を実施
- 富士山静岡空港の機能強化、空港周辺の環境対策等を実施
 - ・旅客ターミナルビル内の公的利活用スペースの運営
 - ・航空保安検査経費に対する助成
 - ・駐機場及び格納庫用地等の整備
 - ・空港周辺の自然環境保全、航空機騒音対策 ほか
 - ・空港周囲部の竹林伐採及び植樹地の下刈
- 老朽化した草薙総合運動場施設のリニューアルを実施
 - ・硬式野球場内野スタンド耐震補強・管理施設改修工事 ほか
- 県東部地域の「100万人都市圏」にふさわしい地域づくりのため、沼津駅北口に、人、もの、情報の交流機能の充実を図るコンベンション施設の整備を推進
 - ・事業予定者との設計協議
 - ・管理運営計画策定 ほか
- 鉄道と道路の立体交差化を推進
 - ・JR富士駅周辺の高架本體工費、JR沼津駅周辺の埋蔵文化財調査 ほか
- 農業の生産性向上と高品質な農産物の生産を可能とする生産基盤を整備
- 農地・農業用水路等の資源や環境の適切な保全と質的向上を図るため、地域の共同活動を支援
 - ・補助率 3/4 (国1/2 県1/4) ほか
- 農村地域の活性化を図るため、企業と農村集落の協働による「一社一村しずおか運動」やボランティアによる棚田保全活動等を促進
- 森林の整備から地域材の利活用までの総合的な仕組みを推進
 - ・ストックヤード機能の強化、間伐、路網保全 ほか

4 - 2 「安全」な生活と交通の確保

- 犯罪の起こりにくいまちづくりを目指し、「犯罪不安0（ゼロ）運動」を推進
 - ・防犯まちづくり県民会議の運営 など
- 県民の安全と安心を確保するため、警察官、相談員等を増員
 - ・警察官 35人
 - ・交番相談員 4人
 - ・スクールサポーター 2人
- 県民一人ひとりが自ら交通ルールの遵守や交通マナーの向上に取り組む交通安全県民運動を展開
 - ・高齢者事故防止対策の重点実施
 - ・民間企業等との協働による交通安全県民フェアの開催
- 交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設の整備を推進
 - ・信号機、標識・標示、歩道 ほか
- 警察施設等の整備を推進

- ・（仮称）袋井警察署建設
- ・（仮称）裾野警察署建設
- ・交番建設 ほか

4 - 3 地域主権を拓く「行政経営」

- 地方税の滞納及び軽自動車税・自動車取得税の申告書等を市町と共同して処理する広域連合「静岡地方税滞納整理機構」の業務を支援
- 自動車税等のコンビニ収納により、納税者の利便性の向上を推進
- 総務事務の集中化とアウトソーシングを実施
- 県の重要施策について、様々な広報媒体を活用して、効果的な広報を実施
- 静岡県公報を平成23年1月から電子化
- 県職員の出張に関する情報を県ホームページで公表し、県政の公正な執行と県民の信頼を確保
- 旧合併特例法及び合併新法による合併に伴う市町の臨時的経費に対して交付金を交付
- 地域主権や権限移譲の推進と自立性の高い基礎自治体の体制整備
- 市町に権限移譲した事務の執行経費に対して交付金を交付
- 国直轄事業負担金制度の見直しや市町の意見等を踏まえ、事務費に係る市町負担金を廃止
- 新行財政改革プランの策定とともに、静岡県独自の方法による事業仕分けを実施し、効率性と透明性の高い県政を推進

4 一般会計歳入予算

22年度当初予算の編成に当たっての基本的な考え方や予算規模などについて説明してきましたが、その裏付けとなる歳入について説明します。

22年度の歳入の内訳は第3表、構成比は第2図に掲げました。

(1) 自主財源と依存財源

県の収入には、県が自主的に確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられる収入（地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債）があります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。

地方財政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、22年度の本県の自主財源比率は、第2図でみるとおり51.8%となっています。最近の5か年間の状況は第4表のとおりです。

(2) 一般財源等と特定財源

また、歳入は、使いみちが特定されているかどうかでも分けることができます。用途が特定されている財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、県債）を特定財源というのに対し、その用途が特定されずに自由に使える財源（県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債、交通安全対策特別交付金、繰越金、一般財源扱いとなる分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）を一般財源等といいます。

県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源等が多いことが望ましいといえますが、第4表でみるとおり、本県の22年度の一般財源等の比率は73.8%となっています。

(3) 歳入の内訳

県 税 (3,700億円)

税は、国税と地方税とに大別されますが、地方税は、都道府県税と市町村税とに分けられます。

県税は、県内に事業所などを有する法人の事業活動、自動車の所有や不動産の取得などについて一定の負担を求めるもので、県の歳入の中心をなすものです。

22年度は、国の経済見通しや地方財政計画の税収見込みを基礎に、県内主要企業の収益動向や、最近における徴収実績を勘案し、現時点において3,700億円を計上しました。

なお、この中には、「産業競争力の強化」、「都市的機能の充実」、「高規格幹線道路網の整備」に充てるため特別にお願いしている法人事業税の超過課税収入39億4,700万円、原子力発電所周辺の安全対策を推進するための法定外普通税である核燃料税収入18億2,400万円、「森林づくり県民税」9億7,600万円が含まれています。

地方消費税清算金 (718億5,800万円)

他の都道府県からの清算金収入である地方消費税清算金については、地方財政計画等を勘案して見込額を計上しました。

地方譲与税 (422億円)

地方譲与税については、地方財政計画や本県への配分実績等を勘案し、地方法人特別譲与税393億3,200万円、地方揮発油譲与税26億2,800万円、石油ガス譲与税 2億2,800万円、地方道路譲与税100万円、航空機燃料譲与税1,100万円を計上しました。

地方特例交付金 (48億9,600万円)

地方特例交付金は、住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額を補てんする減収補てん特例交付金のほか、児童手当制度の拡充及び子ども手当の創設に伴い措置された児童手当及び子ども手当特例交付金を加え、48億9,600万円を計上しました。

地方交付税 (1,555億円)

地方公共団体の財源の不均衡は、そのままでは地方団体間の行政水準に差が生じてしまいます。このため地方団体ごとに財政の需要額と収入額を算定し、その不足する収入額に対し国から交付されるものが地方交付税です。地方財政計画等を参考にして、1,555億円を計上しました。

交通安全対策特別交付金 (13億円)

交通反則金を財源として、道路交通安全施設の整備に充てるため、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として交付されるものです。地方譲与税、地方交付税と同様に本来は地方団体の財源といえますが、国が徴収し、各地方団体に一定のルールで配分されます。国の伸率や本県への交付率等を勘案して、13億円を計上しました。

分担金及び負担金 (71億7,800万円)

建設事業などの財源の一部に充てるため、市町や土地改良区などから法令等に基づいてその受益の割合に応じて徴収するものです。前年度当初予算計上額より13億2,800万円の増の71億7,800万円を計上しました。

使用料及び手数料 (104億7,500万円)

都市公園使用料など県の施設、行政財産等について利用者が負担する使用料や県税証明手数料、県立高等学校入学料など特定の個人のために行う事務手数料などの収入です。

本年度は、指定居宅サービス事業者指定申請手数料の新設や結核健康診断実施手数料の改定などを見込み、104億7,500万円を計上しました。

国庫支出金 (1,241億2,100万円)

県が行う事務のうち、国が義務的に経費を支弁する必要がある事務に対する負担（生活保護費、義務教育費、災害復旧費等）、国が事務の執行を奨励または財政援助するために行う補助（各種奨励助成等）、国が実施すべき事務の地方団体への委託（各種委託金）など、その支出目的によって国から交付されるものです。

各事業について、国の予算案等を勘案し、1,241億2,100万円を計上しました。

諸 収 入 (309億700万円)

延滞金、加算金、過料、預金利子、貸付金元利収入、宝くじ収入等です。
前年度当初予算計上額より53億5,700万円の減の309億700万円を計上しました。

県 債 (2,153億4,000万円)

財政健全化を着実に推進するため、県債残高等を考慮しながら、後年度交付税措置のある有利な県債を中心に、公共事業をはじめ個々の事業の適債性を検討し、所要額を計上しました。

計上額には、平成22年度における地方財源の不足に対応する財源対策債163億8,200万円、地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債1,510億円、退職手当債100億円が含まれています。

この結果、県債の依存度は19.1% (21年度は14.0%) となります。

そ の 他 の 収 入 (927億2,500万円)

財産収入39億4,100万円 (県有財産の貸付料や基金の運用利子など)、寄附金15億5,900万円、繰入金842億2,500万円 (基金の取崩しに伴う収入など)、繰越金30億円を計上しました。

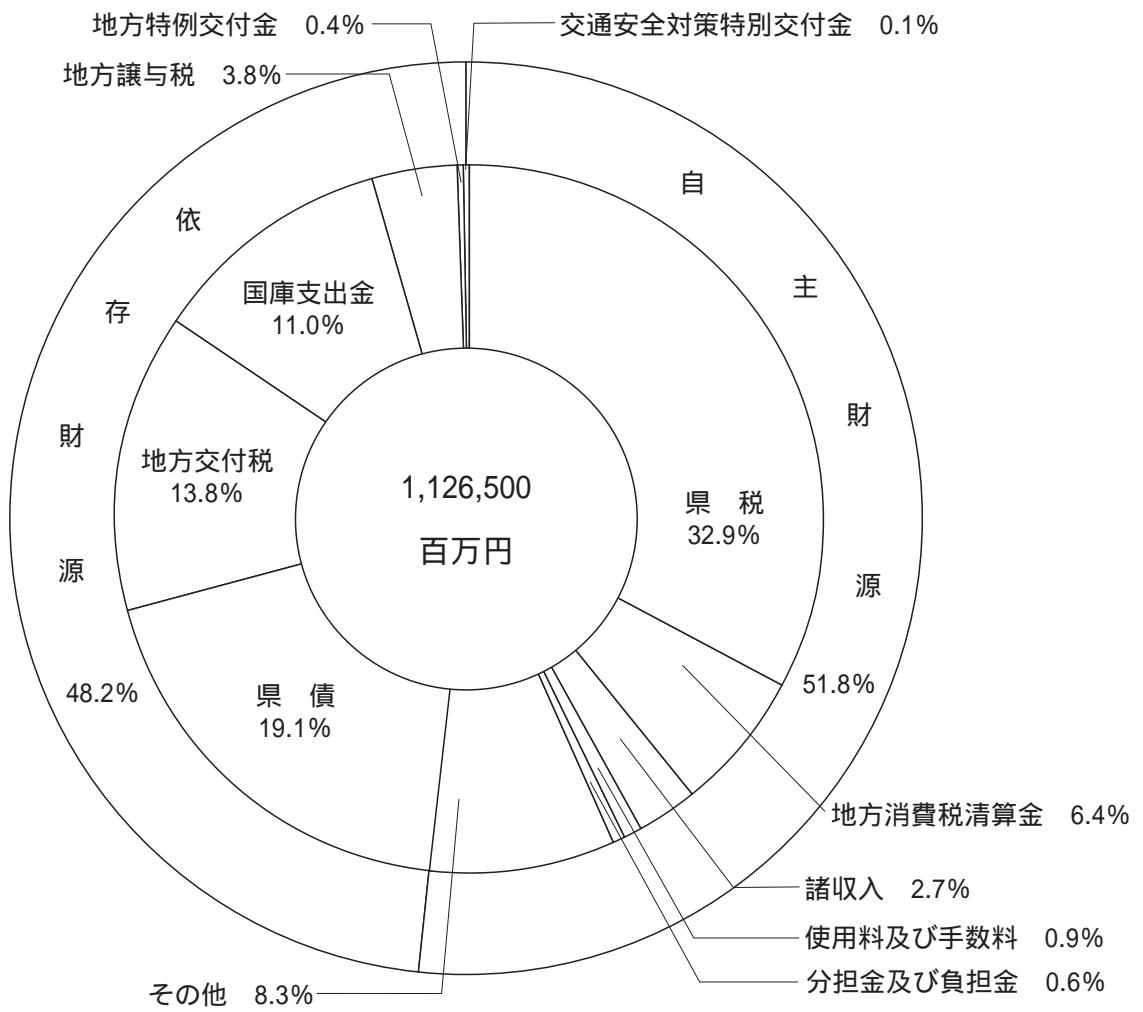
第 3 表 一般会計歳入予算の前年度比較

(印減額) (単位：百万円・%)

款 項	22 年 度 当初予算額 (A)	21 年 度 当初予算額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)	構 成 比		対前年度比 (A) / (B)
				22年度	21年度	
1 県 税	370,000	459,000	89,000	32.9	40.6	80.6
1 県 民 税	150,127	176,180	26,053	13.3	15.6	85.2
2 事 業 税	54,972	105,441	50,469	4.9	9.3	52.1
3 地 方 消 費 税	47,219	47,685	466	4.2	4.2	99.0
4 不 動 産 取 得 税	10,034	12,592	2,558	0.9	1.1	79.7
5 県 た ば こ 税	7,192	7,483	291	0.6	0.7	96.1
6 ゴ ル フ 場 利 用 税	3,093	3,115	22	0.3	0.3	99.3
7 自 動 車 取 得 税	7,899	9,586	1,687	0.7	0.8	82.4
8 軽 油 引 取 税	29,577	33,002	3,425	2.6	2.9	89.6
9 自 動 車 税	57,971	58,660	689	5.2	5.2	98.8
10 鉦 区 税	5	5	0	0.0	0.0	100.0
11 核 燃 料 税	1,824	1,860	36	0.2	0.2	98.1
12 狩 猟 税	73	76	3	0.0	0.0	96.1
13 旧 法 に よ る 税	14	3,241	3,227	0.0	0.3	0.4
固 定 資 産 税	-	74	74	-	0.0	皆減
2 地 方 消 費 税 金 清 算	71,858	79,330	7,472	6.4	7.0	90.6
1 地 方 消 費 税 清 算 金	71,858	79,330	7,472	6.4	7.0	90.6
3 地 方 譲 与 税	42,200	27,600	14,600	3.8	2.4	152.9
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	39,332	24,615	14,717	3.5	2.2	159.8
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,628	1,706	922	0.3	0.1	154.0
3 石 油 ガ ス 譲 与 税	228	252	24	0.0	0.0	90.5
4 地 方 道 路 譲 与 税	1	1,014	1,013	0.0	0.1	0.1
5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	11	13	2	0.0	0.0	84.6
4 地 方 特 例 交 付 金	4,896	5,500	604	0.4	0.5	89.0
1 地 方 特 例 交 付 金	4,896	2,900	1,996	0.4	0.3	168.8
特 別 交 付 金	-	2,600	2,600	-	0.2	皆減
5 地 方 交 付 税	155,500	144,000	11,500	13.8	12.7	108.0
1 地 方 交 付 税	155,500	144,000	11,500	13.8	12.7	108.0
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,300	1,300	0	0.1	0.1	100.0

1	交通安全対策 特別交付金	1,300	1,300	0	0.1	0.1	100.0
7	分担金及び 負担金	7,178	5,850	1,328	0.6	0.5	122.7
1	負担金	7,178	5,850	1,328	0.6	0.5	122.7
8	使用料及び 手数料	10,475	18,208	7,733	0.9	1.6	57.5
1	使用料	3,966	11,399	7,433	0.3	1.0	34.8
2	手数料	209	210	1	0.0	0.0	99.5
3	証紙収入	6,300	6,599	299	0.6	0.6	95.5
9	国庫支出金	124,121	118,303	5,818	11.0	10.5	104.9
1	国庫負担金	53,148	54,427	1,279	4.7	4.8	97.7
2	国庫補助金	64,897	58,653	6,244	5.8	5.2	110.6
3	委託金	6,076	5,223	853	0.5	0.5	116.3
10	財産収入	3,941	4,514	573	0.4	0.4	87.3
1	財産運用収入	1,619	2,128	509	0.2	0.2	76.1
2	財産売却収入	2,322	2,386	64	0.2	0.2	97.3
11	寄附金	1,559	0	1,559	0.1	0.0	皆増
1	寄附金	1,559	0	1,559	0.1	0.0	皆増
12	繰入金	84,225	70,531	13,694	7.5	6.2	119.4
1	特別会計繰入金	5,735	6,385	650	0.5	0.5	89.8
2	基金繰入金	78,490	64,146	14,344	7.0	5.7	122.4
13	繰越金	3,000	3,000	0	0.3	0.3	100.0
1	繰越金	3,000	3,000	0	0.3	0.3	100.0
14	諸収入	30,907	36,264	5,357	2.7	3.2	85.2
1	延滞金、加算金 及び過料等	1,096	1,307	211	0.1	0.1	83.9
2	預金利子	35	393	358	0.0	0.0	8.9
3	貸付金元利収入	2,485	3,885	1,400	0.2	0.3	64.0
4	受託事業収入	4,692	4,522	170	0.4	0.4	103.8
5	収益事業収入	7,802	8,951	1,149	0.7	0.8	87.2
6	利子割精算金収入	26	36	10	0.0	0.0	72.2
7	雑収入	14,771	17,170	2,399	1.3	1.6	86.0
15	県債	215,340	158,400	56,940	19.1	14.0	135.9
1	県債	215,340	158,400	56,940	19.1	14.0	135.9
	歳入合計	1,126,500	1,131,800	5,300	100.0	100.0	99.5

第 2 図 一般会計歳入予算構成比



第 4 表 一般会計歳入予算構成比の推移 (当初予算)

(単位：%)

項 目		18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度
一 般 財 源 等	県 税(自主)	41.0	49.1	50.9	40.6	32.9
	地方消費税清算金(")	6.9	7.0	6.4	7.0	6.4
	地 方 譲 与 税(依存)	6.1	0.3	0.3	2.4	3.8
	地方特例交付金(")	0.2	0.3	0.6	0.5	0.4
	地 方 交 付 税(")	12.4	11.4	9.9	12.7	13.8
	臨時財政対策債(")	3.2	2.9	3.5	7.1	13.4
	減 税 補 て ん 債(")	0.5	-	-	-	-
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金(")	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	繰 越 金(自主)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	そ の 他(自主・依存)	3.3	3.3	2.8	3.1	2.7
小 計	74.1	74.7	74.8	73.8	73.8	
特 定 財 源	分担金及び負担金(自主)	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6
	使用料及び手数料(")	1.5	1.3	1.2	1.3	0.7
	国 庫 支 出 金(依存)	11.7	10.9	10.5	10.5	11.0
	財 産 収 入(自主)	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2
	寄 附 金(")	0.0	0.0	-	0.0	0.1
	繰 入 金(")	2.4	2.3	2.8	4.7	6.0
	諸 収 入(")	1.9	1.9	1.9	2.1	1.9
	県 債(依存)	7.5	8.2	8.0	6.9	5.7
小 計	25.9	25.3	25.2	26.2	26.2	
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自 主 財 源		58.2	65.9	67.1	59.8	51.8
依 存 財 源		41.8	34.1	32.9	40.2	48.2

5 一般会計歳出予算

(1) 目的別にみた歳出予算

歳出予算は、経費の支出目的に応じた分類によって編成され執行されます。本年度の目的別予算の状況は第5表に、その構成図は第3図のとおりです。

内訳をみると、全体に占める割合が最も大きいのは教育費であり、その割合は27.3%になっています。次いで健康福祉費が16.4%、公債費が15.4%となっています。

第5表 一般会計歳出予算の前年度比較

(印減額) (単位：百万円・%)

款 項	22年度 当初予算額 (A)	21年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	構 成 比		対前年度比 (A) / (B)
				22年度	21年度	
1 議 会 費	2,053	2,096	43	0.2	0.2	98.0
1 議 会 費	2,053	2,096	43	0.2	0.2	98.0
2 経 営 管 理 費	36,214	-	36,214	3.2	-	皆増
1 経 営 管 理 費	19,706	-	19,706	1.7	-	皆増
2 徴 税 費	9,196	-	9,196	0.8	-	皆増
3 市 町 振 興 費	3,075	-	3,075	0.3	-	皆増
4 選 挙 費	1,875	-	1,875	0.2	-	皆増
5 出 納 費	1,843	-	1,843	0.2	-	皆増
6 人 事 委 員 会 費	245	-	245	0.0	-	皆増
7 監 査 委 員 費	274	-	274	0.0	-	皆増
3 企 画 広 報 費	7,411	-	7,411	0.7	-	皆増
1 企 画 費	7,411	-	7,411	0.7	-	皆増
4 くらし・環境費	7,989	-	7,989	0.7	-	皆増
1 くらし・環境費	2,912	-	2,912	0.3	-	皆増
2 県 民 生 活 費	959	-	959	0.1	-	皆増
3 建 築 住 宅 費	1,506	-	1,506	0.1	-	皆増
4 環 境 費	2,612	-	2,612	0.2	-	皆増
5 文化・観光費	8,008	-	8,008	0.7	-	皆増
1 文化・観光費	1,899	-	1,899	0.2	-	皆増
2 文 化 学 術 費	1,852	-	1,852	0.2	-	皆増
3 観 光 費	1,584	-	1,584	0.1	-	皆増
4 国 際 ・ 交 流 費	2,673	-	2,673	0.2	-	皆増

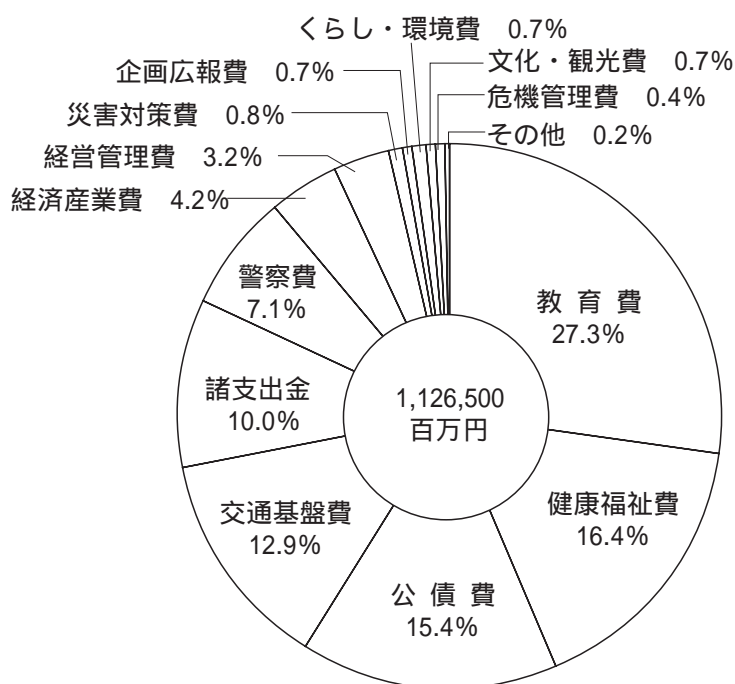
6	健康福祉費	185,042	-	185,042	16.4	-	皆増
1	健康福祉費	10,694	-	10,694	0.9	-	皆増
2	福祉子ども費	34,770	-	34,770	3.1	-	皆増
3	長寿政策費	44,658	-	44,658	4.0	-	皆増
4	障害者支援費	16,840	-	16,840	1.5	-	皆増
5	医療健康費	77,650	-	77,650	6.9	-	皆増
6	生活衛生費	430	-	430	0.0	-	皆増
7	経済産業費	47,390	-	47,390	4.2	-	皆増
1	経済産業費	11,245	-	11,245	1.0	-	皆増
2	経済産業振興費	1,782	-	1,782	0.2	-	皆増
3	就業支援費	14,665	-	14,665	1.3	-	皆増
4	農林業費	4,732	-	4,732	0.4	-	皆増
5	水産業費	1,176	-	1,176	0.1	-	皆増
6	商工業費	13,678	-	13,678	1.2	-	皆増
7	労働委員会費	112	-	112	0.0	-	皆増
8	交通基盤費	145,125	-	145,125	12.9	-	皆増
1	交通基盤管理費	12,479	-	12,479	1.1	-	皆増
2	建設支援費	97	-	97	0.0	-	皆増
3	道路費	46,242	-	46,242	4.1	-	皆増
4	河川砂防費	31,573	-	31,573	2.8	-	皆増
5	港湾費	9,489	-	9,489	0.8	-	皆増
6	空港費	1,770	-	1,770	0.2	-	皆増
7	都市費	16,844	-	16,844	1.5	-	皆増
8	農地費	17,653	-	17,653	1.6	-	皆増
9	森林費	8,978	-	8,978	0.8	-	皆増
9	危機管理費	4,510	-	4,510	0.4	-	皆増
1	危機管理費	4,510	-	4,510	0.4	-	皆増
10	警察費	80,248	83,295	3,047	7.1	7.4	96.3
1	警察管理費	77,053	80,328	3,275	6.8	7.1	95.9
2	警察活動費	3,195	2,967	228	0.3	0.3	107.7
11	教育費	307,825	314,500	6,675	27.3	27.8	97.9
1	教育委員会費	12,033	16,736	4,703	1.1	1.5	71.9
2	小学校費	111,890	113,786	1,896	9.9	10.0	98.3
3	中学校費	66,310	67,720	1,410	5.9	6.0	97.9

4	高等学校費	60,363	63,456	3,093	5.3	5.6	95.1
5	大学費	6,535	6,375	160	0.6	0.6	102.5
6	特別支援学校費	20,612	20,661	49	1.8	1.8	99.8
7	学校教育費	2,198	1,769	429	0.2	0.1	124.2
8	社会教育費	899	659	240	0.1	0.1	136.4
9	スポーツ振興費	957	866	91	0.1	0.1	110.5
10	私学振興費	26,028	22,207	3,821	2.3	2.0	117.2
	文化振興費	-	265	265	-	0.0	皆減
12	災害対策費	8,557	8,347	210	0.8	0.7	102.5
1	土木施設災害復旧費	6,080	6,281	201	0.6	0.5	96.8
2	農林水産施設災害復旧費	2,377	1,890	487	0.2	0.2	125.8
3	災害対策諸費	100	176	76	0.0	0.0	56.8
13	公債費	172,969	168,530	4,439	15.4	14.9	102.6
1	公債費	172,969	168,530	4,439	15.4	14.9	102.6
14	諸支出金	112,859	121,015	8,156	10.0	10.7	93.3
1	公営企業費	350	600	250	0.0	0.1	58.3
2	地方消費税清算金	44,166	47,752	3,586	3.9	4.2	92.5
3	利子割交付金	2,034	2,798	764	0.2	0.2	72.7
4	配当割交付金	754	795	41	0.0	0.1	94.8
5	株式等譲渡所得割交付金	774	345	429	0.1	0.0	224.3
6	地方消費税交付金	36,628	40,421	3,793	3.3	3.6	90.6
7	ゴルフ場利用税金交付	2,166	2,184	18	0.2	0.2	99.2
8	特別地方消費税交付金	1	1	0	0.0	0.0	100.0
9	自動車取得税金交付	6,078	7,377	1,299	0.5	0.6	82.4
10	軽油引取税交付金	9,832	11,264	1,432	0.9	1.0	87.3
11	利子割精算金	76	78	2	0.0	0.0	97.4
12	県税還付金	10,000	7,400	2,600	0.9	0.7	135.1
15	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
1	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
	総務費	-	47,825	47,825	-	4.2	皆減
	総務費	-	24,300	24,300	-	2.1	皆減

徵 稅 費	-	10,327	10,327	-	0.9	皆減
市 町 振 興 費	-	3,906	3,906	-	0.4	皆減
選 挙 費	-	3,046	3,046	-	0.3	皆減
危 機 管 理 費	-	3,628	3,628	-	0.3	皆減
出 納 費	-	2,092	2,092	-	0.2	皆減
人 事 委 員 会 費	-	247	247	-	0.0	皆減
監 査 委 員 費	-	279	279	-	0.0	皆減
企 画 費	-	12,778	12,778	-	1.1	皆減
企 画 費	-	8,297	8,297	-	0.7	皆減
空 港 費	-	4,481	4,481	-	0.4	皆減
県 民 費	-	13,207	13,207	-	1.2	皆減
県 民 費	-	3,707	3,707	-	0.3	皆減
県 民 生 活 費	-	1,057	1,057	-	0.1	皆減
文 化 学 術 費	-	3,372	3,372	-	0.3	皆減
建 築 住 宅 費	-	2,738	2,738	-	0.3	皆減
環 境 費	-	2,333	2,333	-	0.2	皆減
厚 生 費	-	161,302	161,302	-	14.3	皆減
厚 生 費	-	10,336	10,336	-	0.9	皆減
福 祉 こ ど も 費	-	30,605	30,605	-	2.7	皆減
長 寿 政 策 費	-	32,203	32,203	-	2.9	皆減
障 害 者 支 援 費	-	13,661	13,661	-	1.2	皆減
医 療 健 康 費	-	74,014	74,014	-	6.5	皆減
生 活 衛 生 費	-	483	483	-	0.1	皆減
産 業 費	-	38,922	38,922	-	3.4	皆減
産 業 管 理 費	-	11,708	11,708	-	1.0	皆減
産 業 振 興 費	-	2,217	2,217	-	0.2	皆減
就 業 支 援 費	-	4,997	4,997	-	0.4	皆減
農 林 業 費	-	2,949	2,949	-	0.3	皆減
水 産 業 費	-	1,520	1,520	-	0.1	皆減
商 工 業 費	-	13,671	13,671	-	1.2	皆減
観 光 費	-	1,737	1,737	-	0.2	皆減
労 働 委 員 会 費	-	123	123	-	0.0	皆減
建 設 費	-	159,683	159,683	-	14.1	皆減
建 設 管 理 費	-	12,055	12,055	-	1.1	皆減

建設支援費	-	84	84	-	0.0	皆減
道路費	-	50,629	50,629	-	4.5	皆減
河川砂防費	-	36,410	36,410	-	3.2	皆減
港湾費	-	10,859	10,859	-	1.0	皆減
都市費	-	18,346	18,346	-	1.6	皆減
農地費	-	21,798	21,798	-	1.9	皆減
森林費	-	9,502	9,502	-	0.8	皆減
歳出合計	1,126,500	1,131,800	5,300	100.0	100.0	99.5

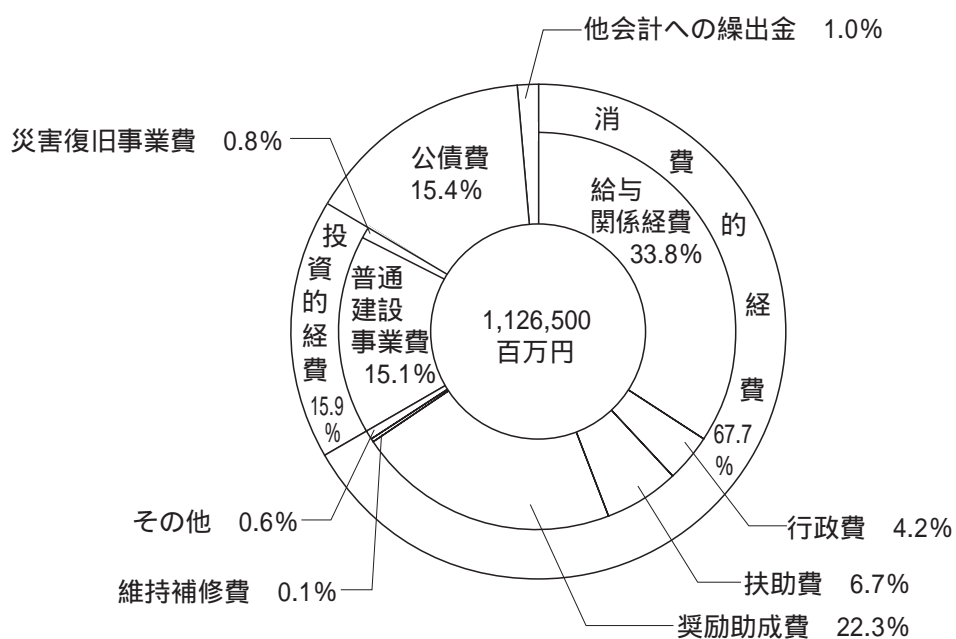
第 3 図 一般会計歳出予算構成比 (目的別)



(2) 性質別にみた歳出予算

歳出予算は、前述の目的別のほか性質に応じて分類することができます。性質別に分類した経費を消費的経費、投資的経費、公債費に大別すると、第 4 図のとおりです。また、義務的であるかそうでないかにより分類したものが第 6 表です。

第 4 図 一般会計歳出予算構成比 (性質別)

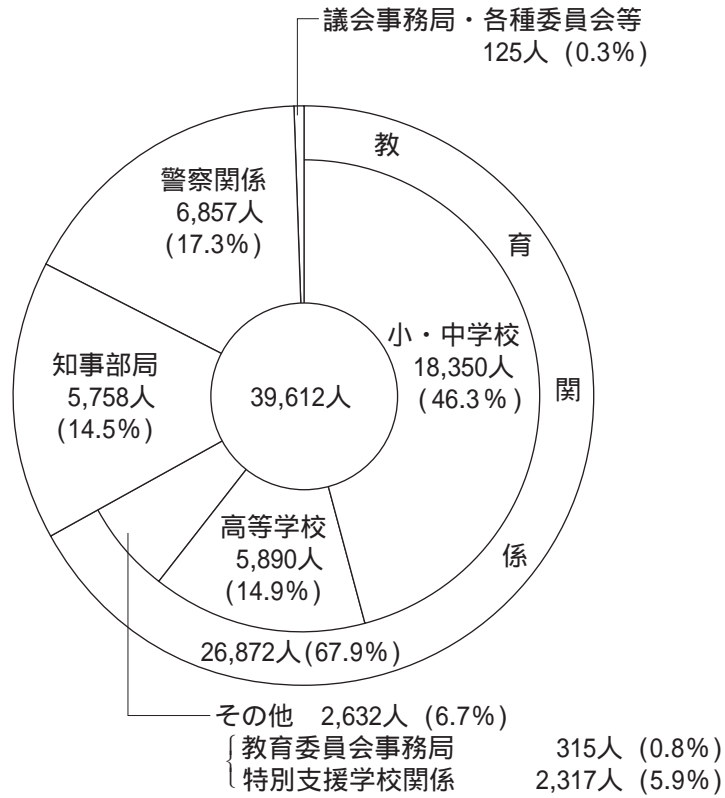


第 6 表 一般会計歳出予算構成比の推移 (当初予算・性質別)

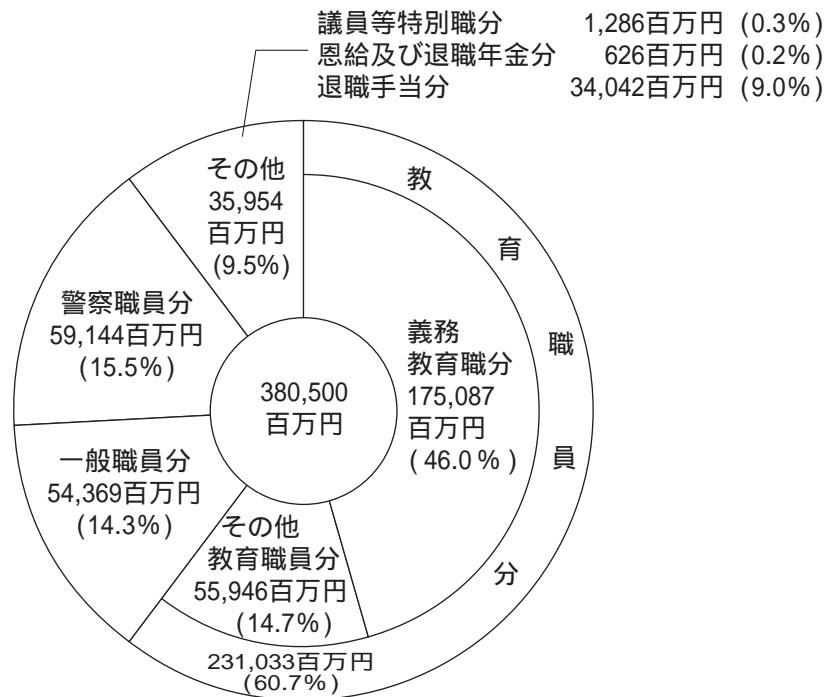
(単位：%)

区 分		18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度
義 務 的 経 費	給与関係経費 (消)	34.2	34.2	34.4	34.5	33.8
	扶 助 費 (＼)	5.7	5.8	6.1	6.3	6.7
	公 債 費 (公)	14.0	14.0	14.3	14.9	15.4
	災害復旧事業費 (投)	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8
	小 計	54.7	54.7	55.6	56.4	56.7
義 務 的 経 費 以 外	行 政 費 (消)	3.6	3.7	3.4	3.7	4.2
	維持補修費 (＼)	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	奨励助成費 (＼)	18.5	20.0	19.9	21.4	22.3
	普通建設事業費 (投)	20.2	18.6	18.4	16.4	15.1
	繰 出 金 (繰)	2.0	2.0	1.7	1.2	1.0
	そ の 他 (消)	0.8	0.9	0.9	0.8	0.6
小 計	45.3	45.3	44.4	43.6	43.3	
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
消 費 的 経 費		63.0	64.7	64.8	66.8	67.7
投 資 的 経 費		21.0	19.3	19.2	17.1	15.9
公 債 費		14.0	14.0	14.3	14.9	15.4
他 会 計 へ の 繰 出 金		2.0	2.0	1.7	1.2	1.0

第 5 図 職員数 条例定数



第 6 図 給与関係経費の内訳



給与関係経費 (3,805億円)

給与関係経費は、歳出総額の33.8%を占めており、前年度に比べ2.5%の減となっています。

扶助費 (752億8,300万円)

生活保護費、介護保険給付費、後期高齢者医療給付費、障害者自立支援給付費等社会保障のための経費で、前年度に比べ6.1%の増となっています。

公債費 (1,729億6,900万円)

建設事業などを行う財源とするため、過去に借り入れた長期借入金の元金と利子や、年度内の資金繰りのため一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費で、前年度に比べ2.6%の増となっています。

災害復旧事業費 (86億7,000万円)

台風や集中豪雨等の災害で被害を受けた公共土木施設や農林水産施設等の復旧に要する経費で、前年度に比べ6.1%の増となっています。

行政費 (480億9,400万円)

行政を推進するために使用する印刷物、電話料、光熱水費、自動車の燃料費などの他に分類されない消費的経費で、前年度に比べ13.6%の増となっています。

奨励助成費 (2,514億6,800万円)

市町や各種の公益団体などに対して、事務事業の実施を奨励するために支出する補助金等で、前年度に比べ3.9%の増となっています。

普通建設事業費 (1,708億1,200万円)

道路、河川、海岸、街路、交通安全施設、高等学校など建設事業を内容とする経費で、歳出総額の15.1%を占め、前年度に比べ8.2%の減となっています。

維持補修費 (7億5,400万円)

庁舎の維持補修を行う経費です。前年度に比べ43.2%の減となっています。

繰出金 (111億1,100万円)

県立静岡がんセンターの経営、中小企業者の近代化を図るための貸付けに必要な資金を一般会計から特別会計等に繰り出す経費で、前年度に比べ14.7%の減となっています。

(3) 歳出予算の主要事業の概要

次に歳出予算を事業別にみてみます。

議会費 (20億5,300万円)

議会費は、県議会の運営経費で、議員報酬の人件費と本会議開催等の活動費です。

本県の県議会議員の定数は74名です。

県議会は、年4回開催される定例会と、必要に応じて特定の事項を審議する臨時会があります。

経営管理費 (362億1,400万円)

経営管理費は、県有財産の管理、県税の賦課徴収、市町村の振興、選挙、電子県庁の推進などに要する経費です。

市町村の振興では、市町村への権限移譲を推進する等、自立性の高い基礎自治体の体制整備を図ります。

また、市町村や地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対して助成を行うなど、魅力ある地域づくりを推進していきます。

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
行政革新戦略推進事業費	千円 4,000	新しい行財政改革大綱の策定、静岡県独自の方法を加えた事業仕分けの実施
県民税徴収市町交付金	7,062,000	個人県民税徴収取扱費を市や町に交付
地方税一元化推進事業費	36,500	静岡地方税滞納整理機構への県負担金等
地域主権推進費	1,095,700	権限移譲交付金の交付等
コミュニティ施設整備費助成	75,000	地区集会場の整備に対する助成
地域支援推進費助成	15,000	市町又は地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対する助成
市町振興助成事業貸付金	貸付枠 4 億円	市や町が実施する県の重点施策関連緊急整備事業に資金を貸付
県議会議員選挙執行経費	377,000	県議会議員選挙の執行経費
参議院議員選挙執行経費	1,455,000	参議院議員選挙の執行経費
電子県庁推進事業費	297,300	行政手続のオンライン化、文書管理の電子化などの推進

企画広報費 (74億1,100万円)

企画広報費は、次に掲げる総合計画における分野別基本方向を推進するため各種事業に取り組む経費です。

「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくりについては、学術を中心として、文化、芸術等との連携を進め、学生をはじめ若者による賑わいのまちづくりを図ります。

また、地域の情報化を先導する高度情報通信体系の整備を図るため、すべての県民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、かつ、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けた情報化施策を展開します。

「和」を尊重する暮らしの形成については、環境負荷の軽減や、エネルギーの安定供給の確保を目指し、発電施設等の周辺地域の振興等を目的として、各種の助成を行います。

「安心」の健康福祉の実現については、誰もが、安心して子どもを産み育てることができる社会を目指して、総合的な少子化対策を推進します。

地域主権を拓く「行政経営」については、県民参加による開かれた県政の推進を図るため、様々な広報媒体を活用した効果的な広報及び地域における積極的な広聴を展開します。

また、各種統計情報の利用を促進するとともに、次期総合計画策定に向けた政策・施策の調査検討などを進め、未来志向の行政運営を積極的に推進します。



子育て支援キャンペーン「笑顔でギュッとパパママ応援団」

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
大学と連携したまちづくり構想検討事業費	千円 5,000	学術を中心とした文化、芸術等の連携及び学生等の若者による賑わいのまちづくりを検討
原子力発電施設立地地域共生事業費	892,680	浜岡原子力発電所の所在市及び隣接市が行う公共用施設の整備事業等に対する助成
電源立地地域対策交付金事業費	1,960,153	水力又は原子力発電所の立地する市町等が行う地域対策事業に対する助成
少子化対策行動計画推進費	3,800	「しずおか次世代育成プラン後期計画」の推進、「しずおか子育て優待カード」事業の実施ほか
デジタルコンテンツ利活用推進事業費	1,950	動画を始めとしたデジタルコンテンツのコンテンツの開催支援
光ファイバ網整備推進事業費	100,000	光ファイバ網を整備する事業者に補助する市町に対する助成ほか
重点広報推進費	85,000	県政の重要施策の効果的な広報の実施
県民広報推進事業費	376,000	県民だより、テレビスポットCM等による県政情報の広報
開かれた県政推進事業費	12,417	県民と知事、県民と県幹部職員との意見交換の開催ほか
統計調査事業費	1,762,663	生活関連統計調査、国勢調査、商工統計調査、統計利用推進ほか

くらし・環境費（79億8,900万円）

くらし・環境費は、「くらし」「住まい」「環境」といった県民生活に身近な分野の施策を一体的、効果的に進め、豊かな県民生活の実現を図るための経費です。

本年度は、「くらし」については、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政の強化、交通事故における高齢者事故防止等、「住まい」については、県営住宅再生計画に基づく県営住宅の建替え・改善や、平成27年度末住宅耐震化率90%に向けた計画的な事業推進、「環境」については、温室効果ガスの排出削減、悪質な不法投棄の監視強化等の施策を展開してまいります。

「命」を守る危機管理については、予想される東海地震による住宅等の倒壊による被害から生命、財産を守るプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業を実施します。

「和」を尊重する暮らしの形成については、県民の消費生活の安定・向上を図るため、消費者被害の発生防止や消費生活相談体制の充実、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画基本計画「後期実践プラン」の推進、NPOとの協働による多様な公共的サービスの提供のための環境整備を図るとともに、ユニバーサルデザインによる誰もが暮らしやすい社会づくりを推進するほか、快適な暮らし空間の実現のため、「静岡県住宅マスタープラン（住生活基本計画）」に基づき住宅政策を総合的かつ計画的に推進し、県民の住生活の安定の確保及び向上促進を図ります。

また、県民総参加による地球温暖化防止運動の展開や、一層の3Rの推進などにより、地球環境や身近な環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会を構築していくとともに、「富士山の日」を契機とした富士山と人との共生など、多様で豊かな自然との共生と次世代への継承や水、大気などの良好な環境を確保し、快適な暮らし空間の実現を進めます。

具体的には、新エネルギーの開発支援と導入促進策の検討、家庭や中小企業における新エネルギー機器等の導入支援、県民参加型の「STOP温暖化アクションキャンペーン」や「“まずは1割”ごみ削減運動」の展開、不法投棄の監視パトロール、森づくりNPOとの協働による里山保全活動の充実、環境教育・環境学習の推進、富士山自然林の復元と登山道の清掃活動、野生生物の適正な保護管理、水や大気等の環境監視や化学物質の環境リスクの低減、水資源の安定的確保や地下水の適正利用の推進に取り組みます。

「安全」な生活と交通の確保については、県民との協働による防犯まちづくりの推進、高齢者事故防止を重点対策として、県民一人ひとりが自ら交通ルールへの遵守や交通マナーの向上に取り組む交通安全県民運動を展開します。



消費生活相談の様子

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	902,000	木造住宅、店舗、事務所等の耐震診断や耐震補強等に補助する市町への助成等
がけ地近接危険住宅移転事業費助成	4,100	危険住宅の移転事業を実施する市町への助成
消費生活関連事業費	399,299	消費者被害防止のための消費生活情報の提供、不当取引事業者への指導、表示・取引の適正指導の推進、県及び市町の消費生活相談体制の充実ほか
男女共同参画施策推進費	152,880	男女共同参画基本計画に基づく民間団体や市町等との連携・協働による施策の展開、男女共同参画の講座・相談事業の実施ほか
NPO関連事業費	57,700	NPO活動センター及び地域交流プラザの運営、NPO・ボランティアへの情報提供
ユニバーサルデザイン推進事業費	17,000	国際ユニヴァーサルデザイン会議の開催、事業者向け講座の開催、しずおかユニバーサルデザイン大賞ほか
特定優良賃貸住宅供給促進事業費	20,790	民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対する助成
住宅・建築物アスベスト改修事業費	5,100	民間建築物のアスベストの除去等に補助する市町への助成
ひとと地球に優しい新エネルギー推進事業費	140,700	家庭や中小企業向けの新エネ機器等の導入支援ほか
ストップ温暖化推進事業費	16,972	県民参加型のキャンペーンの展開や事業者における省エネ対策の促進等
環境教育推進事業費	17,187	地域での学習機会の充実や指導者の養成等環境教育・環境学習の総合的な推進
県民参加の森づくり推進事業費	13,871	森づくり県民大作戦の展開、森づくりNPOの育成ほか
県有林管理事業費	36,870	環境局が所管する県有林の適正な管理等
野生生物保護管理推進事業費	52,500	伊豆地域のシカの管理捕獲、希少野生生物生息等実態調査など
富士山環境保全推進事業費	21,778	ごみ減量大作戦の実施、環境保全意識の啓発事業、自然林の復元ほか
循環型社会形成推進事業費	9,879	「“まずは1割”ごみ削減運動」の展開、リサイクルの総合的な推進ほか
産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	65,220	産業廃棄物の排出抑制・不法投棄撲滅等を図るための処理業者指導、不法投棄監視パトロールほか
大気汚染・騒音等防止対策事業費	57,366	大気汚染や騒音等の常時監視、ばい煙発生施設等の検査・指導ほか
水質調査事業費	37,562	公共用水域や地下水の監視、特定事業場の検査・指導ほか

風力発電施設の低周波音等調査事業費	2,500	東伊豆町にある風力発電施設周辺の低周波音等調査
地下水総合対策事業費	9,700	適切な地下水保全対策を行うための観測施設整備、調査
防犯まちづくり推進事業費	16,600	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりの推進、防犯まちづくりカレッジ「犯罪不安0実践科」の開催ほか
交通安全対策推進費	62,408	交通事故総量削減を目指した県民総参加の運動の展開、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進、高齢者事故防止対策ほか

文化・観光費 (80億800万円)

文化・観光費は、自然や歴史、文化、産業など、本県の「場力」を最大限に引き出す「出会いと交流の場」を創出し、国内外の多くの人々を本県に呼び込むため、文化の振興や富士山に関する総合的な取組に加え、交流人口の拡大に向けた様々な“ふじのくに”の魅力づくりを一体的・効果的に進める経費です。

基本理念である「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」の実現に向けた重点施策のうち、「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくりを推進するために、“ふじのくに芸術回廊”の創出に向けて文化を支える機能の強化や文化活動の振興を図るほか、富士山世界文化遺産登録の推進、富士山に対する県民の理解と関心を深める取組を進め、個性的で活力に満ちた新しい文化を創造するとともに、グランシップ、舞台芸術センター及び県立美術館を核にした県民への文化芸術鑑賞機会の提供などを通じて「多彩な文化の創出と継承」を図ります。

また、観光圏の整備をはじめとした魅力ある観光地づくりの支援や、本県の地域資源を活用したニューツーリズムやジオパーク構想を推進して新たな観光魅力を創出するほか、富士山と食をテーマにした観光キャンペーンの実施や、訪日教育旅行・MICE（会議、報奨旅行、展示会等）の誘致など国内外からの観光誘客の促進を図り、「誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり」につなげていきます。

さらに、定住人口の増大に向け、“家・庭の一体感が実感できる住まい方”などを踏まえた定住促進戦略の策定や滞在型グリーンツーリズムなどを通じた農山漁村への定住化促進の実践活動に取り組むほか、国際交流の促進に向け、上海万国博覧会の日本産業館への出展や、上海市・浙江省へ3,776人の訪問を実施するなど「多様な交流の拡大と深化」を図るとともに、富士山静岡空港の利活用の促進や利便性の向上、地域住民の日常生活に不可欠なバス路線の維持・利用促進や鉄道運行の安全性向上等の取組を支援し、「交流を支えるネットワークの充実」を図ります。



「富士山の日」のPR



富士山静岡空港就航先での観光キャンペーン



2010年上海万国博日本産業館への出展

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
「富士山の日」総合推進事業費	25,000	富士山に対する県民の理解と関心を深めるため、フォーラムやふるさと富士交流会等を実施
ふじのくに芸術街道創出事業費	38,500	「ふじのくに芸術街道」の創出に向け、文化を“ささえる”機能の強化及び文化活動振興のための各種事業を展開
グランシップ管理運営事業費	948,600	グランシップの自主企画事業の企画・運営、維持管理ほか
舞台芸術振興関連事業費	310,800	舞台芸術公園の維持管理、舞台芸術作品の創造・公演、Shizuoka春の芸術祭開催ほか
美術館運営事業費	446,000	「伊藤若冲展」等の企画展、常設展及び移動美術展の開催、美術館の管理・運営ほか
芸術文化振興事業費	49,750	第50回静岡県芸術祭や伊豆文学賞、オペラおもしろ講座の開催ほか
富士山世界文化遺産登録推進事業費	24,622	山梨県及び関係市町村等と連携した富士山世界文化遺産登録に向けた取組の推進
ふじのくに海外誘客推進事業費	97,800	富士山静岡空港を活用した海外誘客の促進、国際観光地の形成
ふじのくに観光ブランド創出事業費	238,000	各種観光宣伝事業の実施、観光圏の形成など魅力ある観光地づくりの取組支援
ふじのくにニューツーリズム推進事業費	49,000	ニューツーリズムやジオパーク構想の推進
ふじのくにおもてなし推進事業費	108,354	観光情報の発信、観光資料の整備、観光地を牽引する人材育成ほか
ふじのくにM I C E 誘致促進事業費	11,060	会議、報奨旅行、展示会などのM I C E 誘致の促進
ふじのくに3776友好訪中事業費	22,760	富士山静岡空港上海便を利用して、上海市・浙江省へ3,776人規模の訪問を実施
上海万国博覧会出展事業費	72,750	上海万国博覧会の日本産業館への映像展示及び催事ステージへの出展
多文化共生推進事業費	31,212	県内に居住する外国人及び日本人が理解・協調しながら共生する地域社会づくりの推進
“住んでよし”ふじのくに定住促進事業費	2,500	定住促進戦略の策定、“ふじのくに”の魅力の首都圏等への情報発信
全国レクリエーション大会 I N 静岡支援事業費	7,000	第64回全国レクリエーション大会 I N 静岡の開催を通じ、本県の魅力を P R
バス交通対策事業費助成	606,250	生活交通路線の運行維持、バス利用促進等への助成
鉄道交通対策事業費助成	290,667	車両運行の安全性向上事業や老朽化施設の整備等に対する助成
鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	13,071	鉄道駅のエレベーター等の設置に対する助成

天竜浜名湖鉄道新経営計画支援事業費助成	125,000	沿線市町と連携した天竜浜名湖鉄道株式会社の新経営計画に対する支援
空港アクセスバス運行事業費	117,000	利便性の高い空港アクセスの維持、充実
空港利活用促進事業費	477,800	エアポートセールス、利活用促進支援策の実施、広報ほか

健康福祉費 (1,850億4,200万円)

健康福祉費は、少子・高齢化の急速な進行のなかで保健・医療・福祉の一体的な連携により、すべての県民が安心して、健康でいきいきとした生活を送ることができる環境づくりを推進する経費です。

各種施策のうち、「誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり」につきましては、雇用情勢が厳しい中、失業により住まいを喪失した方など、生活に困窮する方に対して、住宅確保や就職活動の支援などを行い、自立を支援します。また、増大する福祉介護サービスを支える人材を安定的に確保するため、潜在的有資格者の就労促進及び多様な人材の参入に向けた取組支援を推進していきます。

「安心して子どもを産み育てられる環境整備」につきましては、誰もが安心して希望する人数の子どもを産み育てることができる環境の整備を進めるため、保育所や認定こども園の整備を促進するなど保育所入所待機児童の解消を図るほか、地域の実情に応じた子育て支援策に取り組む市町の支援等による地域の子育て力の向上並びに児童虐待・DVへの対応などに取り組んでいきます。

「いきいき長寿社会の実現」につきましては、市町と連携を図りながら介護予防などに取り組むとともに、特別養護老人ホームの入所希望者の待機解消に向け、高齢者介護施設の整備促進を図ります。また、介護職員の処遇改善や働きながら介護の資格を取得する方を支援するなど、人材が不足している介護分野において、人材の確保と地域における雇用機会の創出に取り組みます。

「障害のある人の自立と社会参加」につきましては、障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせる社会を実現するため、ふじのくに障害者プラン21に基づき、地域生活への移行や就労の支援など各種関連施策を推進していきます。

「健康づくりの推進と安心医療の提供」につきましては、質の高い医療サービスを提供するため、医療機関の施設・設備整備への支援、がん診療連携拠点病院を中心とした総合的ながん対策などに取り組むほか、平成25年度までを計画期間とする地域医療再生計画に基づき、志太榛原及び中東遠の医療圏における医療連携強化事業や全県での医師確保対策など、地域の医療課題を解決する事業を行います。さらに医師及び看護職員の不足に対しては、医学生への奨学金の貸与、在家庭の医師、看護師等の再就業を促進するための研修や離職防止対策、県立病院医師の公的病院への派遣、医師の短時間正規雇用を行う病院に対する支援などを引き続き実施していきます。

「命」を守る危機管理」につきましては、新型インフルエンザ等の感染症の予防とまん延防止や、インターフェロン治療費の負担軽減などの総合的な肝炎対策の実施、生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保対策などに取り組みます。



医師確保対策関連事業費 (手術風景)

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
離職者等緊急住まい対策事業費助成	1,631,000	離職等で住宅を喪失するなどした生活困窮者に対し住宅確保や就労支援を実施
福祉・介護人材確保対策事業費	84,000	福祉・介護分野における人材の定着や参入促進のための施策を実施
人権啓発活動事業費	38,466	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会の開催や広報・啓発活動を実施
自殺総合対策事業費	161,000	自殺に関連の深いうつ病の早期発見・早期治療の促進及び相談支援体制の強化
しずおか「富2（じ）、3（さん）っ子」 応援プロジェクト事業費	1,203,811	地域の子育て力の向上を図り、子どもを み育てやすい環境の整備を実施
緊急子育て支援事業費助成	1,941,988	保育所等の緊急整備等に助成
育ててよし、ふじのくに幼保連携促進事 業費	590,232	認定こども園の整備等に助成
保育対策等促進事業費助成	650,000	延長保育、病児・病後児保育などの保育対 策事業に助成
多様な保育推進事業費助成	517,000	乳幼児保育、保育ママ、外国人保育などに 助成
放課後児童クラブ運営費助成	648,900	昼間保護者のいない小学校低学年児童等を 対象としたクラブの運営費に助成
子育て支援施設整備費助成	59,574	放課後児童クラブの整備に助成
こども医療費助成	1,935,400	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、 乳幼児等の医療費に対して助成
新生児聴覚スクリーニング検査フォロー アップ事業費	3,000	聴覚障害の疑いのある子どもとその親に対 する支援を実施
母子家庭等対策総合支援事業費	87,173	ひとり親家庭の自立支援対策を実施
地域支援事業費県交付金	870,000	市町が実施する介護予防などの地域支援事 業に交付金を交付
認知症総合対策推進事業費	25,730	地域社会全体で認知症を支援していく体制 を整備
介護サービス向上促進事業費	43,438	訪問介護員への研修や身体拘束の廃止に向 けた取組支援ほか
介護給付費県負担金	31,000,000	介護保険の給付費の一部について、法律の 規定に基づき負担
介護保険関連施設整備事業費助成	6,475,000	介護基盤緊急整備基金を活用し、特別養護 老人ホーム等の整備等に対して助成
介護職員処遇改善事業費交付金	4,637,000	介護職員の処遇の改善等を図る事業者に対 し、交付金を交付
「働きながら資格をとる」介護職員雇用 支援事業費	221,000	介護保険施設等における新たな介護職員の 雇用と介護の資格取得に対する支援を実施
未就労者介護職場定着支援事業費	25,000	未就労者を雇用し初任者研修等の取組を行 う施設に対する支援を実施

現任介護職員研修等支援事業費	25,000	介護職員が外部研修受講の際の代替職員の雇用に対する支援を実施
障害者自立支援給付費負担金	6,250,000	障害のある人の自立した生活を支援するための障害福祉サービスに係る給付
地域生活支援事業費	595,505	障害のある人の地域生活を支援する各種事業を実施
障害福祉推進基金事業費	1,592,502	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、特別対策事業を実施
障害児者ライフサポート事業費助成	20,000	障害のある人の地域生活支援サービスに係る経費を助成
障害者施設等整備費助成	251,279	障害者支援施設等の整備に助成
障害者自立支援総合助成（施設整備費助成）	43,360	グループホーム・ケアホームの整備に助成
社会福祉施設等耐震化等事業費助成	1,730,374	社会福祉施設等の耐震化等の整備に助成
重度障害者（児）医療費助成	2,426,000	重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成
障害者働く幸せ創出事業費	103,000	「障害のある人の工賃水準向上のための取組指針」を推進するため福祉と産業界をつなぐ事業等を実施
しずおか健康創造21アクションプラン推進事業費	110,000	「しずおか健康いきいきフォーラム21」を中心とした県民運動の推進ほか
健康増進事業費助成	100,000	市町が実施する健康相談などの健康増進事業へ助成
国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金	385,000	市町保険者が実施する特定健診・保健指導事業の一部を負担
地域医療再生基金関連事業費	630,058	志太榛原及び中東遠医療圏の地域医療再生計画に基づき地域の医療課題解決に向けた各種事業を実施
ドクターヘリ運航事業費助成	419,662	ドクターヘリによる広域救急医療を行う救命救急センターに助成
小児救急電話相談事業費	45,500	子どもを持つ親の不安を軽減するため、夜間における電話相談事業を実施
医師確保対策事業費	680,000	医学生・臨床研修医の合同説明会等を実施するほか医学生奨学金の貸付や短時間勤務医の正規雇用を行う病院への助成ほか
看護職員確保対策関連事業費	217,779	在宅看護師等の再就業を促進する講習会や病院での実務研修、離職防止のための就業相談の実施ほか
がん総合対策推進事業費	244,231	予防対策や医療対策など総合的ながん対策を推進
医療施設耐震化臨時特例事業費助成	313,245	医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、医療施設の耐震化を行う災害拠点病院等に対する助成を実施
医療関係施設等整備事業費助成	391,462	地域住民の救急及び災害時の医療の確保等を図るための施設・設備整備等に助成

静岡県立病院機構運営費負担金	7,108,323	地方独立行政法人静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付
静岡県立病院機構貸付金	2,531,000	地方独立行政法人静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付け
国民健康保険静岡県調整交付金	14,173,000	国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町保険者に交付金を交付
後期高齢者医療制度関連事業費	5,398,000	後期高齢者を対象とした医療制度の一部を法律の規定に基づき負担
新型インフルエンザ対策事業費	617,728	新型インフルエンザへの対策を講じるため、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄するとともに、感染症外来協力医療機関の設備整備等に対する助成等を実施
感染症等対策事業費	59,615	感染症等の発生・拡大防止のため、感染症発生動向調査やエイズ等の予防啓発などを実施
肝炎対策事業費	551,472	インターフェロン治療の医療費の軽減、肝炎ウイルス検査及び普及啓発等を実施
食の安全・安心推進事業費	100,963	食品の安全確保を図るため、食品監視指導、食品検査等を実施

経済産業費 (473億9,000万円)

経済産業費は、地域の資源や担い手、取組手法などを新結合という視点で組み換え、新たな価値や新たな可能性を生む産業構造への転換を図り、“ふじのくに”の豊かさを実現していくための経費です。「一流の『ものづくり』と『ものづくり』の創造」を柱に、「新結合による『場力』の向上 ふじのくにグリーンニューディール」、「次世代産業の創出 ふじのくに新産業創出プロジェクト」、「活気ある地域産業の振興」、「生きる力の源となる農林水産業の強化」、「誰もが活躍できる就業環境の実現」の5本の施策に取り組みます。

「新結合による『場力』の向上」については、本県の持つ豊かな地域資源を最大限に活用し、1次、2次、3次産業の有機的結合による6次産業を創出して、新たな「食」の文化や「食」の産業おこしによる「食の都」づくりに取り組むとともに、農林業を支える「人」づくりや耕作放棄地解消対策などを推進する「農の理想郷」づくりに取り組みます。

「次世代産業の創出」については、健康・医療、環境、ロボット、光、航空宇宙など成長が期待される分野への参入を支援し新事業・新産業を創出していきます。

さらに、静岡新産業集積クラスターの推進とともに、産業人材の充実、国内外からの企業誘致や産学官の連携・協働により、次世代産業の創出を進めていきます。

「活気ある地域産業の振興」については、中小企業が取り組む経営革新、新商品や新技術の開発、デザイン力の向上、販路の開拓への支援をはじめ、県制度融資による円滑な資金調達の支援や下請中小企業の振興などを推進するとともに、ものづくり文化の継承を図ります。

「生きる力の源となる農林水産業の強化」については、農業分野における新規参入の支援、林業分野における県産材の消費拡大の推進、水産業分野における新たな流通体制の構築など、農林水産業の充実と活性化を図るため、ビジネス経営体を核とした生産構造の構築を進めていきます。

「誰もが活躍できる就業環境の実現」については、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用し、民間からの提案を募集するなど、雇用・就業機会の創出を進めるとともに、若年者、障害者、外国人、高齢者などに対する就業へのきめ細かい支援など、誰もが能力を発揮できる就業環境の整備を図ります。

また、後継者の確保や技能・技術の水準向上、継承などに努めます。



生産現場見学会の様子



若年者等合同就職面接会の開催

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
6次産業化モデル創出支援事業費	28,000	商談会の開催やコーディネーターの派遣など、6次産業の事業化に向けた取組の総合的な支援を実施
ふじのくに「食の都」づくり推進事業費	27,000	食文化を創造する人材(料理人等)の表彰や県内の食材を使った料理を味わう「集い」等を実施
ふじのくにブランド推進事業費	30,600	本県の優れた農芸品などを「ふじのくにブランド」と位置づけ、認知度向上と販路開拓を図るため、トップセールス及び物産展等を実施
ふじのくに地産地消パワーアップ事業費	14,370	地産地消の推進体制の強化や多彩な農芸品の域内流通の促進等を実施
耕作放棄地解消総合対策事業費助成	81,500	2,000haの耕作放棄地の解消を目指し、県と市町等の協働による耕作放棄地の再生利用活動に対する助成
担い手育成型モデル農園設置活用事業費助成	4,200	耕作放棄地の解消によるモデル農園の開設及び1校1農園の生徒、児童への農業体験導入に対する助成並びにサラリーマンの農業参入に向けた初動支援を実施
農林業を支える元気な担い手支援事業費	81,500	農林業を支える新たな担い手を確保するため、新規就業者の育成支援等を実施
環境産業創出事業費	25,000	優れたものづくり技術をもつ中小企業を支援するため、環境技術展の開催や国内外の展示会への出展等を実施
中小企業成長基盤強化事業費	25,000	医療機器、福祉機器、ロボット、航空宇宙、環境技術関連など、中小企業の新たな事業分野への進出を支援する事業に対する助成
静岡新産業集積クラスター推進事業費	21,500	静岡新産業集積クラスターの研究開発成果を活用して事業化を図る中小企業等の共同事業体への支援
富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業費	73,400	ファルマバレーセンターの運営に対する助成
富士山麓ビジネスマッチング促進事業費助成	6,000	産学官連携から創出される製品化シーズと地域企業の技術とのビジネスマッチングを推進するため、関係市町と協調し、ファルマバレーセンターに対する助成
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	13,500	プロジェクトを推進するため、地域企業における機能性食品等の商品開発を支援する事業に対する助成
知的クラスター推進事業費助成	23,500	国の地域イノベーションクラスタープログラム(グローバル型)の円滑な推進や研究成果を地域企業へ普及する事業に対する助成
新規・地域産業立地事業費助成	5,000,000	企業誘致及び既存企業の定着を促進するための助成
中小企業向制度融資促進費助成	3,035,699	経営の改善や安定等を図る中小企業者等への融資に係る利子補給 ・融資枠 2,000億円

下請振興等事業費助成	69,742	下請取引のあっせん、苦情紛争処理事業及び中小企業への情報提供事業等に対する助成
試験研究機関プロジェクト研究推進事業費	170,000	人材や予算等の研究資源を重点的に投入し、各試験研究機関が連携した研究を実施
海外企業ビジネス促進事業費	27,795	海外企業の本県への投資、拠点の誘致、県内企業とのビジネスパートナーづくり等を支援
ビジネス経営体総合支援事業費	3,880	ビジネス経営体を育成するための資金、人材及び技術の視点に立った総合的な施策の推進
新・静岡茶グローバル戦略推進事業費	92,800	「第4回世界お茶まつり」の開催、(財)世界緑茶協会への助成及び「しずおかO-C H A プラザ」の管理運営
中山間の銘茶づくり事業費	4,000	中山間地域における茶名人からの技術伝承による特徴のある100銘茶づくりの取組を支援
花・緑タウンフェア（仮称）開催事業費	7,000	花と緑の産業振興と消費拡大を図るため、商店街への花と緑の装飾提案を行うイベントを開催
しずおか優良木材の家総合支援事業費助成	93,400	県産材の需要を喚起するための「しずおか優良木材」等を使用する木造住宅の建築等に対する助成
合併漁協円滑運営推進事業費助成	15,000	合併漁協が取り組む電算システムの統合事業に要する経費に対する助成
漁業取締船「あまぎ」代船建造事業費	238,000	違法操業に対する適切な取締業務を行うため、老朽化した漁業取締船「あまぎ」の代船を建造
緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費	10,672,366	国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、一時的な雇用と就業機会の創出及び人材を育成する事業を実施
ふるさと雇用再生特別交付金事業費	1,842,699	国のふるさと雇用再生特別交付金を活用し、地域の実情に応じた雇用の機会を創出する事業を実施
若年者就職総合支援事業費	81,500	就職相談センター、ヤングジョブステーションにおいて、若年者、離職者等に対して、就職相談から職業紹介までの一貫した支援を実施
大学生・離職者等就職支援事業費	26,500	離職者や大卒者等の早期就職を支援するため、企業・学生の双方に情報提供及び面接会の開催等を実施
障害者地域連携就労支援事業費	123,000	障害のある方の就業を促進するため、障害者就業・生活支援ミニセンター等を拠点に、ジョブコーチを活用し、地域の関係機関と連携して就労支援を実施
離職者等再就職支援事業費	701,323	離職者の早期再就職を支援するため、民間教育訓練機関や大学等を活用した職業訓練を実施
技術専門校障害者再就職支援事業費	91,704	障害のある方の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を実施

定住外国人職業能力開発推進事業費	3,008	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、職業訓練コーディネーターを配置
シルバー人材センター関係事業費	64,676	各市町のシルバー人材センターの自立を促進するため、県シルバー人材センター連合会が行う事業に対する助成及び高齢者の就業機会の確保を図るため、シルバー人材センターの運営に対し補助する市町に助成
技能継承促進事業費	19,300	静岡県技能マイスターの認定及び活用を図るとともに、WAZAフェスタ、WAZAチャレンジ教室の開催

交通基盤費 (1,451億2,500万円)

交通基盤費は、道路・農道・林道、橋りょう、港湾・漁港、空港、公園、下水道、集落排水、農業農村、森林などの県民生活及び産業の基盤となる施設等の整備や、河川改修、海岸保全、砂防、農地防災、治山などの県土を保全し、県民の生命、財産を守るための施策を推進する経費です。

本年度は、「静岡県社会資本整備重点計画」、「静岡県農林水産業新世紀ビジョン」及び「静岡県森林共生基本計画」を着実に推進するため、「活力ある産業と多様な交流を支える基盤づくり」、「県民の“安全・安心”社会実現のための取組の推進」、「持続可能な環境共生社会の実現と美しい景観の保全・創造」を基本方針に、県民との協働により、良質な社会資本整備を効果的・効率的に進めつつ、総合的かつ計画的な県土利用を推進していきます。



急傾斜地の樹園地を、区画整理により平坦に整備した優良農地（静岡市清水区）



洪水被害の軽減と水道用水の安定供給を目的として供用を開始した太田川ダム



整備後3年が経過し、下草や広葉樹が発生して「森の力」が回復した森林（島田市伊久美）



伝統あるスポーツ拠点として再編整備を進める草薙総合運動場

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
森の力再生基金積立金	千円 977,697	もり 森林づくり県民税の基金への積立て
道路関係国庫補助事業費	18,639,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備、災害防除、橋りょう・舗装の長寿命化等
県単独道路関係事業費	8,366,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備の実施及び交付金等
緊急生活支援道路事業費	2,500,000	身近な道路の交通円滑化、児童や高齢者の安全確保、孤立地域の防止及び冠水対策
新合併支援重点道路整備事業費	1,350,000	合併新法による合併市町を支援するための道路整備の実施
“おもてなしの道”伊豆スカイライン低料金化事業費	227,000	伊豆スカイラインの料金値下げを実施
河川・海岸関係国庫補助事業費	11,795,000	中小河川・都市河川等の改良改修、河川総合開発、高潮対策等
県単独河川・海岸関係事業費	4,685,000	改良、維持修繕、環境整備、準用河川の改修等を実施する市町への助成、静岡・清水海岸の保全等
緊急豪雨対策事業費	2,500,000	局所的な集中豪雨に対応するための河川及び土砂災害防止施設の緊急整備
砂防関係国庫補助事業費	6,649,000	砂防、地すべり対策（農地、治山含む）、急傾斜地崩壊対策等
県単独砂防事業費	1,523,000	砂防、地すべり対策、維持修繕等
港湾関係国庫補助事業費	3,212,000	改修、環境整備等
県単独港湾関係事業費	1,049,000	改良、環境整備、沼津港上屋（魚舎）建替え工事等
漁港整備関連事業費	1,755,000	漁港漁場整備長期計画等に基づく県営、市町営の漁港施設等の整備
漁港海岸整備事業費	317,000	海岸保全基本計画に基づく津波対策等
空港管理運営事業費	560,600	空港基本施設等の管理運営
富士山静岡空港利便性向上事業費	53,930	旅客ターミナルビル内の公的利活用スペースの運営ほか
航空保安関係事業費	46,000	航空保安関係事業を行う航空会社への助成
ターミナル地区西側整備事業費	265,000	ターミナル地区西側の駐機場整備
空港周辺地域振興推進事業費	702,000	空港と地域の調和ある発展を図る事業を行う地元市町への助成、自然環境保全ほか
富士山静岡空港周囲部緊急森林保全事業費	58,790	空港周辺の竹林伐採及び植樹地の下刈
組合等土地区画整理関連事業費	4,624,550	組合等が行う土地区画整理事業への助成
市街地再開発事業費助成	106,000	市街地再開発事業に補助する市への助成

東部地域都市拠点総合整備事業推進費	40,500	沼津駅北口にコンベンション施設を整備するための事業予定者との設計協議、契約準備等
街路整備事業費	3,999,000	都市計画道路の整備、市町実施事業への助成
都市高速鉄道高架事業費	1,141,000	沼津市及び富士宮市における鉄道高架工事及び調査等
都市公園管理運営費	1,820,021	指定管理者による管理運営（草薙総合運動場ほか6公園）
公園・緑化推進事業費	262,000	市町実施事業への助成等
草薙総合運動場リニューアル事業費	843,000	硬式野球場の内野スタンド耐震補強、管理施設改修、外野スタンドの拡張設計等
県単独農業農村整備調査費	150,500	県営農業農村整備事業の事業計画調査や農地・水利の実態等の基本調査
農地・農業用水路等資源保全管理推進事業費助成	141,260	農地・農業用水路等の資源や環境の適切な保全と質的向上を図るための地域の共同活動支援
経営体育成関連整備事業費	3,699,652	企業感覚あふれる農業経営体の育成・確保が見込まれる地域を対象とした農業基盤整備
中山間地域総合整備事業費	1,004,100	中山間地域の農業生産基盤や生活環境の総合的な整備
農道整備関連事業費	1,568,000	農業生産性の向上と農産物の流通改善を図るための基幹となる農道整備
農地防災関連事業費	1,512,000	排水対策、農地保全対策、老朽ため池の改修等
緑と水のふるさとづくり推進事業費	16,300	企業と農村集落の協働による「一社一村しずおか運動」等の促進
森林整備加速化・林業再生事業費（森林整備）	400,000	森林整備を推進するための境界明確化、路網の整備、間伐ほか
森の力再生事業費	982,000	森の力再生基金繰入金を財源とする荒廃森林の整備
森林を守り育てる人づくり全国育樹祭開催準備事業費	5,500	平成24年秋に開催する第36回全国育樹祭の開催準備
造林事業費	554,094	森林の多面的機能を維持向上させるための植林や間伐等の森林整備への助成ほか
林道事業費	2,125,000	森林基幹道、森林管理道の開設・改良・舗装ほか
治山事業費	4,262,000	保安林の機能の維持向上を図るための森林整備や崩壊林地の復旧整備ほか

危機管理費 (45億1,000万円)

危機管理費は、防災・地震対策など危機管理に要する経費です。

具体的には、新型インフルエンザ対策や食の安全問題など、様々な危機についての情報把握及び初動体制を確保するとともに、大規模地震等の災害発生に備えて、「大規模地震対策等総合支援事業」により、市町村等の公共施設の耐震化をはじめ、消防施設整備や負傷者を迅速に救出するための救助用資機材の整備、非常用食料の備蓄等に助成するなど、県内の防災対策を一層強化し、災害に強い県土づくりに取り組みます。

また、大規模災害発生時における迅速な意思決定と国や自衛隊などの応援部隊の円滑な受入を図るため、県内4箇所（賀茂、東部、中部、西部）の危機管理局において市町村の防災対策の支援、自主防災組織や消防団の活性化、事業所の防災対策推進など、地域の防災力の向上に取り組みます。

さらに、防災・原子力学術会議を開催し、県民に対し原子力安全対策・防災対策に関する情報発信を行います。



静岡県総合防災訓練風景



防災ヘリ救助活動訓練風景

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
大規模地震対策等総合支援事業費	1,700,000	市町村等の地震対策事業に対する助成（総合補助金）
県民防災啓発強化事業費	56,851	防災情報の提供などによる防災知識の啓発普及
地震防災センター津波シアター等整備事業費	49,980	地震防災センター津波シアターの整備
防災ヘリコプター活動事業費	178,976	防災ヘリコプター2号機の運航・維持管理
防災行政無線デジタル化推進事業費	224,000	次期防災通信ネットワークの構築に係る設計
地域防災力向上人材育成事業費	5,000	地域防災の担い手となる人材育成
防災・原子力学会議等運営費	4,000	防災と原子力に関する、安心・安全のための情報発信

警 察 費 (802億4,800万円)

警察費は、県民の生命、身体及び財産の保護、公共の安全と秩序の維持のため、犯罪の予防、捜査等の治安維持活動及び交通安全対策を推進する経費です。

本年度は、「安全で安心できる生活の確保」の実現を目的として、「犯罪に強い社会づくり」、「人に優しい交通安全社会の実現」、「安全安心のための警察力の強化」を柱とした新たな治安対策を総合的に取りまとめ、各種施策、事業を推進します。

具体的施策として、県民の身近で発生するひったくり等の街頭犯罪や空き巣などの侵入犯罪を抑止するとともに、関係機関・団体と連携した少年非行防止活動や、子ども・女性等を犯罪から守るための施策を推進します。

また、制服警察官による街頭活動を強化し、犯罪抑止に努めるほか治安情勢に合わせた交番の配置を進め、交番相談員を増強するなど、交番の生活安全センターとしての活動を強化します。

ヤミ金融事犯、廃棄物不法投棄やインターネットを悪用したサイバー犯罪などの経済環境事犯の取り締まりを推進するほか、殺人、強盗、放火などの重要犯罪や重要窃盗犯、振り込め詐欺などの知能犯罪の捜査を強化するとともに、犯罪の発生状況を分析し、ホームページの活用による情報提供を推進します。

犯罪組織による銃器薬物の密売やマネーロンダリングに対しては、情報を集約分析して戦略的な捜査を推進するとともに、犯罪収益のはく奪等により犯罪組織の壊滅に向けた取締まりを推進します。

交通安全対策としては、子どもや高齢者などに対する安全確保対策、高齢者を対象とした交通安全教育の充実、自転車事故への対応、悪質・危険な暴走族や飲酒運転に対する取締まりなど、総合的な交通事故防止対策を推進します。

このほか、治安回復の基盤強化を図るため、警察官35人を増員するとともに（仮称）袋井警察署を新設するほか、（仮称）裾野警察署庁舎建設設計、交番等の整備、庁舎の耐震化など、地域の治安拠点となる警察施設の整備を行います。



治安対策の拠点となる警察施設の整備（（仮称）袋井警察署完成予想図）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
生活安全警察活動事業費	33,498	犯罪の総合的抑止対策の推進、生活経済事 犯取締りほか
警察安全相談員設置事業費	106,718	警察署への警察安全相談員の配置
学校対策支援活動事業費	35,392	スクールサポーターの配置
子ども安全情報提供推進事業費	1,000	不審者情報に関するメール配信
犯罪防止緊急パトロール事業費	280,300	民間警備員による犯罪多発地域の防犯パト ロールの実施
地域警察活動事業費	556,639	街頭パトロール、巡回連絡の実施ほか
交番相談員設置事業費	538,152	交番への交番相談員の配置
刑事警察活動事業費	275,114	暴力団取締り、来日外国人犯罪対策、組織 犯罪対策ほか
交通安全施設等整備事業費	3,618,902	交通管制センター、信号機、道路標識等の 整備
交通安全活動推進事業費	572,192	交通安全対策の企画、交通事故防止対策ほ か
交通安全対策推進プログラム事業費	5,913	高齢者を対象とした体験型交通安全講習ほ か
運転免許事業費	1,104,063	運転免許試験の実施、運転免許証の作成交 付ほか
運転者教育事業費	962,403	安全運転教育、各種講習の実施ほか
交通指導取締り活動事業費	46,148	交通指導・取締り、交通事故、事件捜査活 動ほか
災害警備対策事業費	49,231	災害警備情報システム、地震対策装備器材 の整備、防災訓練ほか
警察官増員対策事業費	19,317	警察官の増員
共生対策推進事業費	7,872	外国人に対する交通安全教室、巡回連絡の 実施
警察庁舎整備事業費	1,175,899	(仮称) 袋井警察署庁舎、交番の整備ほか
警察装備事業費	753,681	車両、舟艇の維持管理、装備資器材の整備 ほか
犯罪被害者支援推進事業費	6,969	NPO法人を活用した被害者支援活動ほか

教 育 費 (3,078億2,500万円)

教育費は、県立の高等学校、特別支援学校などの管理運営費や施設整備費、県立学校や市町立小中学校教職員等の人件費、生涯学習の振興、青少年の健全育成、スポーツの振興、公立大学法人等への支援、私学振興等を図るための経費です。

平成22年度は、関係諸機関等との連携・協働の一層の推進や共生社会の実現に向けた取組など、県民の皆様幅広い理解と協力を得ながら「生涯学習の基盤整備」「学校教育の充実」「家庭や社会における教育の充実」「現代の重要課題に関する教育の推進」について、全力で取り組んでいきます。

主要な施策としては、静岡式35人学級編制の段階的拡充によるきめ細かな学習指導の実現、「確かな学力」の育成、理数科教育や特別支援教育の充実、ふじのくに学びの「宝箱」(人材バンク)等による外部人材の活用、耐震補強を含めた県立学校等の施設整備、地域における通学合宿や放課後子ども教室の開設等社会教育の推進、「スポーツ王国しずおか」づくりの推進、静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学への運営費交付金の交付等、静岡学術フォーラムの開催、人づくり施策の推進、外国人留学生への支援、私立学校への助成等です。



静岡式35人学級編制の拡充 (中学校における35人学級の授業風景)

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
静岡式35人学級編制の拡充	千円 国加配等	小学校6年生～中学校3年生における35人学級編制の導入や少人数指導の充実
小学校低学年支援充実事業費	428,700	小学校1・2年生におけるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師の配置
「確かな学力」育成推進事業費	202,540	地域産業を支える人材育成や小学校への理科支援員等の配置ほか
心の教育推進事業費	279,694	スクールカウンセラーの配置、問題を抱える子ども等の自立支援ほか
理数科教育充実事業	77,832	理科専科体制実施のための非常勤講師の配置やニュートン・プロジェクトの推進
特別支援教育充実事業	定数の弾力的活用	小中学校の学習障害児等をサポートするための非常勤講師の配置
退職教員等外部人材活用事業	188,901	小中学校におけるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師の配置、人材バンクの活用
地震対策緊急整備事業費	2,748,000	県立学校校舎等の耐震補強工事ほか
県立学校等施設整備事業費	3,486,000	県立学校の再編整備、校舎等の維持補修ほか
県立学校管理運営費	81,232,142	高等学校、特別支援学校の教職員人件費、学校管理費ほか
外国語教育推進事業費	515,800	外国語指導講師（ALT）の招致
外国人児童生徒トータルサポート事業費	108,700	学校に在籍する外国人児童・生徒への日本語指導を中心とした学習支援や相談員の配置
学校支援関連事業費	63,800	学校に対する理不尽なクレームへの対応支援や学校支援地域本部の設置
社会教育推進事業費	279,532	読書活動の普及啓発、地域における通学合宿の推進、放課後子ども教室、図書館管理運営ほか
青少年対策事業費	350,938	青少年リーダーの養成、青少年健全育成の推進、青少年の家等の管理運営ほか
文化財保護対策事業費	204,727	文化財の保存・活用
学校体育・スポーツ振興等関係事業費	1,505,951	学校体育・健康教育の推進、生涯スポーツの振興、競技力の向上、武道館・水泳場の管理運営
静岡県立大学支援事業費	4,879,000	静岡県公立大学法人の運営に係る経費に対する運営費交付金の交付ほか
静岡文化芸術大学支援事業費	1,528,329	公立大学法人静岡文化芸術大学の運営に係る経費に対する運営費交付金の交付
静岡学術フォーラム開催事業費	46,000	「健康・長寿学術フォーラム」、「アジア・太平洋学術フォーラム」の開催
人づくり推進事業費	4,700	人づくり地域懇談会の開催などによる人づくり実践活動への支援
静岡県外国人留学生支援事業費	7,000	留学生支援のネットワークの構築及び留学フェアの開催、短期留学生の交流ほか
私立学校振興対策費	25,720,786	私立学校経常費助成ほか
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	300,000	私立学校校舎等の改築、耐震補強、応急対策に対する助成

災 害 対 策 費 (85億5,700万円)

災害対策費は、被害を受けた公共施設等を復旧する経費及び災害が発生したときの救助、援助、融資を行う経費です。

本年度は、前年度に比べ2.5%の増となっています。

主な事業は次のとおりです。

土 木 施 設	60億8,000 万円
農 林 水 産 施 設	23億7,700 万円
災 害 対 策 諸 費.....	1 億円

公 債 費 (1,729億6,900万円)

公債費は、公共事業を進めるための財源として、また地方財源不足の補てんなどのため、過去に借り入れた長期借入金（県債）の元金、利子の償還費や、年度内の資金繰りのため、一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費です。

本年度は、前年度に比べ2.6%の増となっています。

諸 支 出 金 (1,128億5,900万円)

県税の自動車取得税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、県民税利子割額等の一定割合を交付するほか、地方消費税の清算や水道事業会計への出資などの経費です。

本年度は、前年度に比べ6.7%の減となっています。

予 備 費 (3 億円)

予算編成時に予想できなかった緊急を要する臨時的支出に充てるための経費です。

本年度は、前年度と同額を計上しました。

6 特別会計歳入・歳出予算

22年度の特別会計の予算の総額は4,093億7,900万円となっています。

以下、特別会計ごとにその概要を説明します。

(1) 公債管理 (3,519億5,800万円)

県債の元金・利子の支払、県債の管理基金への積立て等の経理を行う会計です。

(2) 自動車税等証紙徴収事務 (99億4,900万円)

自動車税及び自動車取得税の証紙徴収分を一般会計に振り替えるための経理を行う会計です。

(3) 市町振興助成事業 (52億9,300万円)

市や町が県の重点施策に関連して緊急に実施する事業を促進するため、必要な資金を貸し付ける会計です。

(4) 県営住宅事業 (108億9,700万円)

県営住宅の建替え、借上げ、全面改善などの整備や、維持管理を行う会計です。

(5) 母子寡婦福祉資金 (5億5,600万円)

母子家庭及び寡婦の経済的自立を促し、併せて生活水準の向上、就学機会の確保を図るため、生活資金、修学資金などを貸し付ける会計です。

(6) 心身障害者扶養共済事業 (6億9,500万円)

保護者の死亡後における心身障害者の生活の安定を図るため、心身障害者に年金を支給する会計です。

(7) 農業改良資金 (4億9,800万円)

農業改良資金助成法等に基づき、農業経営の改善や新たな担い手の確保を図るため、新作物・新技術の導入や、農業経営を開始する際の施設整備などに必要な資金を無利子で貸し付ける会計です。

(8) 林業改善資金 (3億9,100万円)

林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業及び木材産業の生産の高度化、林業経営改善の促進等を図るための資金などを無利子で貸し付ける会計です。

(9) 沿岸漁業改善資金 (1億6,600万円)

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の振興を図るため、漁業者等に対し経営等改善資金や青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付ける会計です。

(10) 中小企業振興資金 (52億4,300万円)

中小企業の創業や経営基盤強化を支援するため、生産設備の導入や工場の集団化などを推進する資金を貸し付ける会計です。

(11) 清水港等港湾整備事業 (71億8,500万円)

特定重要港湾である清水港などの荷役機械・上屋の整備や維持管理を行う会計です。

(12) 流域下水道事業 (142億9,400万円)

狩野川東部・西部、西遠、天竜川左岸、静清の流域下水道の整備や維持管理を行う会計です。

(13) 物品調達事務等 (22億5,400万円)

物品調達事務の簡素化、効率化を図るため、本庁と総合庁舎における物品の一括購入や本庁の公用車の集中管理等を行う会計です。

7 県債及び一時借入金

(1) 県 債

地方公共団体が地域住民の福祉を増進するために、土木、産業振興、教育、社会福祉、衛生、警察等の行政の各分野にわたって各種の事業を行う場合、これらの経費はその年度内に調達される収入をもって賄うのが原則です。しかしながら、

道路、河川、港湾、その他の公共土木施設、学校等の文教施設、または厚生福祉施設等の事業費で、その受益が将来に及び、これらの経費を建設年度のみ負担とすることなく将来の利用者にも負担してもらうことが適当な事業

災害復旧事業等臨時に多額の経費を必要とし、単年度の負担とすると他の事業を圧迫することが予想される場合

工業用水道、水道、地域振興整備事業のように、将来の事業収益により建設費を償還することができる事業

等については、次年度以降に負担を残す長期借入金、即ち地方債を財源として事業を行うことが認められています。

また、平成22年度においては地方財源の不足額に対応する財源対策債、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債、団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するための退職手当債などの臨時的な地方債の発行も行われることになっています。地方債は、全国の地方公共団体を対象として年間の地方債計画が定められ、これにより全体の方針、大枠が決められます。なお、地方債の発行に当たっては、総務大臣と協議することとされています。

地方債の資金を調達する方法は、大別して民間から借り入れる場合と政府等の公的機関から借り入れる場合に分けられます。民間資金には、起債市場において公募する市場公募資金及び金融機関から借り入れる銀行等引受資金があり、公的資金には、国が財政投融资特別会計において国債を発行し、市場から調達した資金を原資とする財政融資資金などがあります。

22年度の県債発行予定事業を第7表に掲げました。

なお、22年4月1日現在における県債の現在高見込みは、2兆6,025億5,000万円で、21年4月1日現在高2兆4,788億円に比べ、1,237億5,000万円（4.2%）増加しています。

(単位：千円)

区	分	事業名	22年度当初 計上額	21年度当初 計上額
一般会計	退職手当債	退職手当	10,000,000	10,000,000
	臨時財政対策債	臨時財政対策	151,000,000	80,700,000
	合 計 (A)		215,340,000	158,400,000
特別会計	公債管理 (借換債)		130,200,000	161,800,000
	公営住宅建設事業債	公営住宅建設費	2,397,000	
		公営住宅建設費借換債	546,000	
	計		2,943,000	2,020,000
	公営企業債	清水港等港湾整備費	2,706,000	
		流域下水道事業費	1,467,000	
	計		4,173,000	3,139,000
	その他	母子寡婦福祉資金貸付金	132,000	
		就農支援資金貸付金	174,411	
		中小企業振興資金貸付金	538,794	
計		845,205	2,444,461	
合 計 (B)		138,161,205	169,403,461	
企業会計	病院事業債	静岡がんセンター医療機器整備費	551,000	
		静岡がんセンター整備費	1,111,000	
		静岡がんセンター研究所整備費	138,000	
	計		1,800,000	4,886,000
	公営企業債	工業用水道建設費	387,000	
水道建設費		300,000		
計		687,000	1,003,000	
合 計 (C)		2,487,000	5,889,000	
総 合 計 (A) + (B) + (C)			355,988,205	333,692,461

第 8 表 県 債 現 在 高 見 込
(平成22年度当初見込)

(単位：百万円)

区 分		22年4月1日 現 在 高	22 年 度 償 還 額	22年度借入 予 定 額 (当初予定計上額)	22 年 度 末 残 高 見 込
一 般 会 計		2,400,867	130,573	215,340	2,485,634
特 別 会 計 及 び 企 業 会 計	公 債 管 理	-	130,200	130,200	0
	県 営 住 宅 事 業	21,970	2,835	2,943	22,078
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金	2,320	-	132	2,452
	農 業 改 良 資 金	755	6	174	923
	中 小 企 業 振 興 資 金	27,723	2,302	539	25,960
	清 水 港 等 港 湾 整 備 事 業	26,359	2,863	2,706	26,202
	流 域 下 水 道 事 業	36,394	1,784	1,467	36,077
	工 業 用 水 道 事 業	14,257	966	387	13,678
	水 道 事 業	24,212	1,222	300	23,290
	が ん セ ン タ ー 事 業	47,693	2,037	1,800	47,456
小 計	201,683	144,215	140,648	198,116	
合 計	2,602,550	274,788	355,988	2,683,750	

(注) 一般会計には、平成22年4月1日に廃止した県営林事業特別会計の事業債残高を含む。

(2) 一 時 借 入 金

一時借入金とは、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うため、あらかじめ議会の議決を得た最高限度額（1,500億円）の範囲内において借入れを行うものです。

8 行財政改革への取組

県では、従来の節約型の行政改革ではなく、より少ないコストで行政サービスの質を向上させる能率的な行政運営を実現するため、民間企業の経営理念や手法、成功事例等を参考とした新しい行政経営の手法の導入に積極的に取り組み、効果的・効率的で透明性の高い県政の実現を目指しています。

また、厳しさを増す行財政環境に対応するため、昨年度まで取り組んできた静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の改革成果を踏まえ、新しい行財政改革大綱の策定を進めます。

（主な取組）

1 新しい行政経営の推進

「業務棚卸表」を活用した行政評価を通して、総合計画の目的・目標の達成状況を明らかにし、業務・事業の見直しや重点化を行い、予算や組織等に反映させることにより、健全財政の枠組みの堅持に努めるほか、職員一人ひとりが身近なところから改革を実践する「ひとり1改革運動」に取り組み（平成21年度取組件数15,722件）、県民サービスの向上を進めています。

また、国に先駆けて「事業仕分け」による事業の抜本的な見直しに取り組むなど、客観的な視点を取り入れた、新しい行政評価システムを構築します。

さらに、市町に向けて新しい行政経営手法の普及を図ることにより、県全体のより効果的で効率的な行政運営の実現を目指しています。

2 簡素で効率的な組織の構築

職員数については、業務の質を向上させながら効率化を進めるなど、適正な人員配置に努めています。

一般行政部門（教育、警察及び病院会計を除く）では、平成10年に策定した定員管理計画に基づき、組織のフラット化や組織の統廃合、事務の民間委託、市町村への権限移譲などを進め、平成17年4月までの8年間で796人を削減しました。

さらに、平成17年度に策定した集中改革プランの具体化により、平成17年4月から平成22年4月までの5年間で500人の削減計画に対し、目標を上回る526人（見込み）を削減しました。

一般行政部門の定員管理 (単位：人)

	9年4月から 5年間 (10年2月策定)	14年4月から 3年間 (15年3月策定)	計	17年4月から 5年間 (18年3月策定)
計 画	500	250	750	500
実 績	509	287	796	526 (見込み) (22年度当初までの累計)

対象：教育、警察及び病院を除く一般行政部門

3 民間能力の活用

公の施設における指定管理者制度やPFIの活用、アウトソーシングの拡大など、公共サービスの質の向上と効率化を図る観点から、民間能力の積極的な活用を進めています。

(1) 指定管理者制度

21年度までに導入済の42施設に、22年度新たに導入する浜名湖ガーデンパーク及び三ヶ日青年の家2施設を加えた44施設について、指定管理者による管理を行います。

(2) アウトソーシング

高等学校の管理業務等のアウトソーシングを拡大します。

9 財政の中期見通しと健全化への取組

1 財政の中期見通し

(1) 試算の前提

経済成長率は、内閣府試算（平成21年6月「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算」）に用いられた経済想定のうち、世界経済順調回復シナリオ、世界経済底ばい継続シナリオの2ケースとする。

（名目経済成長率）

（単位：％）

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
世界経済順調回復シナリオ	1.5	1.8	2.1	2.3
世界経済底ばい継続シナリオ	3.1	2.6	2.0	1.5

地方財政は、国の税財政制度に大きく影響されるが、近年、一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計額）が概ね同規模に固定されていることを踏まえ、一般財源総額を22年度同額で固定するとともに、23年度以降も臨時財政対策債による補てんが継続することを想定して試算

(2) 試算結果

実質公債費比率、将来負担比率については、財政健全化法における健全段階を維持
県独自の健全化目標のうち、

- ・ 県債残高は目標の範囲内で推移する見込みであるが、仮に毎年度の財源不足を全額県債で補てんする場合は2兆円に近づき、予断を許さない状況
- ・ 経常収支比率は、他団体に比べて、相対的に低い水準であったが、義務的経費の増加に伴い、更なる上昇はまぬがれない状況

いずれのケースにおいても、義務的経費の増加等により、毎年度400～700億円台の巨額の財源不足が生じる見込み

< 参考：県独自の健全化の目標 >

区 分	指標（決算）	全国順位	国基準
経常収支比率を90%以下へ	92.5%	7	-
実質公債費比率を18%未満に抑制	11.7%	10	18.0%
県債残高2兆円程度を上限	19,272億円	-	-
将来負担比率を400%未満に抑制	248.1%	28	400.0%

< 試算結果 >

ケース1 世界経済順調回復シナリオ

(単位：億円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率	94.7%	94.6%	94.4%	95.5%	96.1%
実質公債費比率	14.2%	15.1%	15.0%	15.0%	15.0%
県債残高 (通常債) <small>注1</small>	19,273	18,755	18,239	17,707	17,133
減収補てん債 (特例分) <small>注2</small>	955	955	941	909	877
県債残高 (全体) <small>注3</small>	24,856	25,681	26,323	26,862	27,231
将来負担比率	282.5%	289.2%	293.9%	302.7%	311.0%
財源不足額	386	447	470	566	575

ケース2 世界経済底ばい継続シナリオ

(単位：億円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率	94.7%	95.4%	96.0%	97.8%	99.0%
実質公債費比率	14.2%	15.1%	15.2%	15.5%	15.9%
県債残高 (通常債) <small>注1</small>	19,273	18,755	18,239	17,707	17,133
減収補てん債 (特例分) <small>注2</small>	955	955	941	909	877
県債残高 (全体) <small>注3</small>	24,856	25,818	26,737	27,678	28,564
将来負担比率	282.5%	291.8%	299.1%	310.2%	320.4%
財源不足額	386	536	614	729	781

< 参考 > 仮に財源不足額を全て県債で補てんする場合 (機械的試算)

県債残高 (通常債)	19,273	19,291	19,389	19,586	19,793
------------	--------	--------	--------	--------	--------

財源不足がこの傾向で推移した場合には、27年度には県債残高が2兆円を上回る懸念
また、更に経済成長率が落ち込んだ場合は、前倒しで2兆円を上回る懸念

- (注) 1 臨時財政対策債は「実質的な地方交付税」とされているため、通常債から除外
病院債は、県立病院の独立行政法人化に伴う県債であり、償還財源の全てが病院事業により措置されるため、通常債から除外
- 2 減収補てん債は、当該年度の税収減を地方交付税により補てんする代わりに発行する特別な県債であり、臨時財政対策債と類似の性質の県債である。
- 3 県債残高 (全体) は、通常債、臨時財政対策債、病院債の合計

2 平成22年度当初予算における健全化への取組

(1) 財源の捻出に向けた取組

歳入の確保努力 A	35億円
市町との協働による収収確保	5 億円
核燃料税の確保	11億円
未利用財産の売却、有料広告の導入	19億円
歳出のスリム化 B	152億円
事業仕分けによる見直し（廃止又は改善188事業）	31億円
事務事業の徹底した見直し（契約方法の見直し、民間委託等の活用ほか）	31億円
一般行政部門のスリム化（知事部局職員66人削減）	6 億円
職員給与の見直し（地域手当4 3%ほか）	47億円
他会計、出資法人等への歳出見直し（繰出金、補助金等の見直し）	30億円
予算節減努力評価制度による取組、県債発行条件の見直しほか	7 億円
計 A + B	187億円

(2) 基金活用可能額の推移

歳出のスリム化及び歳入確保等を徹底し、予算編成の過程で187億円の財源を捻出
23年度以降に備え、基金活用可能額は平成21年度当初予算時と同規模を確保

基金活用可能額の確保

(単位：億円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
当初予算活用可能額 A	902	632	702	609	686	554	557	579	503	575	433
当初予算活用額 (財源不足額) B	590	482	531	489	569	499	341	328	336	527	386
当初予算編成後 C = A - B	312	150	171	120	117	55	216	251	167	48	47
前年度決算後 D	372	230	231	155	155	137	250	296	183	78	-
翌年度活用可能額 E	616	698	602	674	543	546	554	480	570	433	-

(注) 当初予算活用可能額 A は、前年度の翌年度活用可能額 E に利子等を加算

3 今後の展望と課題

(1) 財政健全化計画策定後10年間の環境変化

- ・平成12年度の財政健全化計画策定以降、職員定数の削減による人件費の抑制、投資的経費の圧縮等を行い、健全財政の枠組みの堅持に努めてきた。
- ・しかしながら、三位一体の改革（平成16～18年度）以降、一般財源総額がほぼ同規模に固定される中で、社会保障関係費等の義務的経費が増加しているため、不断の行革努力にもかかわらず、政策的経費に使える一般財源は大幅に減少している。

人件費の抑制（一般行政、定数削減分）

（単位：人）

区 分		10～14年度	15～17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	累 計	500	250	5年間で 500				
実 績	単年度	-	-	84	158	116	99	69
	累 計	509	287	84	242	358	457	526

投資的経費の圧縮（最終予算）

（単位：億円）

年 度	10年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	5,055	2,682	2,535	2,273	2,207	2,098	2,045	2,035

（注）21年度は年間見込

政策的経費に使える一般財源の推移（最終予算）

（単位：億円）

年 度		15年度	16年度	19年度	20年度	21年度
一般財源総額 A		7,374	7,167	7,749	7,730	7,639
従来分		7,341	7,031	7,142	7,046	6,962
税源移譲分		33	136	607	684	677

歳出充当一般財源 B		15年度	16年度	19年度	20年度	21年度
人件費		3,047	3,103	3,301	3,233	3,147
公債費		1,638	1,654	1,543	1,563	1,609
社会保障関係経費		492	537	904	948	1,008
税収関連法定経費		637	722	865	814	930

政策的経費に使える一般財源 A - B	1,560	1,151	1,136	1,172	945
平成15年度を100とした場合	100.0	73.8	72.8	75.1	60.6
平成15年度との差額	-	409	424	388	615

（注）公債費には県債管理基金からの繰入金を含む

(2) 静岡県財政の展望と課題

22年度当初予算においては、景気の悪化により、税収が大幅に減少する中で、社会保障関係費や公債費等の義務的経費が増加することから、386億円もの巨額の財源不足が生じている。

地方公共団体の財政運営は、国の地方財政制度に大きく依存しており、国・地方を通じる未曾有の財源不足の中で、地方交付税等の一般財源が同規模で据え置かれる前提では、社会保障関係費や公債費等の義務的経費が増加することから、財源不足額は386億円から、平成26年度には570～780億円程度まで拡大する厳しい状況が見込まれる。

基金活用可能額を大幅に上回る財源不足が継続的に見込まれる中で、医療、福祉、教育、安心・安全など県民に身近で必要不可欠な行政サービス水準を維持できる安定的な一般財源総額の確保が不可欠である。

このため、県自らの取組として、巨額の財源不足の解消に向けて、集中改革プラン（17～21年度）に代わる「新たな行財政改革プラン」を策定し、計画的かつ確実に実行することが必要である。

一方、こうした財源不足の根本的な原因は、行政サービスと税財源の不均衡であり、国と地方を通じた構造的な問題である。

この問題を地方独自の歳入確保や行革努力のみで打開することは困難であることから、国、地方を通じた抜本的な税財政制度の再構築として、地方消費税など景気に左右されにくい安定的な税源の確保が急務である。

4 今後の取組

～富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりを支える財政基盤の確立～

(1) 県自らの取組

“ふじのくに”の“豊かさ”の向上

- 「生んでよし 育ててよし」の理想郷づくり
- ・子育て、健康福祉の充実や安全・安心など、明るい展望の描ける社会環境の整備
- 「学んでよし 働いてよし」の理想郷づくり
- ・教育の充実、“ものづくり”と“ものづかい”の結合による産業構造の転換など本県産業の強化
- 「住んでよし 訪れてよし」の理想郷づくり
- ・“ふじのくに”の魅力向上による定住促進や交流の増大がもたらす社会活力の向上



新たな総合計画に基づく富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現

“ふじのくに”を支える効率的で効果的な行政運営の実現

歳出のスリム化

- ・「事業仕分け」に基づく事業の見直し、外郭団体の見直し、アウトソーシングの活用、事務事業の徹底した見直し ほか

歳入の確保

- ・市町との協働による税収確保、未利用財産の売却や有料広告の導入、特定目的基金の活用 ほか



新たな「行財政改革プラン」に基づく徹底的な行財政改革の実施

(2) 国への提言

地域主権の実現

- ・真の地域自立を実現するための地域主権改革の実現
 - ・地域主権戦略会議や「国と地方の協議の場」等を通じた地方の意見の反映
- 持続可能で予見可能性の高い地方税財政制度の構築
- ・住民に身近な行政サービスを安定的に提供するための一般財源総額の確保
 - ・行政サービスと負担の不均衡の解消に向けた地方消費税等の税財源の充実
 - ・国、地方を通じた中長期的な税財政の枠組みの提示

「財政の中期見通し」の前提条件

経済成長率

内閣府試算（平成21年6月「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算」）に用いられた経済成長率を使用

ケース1：世界経済順調回復シナリオ H23： 1.5%、H24： 1.8%、H25： 2.1%、H26： 2.3%

ケース2：世界経済底ばい継続シナリオ H23： 3.1%、H24： 2.6%、H25： 2.0%、H26： 1.5%

推計方法

区 分		考 え 方	
歳	人件費	増減員分、退職手当分は推計額	
	扶助費	通常分 年平均伸び率2.5%（～決算平均伸び率） 後期高齢者医療分・介護保険分・障害者自立支援分 推計額	
	公債費	既発行分 積上げ 今後発行分 利率は、国の試算（ケース1：1.3%～2.5%） （ケース2：1.2%～1.7%）	
	災害復旧費	22年度当初と同額	
	税収関連法定経費	原則として税収の伸びに連動	
	公共・直轄	公共・直轄分 前年×1.0+積上げ 単独（通常分） 22年度当初と同額	
	単独	単独（主要事業） 積上げ	
出	その他の経費	原則として22年度当初と同額 選挙経費は実施年度の推計額	
	歳	県税	名目経済成長率×弾性値（1.1） + 税制改正影響分（～22年度税制改正分）
		地方消費税清算金	地方消費税に連動
		地方譲与税	名目経済成長率×弾性値（1.1）
		地方特例交付金	22年度当初と同額
		地方交付税 + 臨時財政対策債	22年度当初同額 - 税増（減）収分等 一般財源総額を同額で固定し、税収増減等の25%相当分は算定から除外
		国庫支出金	原則として歳出に連動
		県債	原則として歳出に連動
入	その他の歳入	原則として22年度当初と同額 分担金・負担金 投資的経費に連動	

第2 平成21年度の予算状況

1 2月補正予算

補正予算の状況は第9表のとおりです。一般会計については第10表に再掲しました。

2月補正予算は、雇用・経済対策など国の補正予算に伴う増額補正を行うとともに、災害復旧費や公共事業費等の減額を併せて行うものであります。

特別会計及び企業会計の補正は、それぞれ事業費及び財源の確定に伴い、所要額の補正を行いました。

第9表 平成21年度会計別予算の補正状況

(印減額) (単位：百万円)

区 分		9月現計 予 算 額	12月補正 予 算 額	2月補正 予 算 額	21年度最終 予 算 額
一 般 会 計		1,237,075	4,969	9,882	1,232,162
特 別 会 計	公 債 管 理	412,756	0	1,047	411,709
	自動車税等証紙徴収事務	11,315	0	1,387	9,928
	市町振興助成事業	5,843	0	0	5,843
	県営住宅事業	10,473	0	1,127	11,600
	母子寡婦福祉資金	553	0	14	567
	心身障害者扶養共済事業	681	0	15	696
	農業改良資金	452	0	31	483
	林業改善資金	467	0	22	445
	沿岸漁業改善資金	180	0	19	199
	中小企業振興資金	7,866	0	2,349	5,517
	清水港等港湾整備事業	7,290	0	66	7,224
	流域下水道事業	16,118	0	574	15,544
	県営林事業	418	0	27	391
	物品調達事務等	2,774	0	434	2,340
小 計	477,186	0	4,700	472,486	
合 計	1,714,261	4,969	14,582	1,704,648	

第 10 表 平成21年度一般会計予算の補正状況

その1 歳 入

(印減額) (単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	21年度 最終 予算額 (A)	20年度 最終 予算額 (B)	対前 年度比 (A) (B)	構成比		
							21年度最終 (A)	20年度最終 (B)	
一般財源等	県 税(自)	431,000	0	18,500	412,500	540,200	76.4	33.5	47.2
	地方消費税(＼)	79,330	0	2,672	76,658	72,816	105.3	6.2	6.4
	地方譲与税(依)	22,600	0	415	22,185	3,092	717.5	1.8	0.3
	地方特例交付金(＼)	5,791	0	0	5,791	7,919	73.1	0.5	0.7
	地方交付税(＼)	147,827	0	0	147,827	115,714	127.8	12.0	10.1
	臨時財政対策債及び減収補てん債(＼)	121,329	0	21,705	143,034	73,447	194.7	11.6	6.4
	交通安全対策特別交付金(＼)	1,300	0	0	1,300	1,300	100.0	0.1	0.1
	繰越金(自)	5,745	0	1	5,746	6,086	94.4	0.5	0.5
	その他(自・依)	34,715	689	10,045	25,359	33,148	76.5	2.0	2.9
	小 計	849,637	689	9,926	840,400	853,722	98.4	68.2	74.6
特定財源	分担金及び負担金(自)	6,231	0	231	6,000	6,760	88.8	0.5	0.6
	使用料及び手数料(＼)	15,110	0	650	14,460	13,701	105.5	1.2	1.2
	国庫支出金(依)	195,347	4,280	18,240	217,867	130,959	166.4	17.7	11.4
	財産収入(自)	2,202	0	350	1,852	1,967	94.2	0.1	0.2
	寄附金(＼)	-	0	283	283	1	28,300.0	0.0	0.0
	諸収入(＼)	24,088	0	3,659	20,429	19,552	104.5	1.7	1.7
	繰入金(＼)	64,133	0	27,877	36,256	5,807	624.3	2.9	0.5
	県 債(依)	80,327	0	14,288	94,615	111,735	84.7	7.7	9.8
小 計	387,438	4,280	44	391,762	290,482	134.9	31.8	25.4	
合 計	1,237,075	4,969	9,882	1,232,162	1,144,204	107.7	100.0	100.0	
自主財源	662,468	689	65,944	597,213	699,957	85.3	48.5	61.2	
依存財源	574,607	4,280	56,062	634,949	444,247	142.9	51.5	38.8	

その2 歳 出

(印減額) (単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	21年度 最終 予算額 (A)	20年度 最終 予算額 (B)	対 前 年度比 $\frac{(A)}{(B)}$	構成比	
							21年度最終 (A)	20年度最終 (B)
1 議 会 費	2,096	0	58	2,038	2,100	97.0	0.2	0.2
2 総 務 費	50,395	135	1,344	51,874	56,304	92.1	4.2	4.9
3 企 画 費	13,077	0	6,504	19,581	22,503	87.0	1.6	2.0
4 県 民 費	15,757	0	775	14,982	12,797	117.1	1.2	1.1
5 厚 生 費	202,839	4,834	6,802	214,475	157,125	136.5	17.4	13.7
6 産 業 費	55,692	0	4,396	60,088	44,506	135.0	4.9	3.9
7 建 設 費	180,128	0	5,339	174,789	175,706	99.5	14.2	15.4
8 警 察 費	83,694	0	2,152	81,542	82,494	98.8	6.6	7.2
9 教 育 費	319,928	0	9,276	310,652	310,372	100.1	25.2	27.1
10 災 害 対 策 費	9,324	0	7,365	1,959	1,645	119.1	0.2	0.1
11 公 債 費	168,530	0	565	167,965	160,908	104.4	13.6	14.1
12 諸 支 出 金	135,315	0	3,398	131,917	117,444	112.3	10.7	10.3
13 予 備 費	300	0	0	300	300	100.0	0.0	0.0
合 計	1,237,075	4,969	9,882	1,232,162	1,144,204	107.7	100.0	100.0

2 22年度への繰越予算

予算は、年度を越えて使用できないという原則がありますが、特別の場合に限り、翌年度へ繰り越して使用することが認められています。一般会計予算額と繰越額の推移は第11表のとおりです。

第 11 表 一般会計予算額と繰越額の推移

(単位：百万円・%)

区 分	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
繰 越 実 績 (A)	[8] (80) 34,845	[5] (127) 32,023	(90) 31,263	31,612	(3) 31,418	53,209
最 終 予 算 額 (B)	1,162,143	1,125,600	1,130,124	1,140,980	1,144,204	1,232,162
(A) / (B)	3.0	2.8	2.8	2.8	2.7	4.3

(注) [] 書は継続費通次繰越額、() 書は事故繰越額で内書である。

21年度の繰越実績(A)欄は、繰越明許額である。

第3 平成21年度下半期の収支の状況

1 一般会計の収支状況

平成21年度一般会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第12表のとおりです。前年同期と比較しますと、収入は1.3ポイントの増、支出は0.9ポイントの減となっています。

第12表 平成21年度一般会計収支状況（平成22年3月31日現在）

その1 歳 入 (単位：百万円・%)

款 別	21年度 予算現額 (A)	下半期 収入額 (21.10.1 22.3.31)	収入済額 (累計) (B)	収入歩合	
				(B) / (A)	20年度
1 県 税	412,500	170,252	392,878	95.2	95.6
2 地方消費税清算金	76,658	30,090	76,653	99.9	99.9
3 地方譲与税	22,185	21,323	22,572	101.7	66.1
4 地方特例交付金	5,791	0	5,791	100.0	100.0
5 地方交付税	147,827	45,668	148,379	100.4	100.3
6 交通安全対策特別交付金	1,300	625	1,357	104.4	102.1
7 分担金及び負担金	7,323	5,689	5,941	81.1	100.0
8 使用料及び手数料	17,488	6,600	17,556	100.4	100.6
9 国庫支出金	228,991	159,503	196,740	85.9	85.9
10 財産収入	3,543	2,577	3,879	109.5	105.4
11 寄附金	284	1	284	100.0	100.0
12 繰入金	43,019	28,934	29,198	67.9	59.6
13 繰越金	7,856	0	9,487	120.8	100.0
14 諸収入	32,725	16,387	27,761	84.8	91.7
15 県 債	256,090	102,613	213,571	83.4	68.6
歳 入 合 計	1,263,580	590,262	1,152,047	91.2	89.9

21年度予算現額(A)欄は、20年度からの繰越分を含む。

その2 歳 出

(単位：百万円・%)

款 別	21 年 度 予 算 現 額 (A)	下 半 期 支 出 額 (21.10.1 22.3.31)	支 出 済 額 (累 計) (B)	支 出 歩 合	
				(B) / (A)	20年度
1 議 会 費	2,038	1,022	2,004	98.3	98.9
2 総 務 費	52,362	19,220	36,579	69.9	74.5
3 企 画 費	20,141	13,480	16,803	83.4	75.2
4 県 民 費	14,982	5,396	10,702	71.4	76.4
5 厚 生 費	215,120	129,212	184,699	85.9	85.8
6 産 業 費	60,296	27,711	48,527	80.5	83.0
7 建 設 費	203,165	91,217	129,901	63.9	67.3
8 警 察 費	81,600	36,375	70,852	86.8	86.4
9 教 育 費	311,385	138,121	279,173	89.7	90.7
10 災 害 対 策 費	2,225	724	888	39.9	84.2
11 公 債 費	167,965	167,198	167,751	99.9	99.9
12 諸 支 出 金	132,001	49,986	131,682	99.8	99.0
13 予 備 費	300	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	1,263,580	679,662	1,079,561	85.4	86.3

21年度予算現額(A)欄は、20年度からの繰越分を含む。

2 特別会計の収支状況

平成21年度特別会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第13表のとおりです。前年同期と比較しますと、収入では2.2ポイントの減、支出では0.9ポイントの増となっています。

第13表 平成21年度特別会計収支状況（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円・％）

会 計 名	21年度 予 算 現 額 (A)	歳 入				歳 出			
		下半期 収入額 (21.10.1 22.3.31)	収 入 済 額 (累計) (B)	収 入 歩 合		下半期 支出額 (21.10.1 22.3.31)	支 出 済 額 (累計) (C)	支 出 歩 合	
				(B) / (A)	20年度			(C) / (A)	20年度
公 債 管 理	411,709	359,773	374,820	91.0	94.5	228,359	411,620	99.9	99.9
自動車税等証紙徴収事務	9,928	4,780	9,477	95.5	92.8	4,684	8,937	90.0	88.1
市町振興助成事業	5,843	5,843	5,843	100.0	100.0	5,821	5,821	99.6	100.0
県営住宅事業	11,620	5,067	7,759	66.8	57.5	5,805	8,612	74.1	78.6
母子寡婦福祉資金	567	345	570	100.5	100.8	321	564	99.5	99.6
心身障害者扶養共済事業	696	462	688	98.9	98.0	459	686	98.6	97.4
農業改良資金	483	281	508	105.2	100.5	277	292	60.5	39.9
林業改善資金	445	86	444	99.8	99.2	54	209	47.0	32.0
沿岸漁業改善資金	199	6	200	100.5	101.0	25	32	16.1	17.1
中小企業振興資金	5,517	661	6,609	119.8	106.8	1,732	4,707	85.3	59.3
清水港等港湾整備事業	7,516	3,892	6,148	81.8	61.6	2,098	6,619	88.1	78.0
流域下水道事業	17,164	8,116	11,250	65.5	66.9	7,036	12,211	71.1	68.9
県営林事業	391	204	205	52.4	53.5	194	201	51.4	92.5
物品調達事務等	2,340	885	1,420	60.7	71.5	926	1,467	62.7	75.0
合 計	474,418	390,401	425,941	89.8	92.0	257,791	461,978	97.4	96.5

21年度予算現額(A)欄は、20年度からの繰越分を含む。

第4 県税の概要と県民負担のあらまし

1 平成21年度の県税収入

平成21年度の県税収入は、当初予算額4,590億円を9月補正及び2月補正で465億円減額し、4,125億円となりました。

465億円の減額は、世界的な金融危機や景気の減速などにより、法人二税を中心に減収が見込まれることなどによるものです。

この結果、平成21年度の県税収入の最終予算額は、平成20年度決算額5,411億8,300万円に対し、76.2%となりました。

第14表 平成21年度県税予算状況

(単位：百万円・%)

税目	平成21年度				平成20年度 決算額 (E)	比較	
	当初予算額 (A)	9月補正予算額 (B)	2月補正予算額 (C)	最終予算額 (D) [(A)+(B)+(C)]		当初予算比 (D)/(A)	前年度比 (D)/(E)
県税総額	459,000	28,000	18,500	412,500	541,183	89.9	76.2
法人県民税	21,306	5,000	1,724	14,582	27,139	68.4	53.7
法人事業税	98,546	23,000	4,385	71,161	171,630	72.2	41.5
法人二税計	119,852	28,000	6,109	85,743	198,769	71.5	43.1
個人県民税	149,443	0	1,184	148,259	151,023	99.2	98.2
利子割県民税	5,431	0	1,365	4,066	4,928	74.9	82.5
個人事業税	6,895	0	490	6,405	6,978	92.9	91.8
地方消費税	47,685	0	2,581	45,104	46,851	94.6	96.3
不動産取得税	12,592	0	1,542	11,050	12,950	87.8	85.3
県たばこ税	7,483	0	225	7,258	7,636	97.0	95.0
ゴルフ場利用税	3,115	0	11	3,126	3,209	100.4	97.4
自動車取得税	9,586	0	1,597	7,989	-	83.3	皆増
軽油引取税	33,002	0	3,480	29,522	-	89.5	皆増
自動車税	58,660	0	142	58,802	59,906	100.2	98.2
鉱区税	5	0	0	5	6	100.0	83.3
固定資産税	74	0	5	79	106	106.8	74.5
核燃料税	1,860	0	56	1,804	689	97.0	261.8
狩猟税	76	0	0	76	79	100.0	96.2
旧法による税	3,241	0	29	3,212	34,871	99.1	9.2
自動車取得税	-	-	-	-	13,182	-	皆減
法人二税以外計	339,148	0	12,391	326,757	342,414	96.3	95.4

(注) 1 「法人事業税」には、超過課税による収入額を含めてあります。

2 「法人県民税」及び「個人県民税」には、「森林づくり県民税」による収入額を含めてあります。

2 平成22年度の税制改正

現下の社会・経済情勢等を踏まえ、個人住民税における扶養控除の見直し、地方のたばこ税の税率の引上げ、燃料課税及び車体課税の見直し、地方税における税負担軽減措置の適用状況等の透明化を図るための措置の導入等を行うとともに、税負担軽減措置等の整理合理化を行う。

1 改正の概要

(1) 個人住民税の扶養控除

- ア 16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）を廃止する。
 - イ 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）を廃止し、扶養控除の額を33万円とする。
 - ウ 19歳以上23歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除（45万円）及び23歳以上70歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）については、現行どおりとする。
- （注）上記の改正は、平成24年度分以後の個人住民税について適用する。

(2) 自動車関連諸税の税率等

ア 燃料課税

- （ア）軽油引取税について、現行の10年間の暫定税率は廃止した上で、当分の間、現在の税率水準を維持する。
- （イ）原油価格の異常な高騰が続いた場合には、本則税率を上回る部分の課税を停止するような法的措置を創設する。

イ 車体課税

- （ア）自動車取得税について、現行の10年間の暫定税率は廃止した上で、当分の間、現在の税率水準を維持する。
- （イ）自動車重量税（国税）の税率の引下げに伴い地方に減収が生じないよう、自動車重量譲与税の譲与割合を3分の1から1,000分の407に上げる。

(3) たばこ税の税率

地方たばこ税の税率を次のように引き上げる。

		(現行)	(改正)	
道府県たばこ税	1,000本につき	1,074円	1,504円	
市町村たばこ税	1,000本につき	3,298円	4,618円	
合計	1,000本につき	4,372円	6,122円	(+ 1,750円)

（注）上記の改正は、平成22年10月1日から適用する。

(4) 税負担軽減措置等の見直し等

ア 地方税における税負担軽減措置等の見直し

納税者の視点に立って、公平で分かりやすい仕組みを構築する観点から、固定資産税、不動産取得税等を中心に見直す。

イ 地方税における税負担軽減措置等の透明化

地方税における税負担軽減措置等の適用実態の透明化を図るとともに、適宜、適切な見直しを推進するため、適用実態を把握し、その結果を国会へ報告する。

（注）上記の国会報告は、平成24年度から行う。

3 県民の租税負担

県民の租税負担の状況は、次のとおりです。

第 15 表 県民の租税負担額の推移

区 分		16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度
租 税 収 入 額 (百万円) (A)	県 税	437,670	456,542	488,150	566,905	541,183
	市 町 村 税	585,783	603,084	618,120	670,675	671,838
	計	1,023,453	1,059,626	1,106,270	1,237,580	1,213,021
県 人 口(千人) (B)		3,791	3,792	3,793	3,797	3,798
県 民 所 得(億円) (C)		122,684	126,380	128,668	128,596	-
県民一人当たり 租 税 負 担 額 (円) (A) / (B)	県 税	115,450	120,396	128,698	149,303	142,491
	市 町 村 税	154,519	159,041	162,963	176,633	176,893
	計	269,969	279,437	291,661	325,936	319,384
県 民 所 得 に 対 する 租 税 負 担 率 (%) (D) (A) / (C)	県 税	3.5	3.6	3.8	4.4	-
	市 町 村 税	4.8	4.8	4.8	5.2	-
	計	8.3	8.4	8.6	9.6	-

国 税	全 国 人 口(千人)	127,787	127,768	127,770	127,771	127,692
	国 民 所 得(億円)	3,638,976	3,658,783	3,735,911	3,747,682	3,690,000
	収 入 額(億円)	481,029	522,905	541,169	526,558	480,007
	国民一人当たり租税負担額(円)	376,430	409,261	423,549	412,111	375,910
	国民所得に対する租税負担率(E)	13.2	14.3	14.5	14.1	13.0

(参 考)

県民の租税負担率(D) + (E)	21.5	22.7	23.1	23.7	-
-------------------	------	------	------	------	---

- (注) 1 県人口は、「静岡県推計人口年報」による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。
 2 県民所得は、「平成19年度静岡県の県民経済計算」による。
 3 全国人口は、「人口推計年報」総務省統計局編による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。
 4 国民所得、国税収入額は、「平成21年度地方税に関する参考計数資料」総務省自治税務局編による。
 5 県民の租税負担率は、県民所得に対する租税負担率と国民所得に対する租税負担率を足した参考数字である。

4 超過課税と充当事業

(1) 法人事業税

ア 概要

(第1期から第3期まで)

本県では、予想される東海地震の災害から県民の生命や財産を守るため、様々な地震対策事業を進めています。

これらの事業の財源とするため、法人事業税について、地方税法に定められている標準税率を超えた課税、いわゆる超過課税を昭和54年度から5年ずつ3期にわたって実施しました。

(第4期から第6期まで)

東西に長く、交通の不便な半島部や山間地を有している本県において、21世紀に向け産業経済の発展や県民生活の充実を図り、県土の均衡ある発展や地域相互間の一層の緊密化を目指すために緊急の課題となっている新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備の円滑な推進を図るため、超過課税を平成6年度から5年ずつ3期にわたって実施しました。

(第7期)

21世紀における本県の優位性を維持し、確保していくためには、これまでの「高規格幹線道路網の整備」のほか、「産業競争力の強化」や「都市的機能の充実」に重点的に取り組み、地域競争力の強化を図ることが重要であるため、超過課税を平成21年度から5年間実施することとしました。

第7期の概要は次のとおりです。

対象法人	<p>所得を課税標準とする法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で所得が年3,000万円を超える法人 <p>収入金額を課税標準とする法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で収入金額が年2億4,000万円を超える法人 <p>清算所得を課税標準とする法人で適用期間内に解散したもの 保険業法に規定する相互会社</p>
期間	平成21年4月1日から5年間
超過分税率	地方法人特別税施行前の標準税率の100分の5

イ 充当事業

(第1期から第3期まで)

超過課税によって得られた収入は、3期15年間で1,561億7,000万円となりました。この収入を、予想される東海地震に備えて、学校や警察等防災拠点施設の耐震補強、防災資機材や耐震性貯水槽の整備、避難地や避難路の整備、津波対策のための防潮堤の構築などの地震対策事業（3期15年間の総事業費8,412億7,800万円、うち県負担額2,182億9,900万円）に活用し、地震災害から県民の生命や財産を守るための施設の整備が大いに発展しました。

(第4期から第6期まで)

超過課税によって得られた収入は、3期15年間で1,022億9,600万円となりました。この収入を、

新東名高速道路アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備（3期15年間の総事業費約4,992億9,900万円、うち県負担額2,511億9,800万円）に活用し、交通基盤整備の促進が図られました。

（第7期）

超過課税によって得られる収入を、「産業競争力の強化」と「都市的機能の充実」及び「高規格幹線道路網の整備」（平成21年度から平成25年度までの総事業費約1,520億円、うち県負担額約920億円）のために充当します。

超過課税収入は、平成22年度は、39億4,700万円を見込んでいます。

なお、第6期からは、静岡市及び浜松市が政令指定都市に移行したことを踏まえ、法人事業税の超過課税収入の一部について、静岡市及び浜松市に対して高規格幹線道路等整備促進費交付金を交付しています。

(2) 「森林づくり県民税」（個人県民税・法人県民税）

ア 概 要

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養などの公益的な機能を有しており、これらの「森の力」は、全ての県民が享受していますが、近年、社会的、経済的な要因等により森林の荒廃が進行しつつあり、今後、様々な影響が及ぶことが懸念されています。こうしたことから、荒廃した森林を再生する新たな取組の財源とするため、「森林づくり県民税」として平成18年度から県民税均等割への超過課税を5年間で期限として導入しました。

区 分	個人の場合	法人等の場合
納税義務者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月1日現在で県内に住所を有する者 ・ 1月1日現在で県内に事務所、事業所、家屋敷を有する者 ＊一定基準を満たす者に非課税措置あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に事務所、事業所、寮等を有する法人 ・ 県内に事務所等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ収益事業を行うもの
期 間	平成18年度から平成22年度までの各年度分の個人の県民税の均等割に適用	平成18年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始する各事業年度等の期間に係る法人等の県民税の均等割に適用
超過分税率	年額 400円	法人県民税均等割額の5%相当額

イ 充 当 事 業

超過課税により得られる収入は、「森の力再生事業（平成18年度から平成27年度までの総事業費84億円）」に充当します。この事業は、公益性が高いにもかかわらず、森林の権利者では整備が困難なために荒廃した森林について、混交林化や広葉樹林化等を促進し、「森の力」を民間との協働により再生させるものです。

なお、「森林づくり県民税」の収入は、平成21年度は9億7,100万円、平成22年度は9億7,600万円を見込んでいます。

5 核燃料税と充当事業

(1) 概要

本県の核燃料税は、浜岡原子力発電所の立地及び周辺地域の原子力安全対策等を推進するため、旧自治大臣の許可を受けて、昭和55年度から5年ずつ7期にわたって実施しています。

核燃料税は、発電用原子炉に挿入された核燃料の価額の100分の13（第1期は100分の5、第2期～第5期は100分の7、第6期は100分の10）の金額を設置者（中部電力）から納めていただくものです。

(2) 充当事業

核燃料税の収入は、過去30年間で約361億円、本年度は18億2,400万円を見込んでいます。

これらの収入は、原子力発電所立地や周辺地域の環境放射能監視、温排水影響調査、漁港や漁場の整備、非常時における避難路の整備など、原子力安全対策、生業安定対策、民生安定対策等の事業に充当しています。

第16表 核燃料税の充当事業

(単位：百万円)

区分	第1期 (55～59)	第2期 (60～元)	第3期 (～)	第4期 (～)	第5期 (～)	第6期 (～ ^① 見込)	第7期 (^② 見込)
原子力安全対策	838	10,960	14,131	12,278	5,226	3,786	812
生業安定対策	3,140	14,632	11,984	20,746	16,410	8,767	829
民生安定対策	2,929	18,489	40,667	43,459	34,445	30,175	1,860
環境安全対策	1,735	(1,067)	(969)	(1,766)	(1,508)	(1,206)	(250)
周辺地域振興対策				611	620	994	365
計	8,642	44,081	66,782	77,094	56,701	43,722	3,866
県負担 ^①	5,679	23,802	42,381	44,650	31,141	26,724	2,180
核燃料税収入 ^②	2,736	8,039	7,973	7,179	3,899	6,255	1,824
差引 ^③ - ①	2,943	15,763	34,408	37,471	27,242	20,469	356

(注)「環境安全対策」欄の()内は再掲である。

第3期から第7期までは、生活環境等を含む。

周辺地域振興対策は、平成9年度から実施。

第5 県有財産のあらまし

1 公 有 財 産

平成21年度下半期（21年10月1日～22年3月31日）における公有財産の概要は、次のとおりです。

(1) 土 地

22年3月末現在、県が所有する土地は約4,790万平方メートルで、このうち庁舎敷地、学校用地、県営住宅用地、公園、県営林等、行政目的のために所有している「行政財産」は、約4,646万平方メートルです。一方、行政財産としての利用を廃止した財産や職員公舎敷地等の「普通財産」は、約143万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、21年9月末現在高から約1万平方メートルの減少となりました。減少は、旧茶業試験場富士分場の売却等によります。（第18表参照）

(2) 建 物

22年3月末現在、県が所有する建物は約410万平方メートル（延べ面積）で、このうち庁舎、学校、県営住宅等の「行政財産」は、約382万平方メートルです。一方、職員公舎等の「普通財産」は、約28万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、21年9月末現在高から約0.7万平方メートルの増加となりました。増加は、伊豆総合高等学校の新築等によります。（第18表参照）

第 17 表 公 有 財

分類	区分		不動			
			土地	建物(延面積)		
				木造	非木造	計
行政財産	公用財産	本庁舎	22,048 ^{m²}	0 ^{m²}	91,744 ^{m²}	91,744 ^{m²}
		警察施設	339,038	12,384	174,854	187,238
		その他の施設	3,078,567	5,437	329,976	335,413
		計	3,439,653	17,821	596,574	614,395
	公共財産	学校	4,969,154	4,699	1,514,343	1,519,042
		営住宅	1,286,719	572	970,550	971,122
		公園	6,945,719	10,351	194,110	204,461
		その他の施設	7,668,275	20,386	486,898	507,284
		計	20,869,867	36,008	3,165,901	3,201,909
	産	山林	22,153,965	640	449	1,089
合計		46,463,485	54,469	3,762,924	3,817,393	
普通財産	公舎	316,811	8,292	230,439	238,731	
	公舎以外	1,116,370	854	42,570	43,424	
	山林	0	0	0	0	
	合計	1,433,181	9,146	273,009	282,155	
総計			47,896,666	63,615	4,035,933	4,099,548
21年9月末現在高			47,906,553	65,355	4,027,570	4,092,925
21年度下半期中の増減高			9,887	1,740	8,363	6,623
22年3月末現在高			47,896,666	63,615	4,035,933	4,099,548

(注) この表から除いたもの

- 1 道路及び橋りょう、河川及び海岸、港湾及び漁港並びに土地改良財産
- 2 地方公営企業の財務の適用を受ける財産

産 現 在 高

(平成22年3月31日現在)

産			動 産		そ の 他 の 権 利			
工作物	立 木	樹 木	船 舶	航空機	特許権等	地 上 権 等	有価証券、 出資による 権 利	
	個	㎡	本	隻	機	件	㎡	百万円
	124	-	1,846	-	-	-	-	-
	5,955	-	1,363	-	-	-	-	-
	4,107	-	9,462	4	1	-	-	-
	10,186	0	12,671	4	1	0	0	0
	7,927	-	16,650	1	-	-	-	-
	16	-	52	-	-	-	-	-
	17,881	-	86,947	-	-	-	-	-
	5,257	-	38,661	-	-	-	103,290	-
	31,081	0	142,310	1	0	0	103,290	0
	196	345,320	8	0	0	0	643,182	0
	41,463	345,320	154,989	5	1	0	746,472	0
	1,865	-	568	-	-	-	235	-
	420	-	6,285	-	-	125	-	89,322
	0	556,628	0	-	-	-	30,934,303	-
	2,285	556,628	6,853	0	0	125	30,934,538	89,322
	43,748	901,948	161,842	5	1	125	31,681,010	89,322
	42,887	920,384	163,002	5	2	126	32,913,620	97,652
	861	18,436	1,160	0	1	1	1,232,610	8,330
	43,748	901,948	161,842	5	1	125	31,681,010	89,322

第 18 表 主な土地及び建物増減状況

1 行政財産

土地増減の分

名 称	面 積	理 由
中部健康福祉センター榛原分庁舎	2,465.43 ^{m²}	用途廃止
御殿場警察署永原交番	377.29	用途廃止
裾野警察署 (新)	4,699.99	買入れ
黒俣焼見堂急傾斜地崩壊危険区域	1,316.23	買入れ

建物増減の分

名 称	面 積	理 由
三方原学園	1,625.12 ^{m²}	新築
沼津警察署西間門交番	94.05	新築
静岡南警察署高松交番	120.32	新築
伊豆総合高等学校	12,178.76	新築

2 普通財産

土地増減の分

名 称	面 積	理 由
旧茶業試験場富士分場	8,281.95 ^{m²}	売払い
旧東部健康福祉センター修善寺支所	4,515.64	売払い
旧沼津大岡職員公舎	4,342.99	売払い
旧浜松泉職員公舎	2,494.47	売払い

建物増減の分

名 称	面 積	理 由
中部健康福祉センター榛原分庁舎	808.22 ^{m²}	撤去
水産技術研究所伊豆分場伊東分室	457.04	撤去
森高等学校元施設	10,587.44	撤去
修善寺工業高等学校元施設	3,403.44	撤去

2 基 金

平成21年度下半期（21年10月1日～22年3月31日）には、397億1,600万円増加し、3,856億5,100万円となりました。これは、国の経済対策により4基金が創設されたことなどによるものです。（第19表参照）

第 19 表 基金の設置状況

（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

基 金 名	21年9月末現在	21年度下半期 増 減	22年3月末現在
静岡県財政調整基金	8,811	31	8,842
静岡県災害救助基金	4,296	16	4,312
静岡県営林事業基金	17	17	0
静岡県庁舎建設基金	279	1	280
静岡県県営住宅管理基金	5,718	371	5,347
静岡県土地開発基金	5,691	20	5,711
静岡県立美術博物館建設基金	1,540	18	1,522
静岡県県債管理基金	263,071	15,254	247,817
静岡県と中華人民共和国浙江省との友好交流促進基金	110	0	110
静岡県大規模地震災害対策基金	1,910	7	1,917
静岡県社会環境基盤整備資金	304	1	305
静岡県地球環境保全等に関する基金	927	724	1,651
静岡県空港建設基金	4,766	51	4,715
静岡県地域福祉基金	5,532	533	4,999
静岡県森林を守り育てる人づくり基金	2,545	4	2,541
静岡県緑と水のふるさと基金	1,392	6	1,398
静岡県介護保険財政安定化基金	7,670	105	7,775
静岡県中山間地域等直接支払基金	37	36	73
静岡県森林整備地域活動支援基金	179	12	191
静岡県国民健康保険広域化等支援基金	624	290	334
静岡県ワールドカップ開催記念基金	231	12	219
静岡県浜名湖花博開催記念基金	563	153	410
静岡県森の力再生基金	436	330	106
静岡県障害福祉推進基金	2,026	2,172	4,198
静岡県後期高齢者医療財政安定化基金	1,520	4	1,524
静岡県地域活性化及び生活対策基金	840	840	0
静岡県消費者行政活性化基金	600	170	770
静岡県安心こども基金	2,705	3,785	6,490
静岡県妊婦健康診査支援基金	2,413	810	1,603
静岡県ふるさと雇用再生特別基金	4,130	657	3,473
静岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金	14,817	5,424	20,241
静岡県介護基盤緊急整備基金	0	13,358	13,358
静岡県介護職員処遇改善基金	0	10,114	10,114
静岡県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	0	5,506	5,506
静岡県地域自殺対策緊急強化基金	235	22	257
静岡県森林整備加速化・林業再生基金	0	1,320	1,320
静岡県高校生修学支援基金	0	289	289
静岡県医療施設耐震化臨時特例基金	0	2,785	2,785
静岡県地域医療再生基金	0	5,000	5,000
静岡県地域活性化・公共投資臨時基金	0	8,148	8,148
合 計	345,935	39,716	385,651

第6 公営企業に係る業務の状況

1 工業用水道事業

工業用水道事業の平成22年度当初予算の概要及び平成21年度下半期（21年10月1日～22年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成22年度事業計画及び当初予算

給水計画

県の工業用水道事業は、県内企業へ工業用水を供給するとともに、地下水の保全を図り塩水化を防ぐ役割も担っています。

事業の推進に当たっては、安定給水を図るとともに、健全経営の確保に努めています。

7工業用水道の給水能力は、1日当たり146万 m^3 余ですが、当年度は387事業所に、1日当たり平均97万 m^3 余の工業用水を給水することとしています。

なお、各工業用水道の1日当たりの計画給水量は、第20表のとおりです。

第20表 計画給水量

(単位： m^3 /日)

区分	22年度当初	21年度当初	増減
柿田川工業用水道	100,000	100,000	0
富士川工業用水道	165,620	165,620	0
東駿河湾工業用水道	532,483	533,669	1,186
静清工業用水道	58,665	58,936	271
中遠工業用水道	50,580	52,670	2,090
西遠工業用水道	48,696	50,741	2,045
湖西工業用水道	17,181	17,181	0
計	973,225	978,817	5,592

平成22年度当初予算

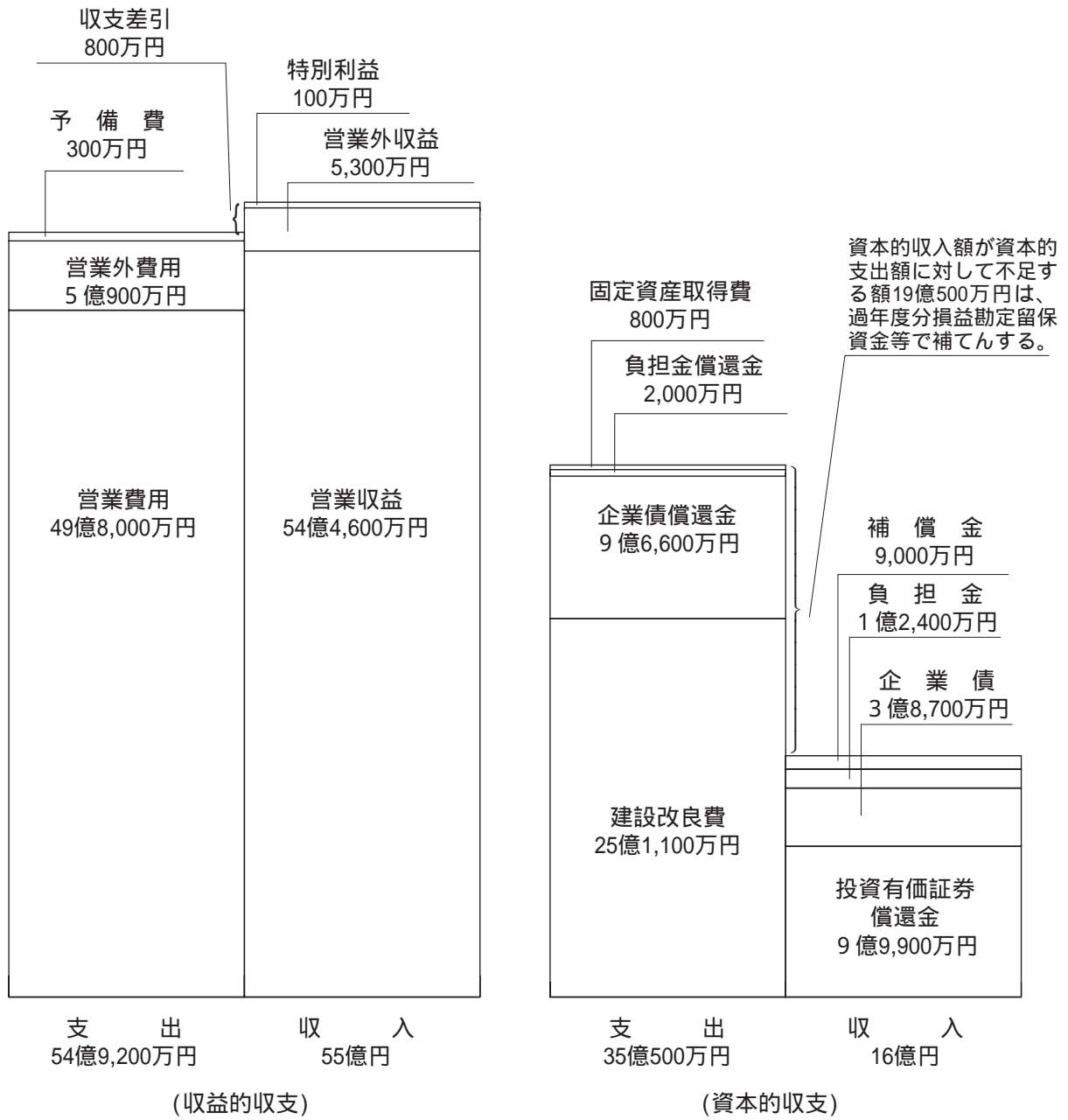
当年度は、富士川工業用水道の富士川導水トンネル補強工事、東駿河湾工業用水道の厚原浄水場中央監視設備改築工事、中遠工業用水道の浅羽支線配水管布設替工事、湖西工業用水道の梅田浄水場第二配水池耐震補強工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各工業用水道の建設改良事業費は次のとおりです。

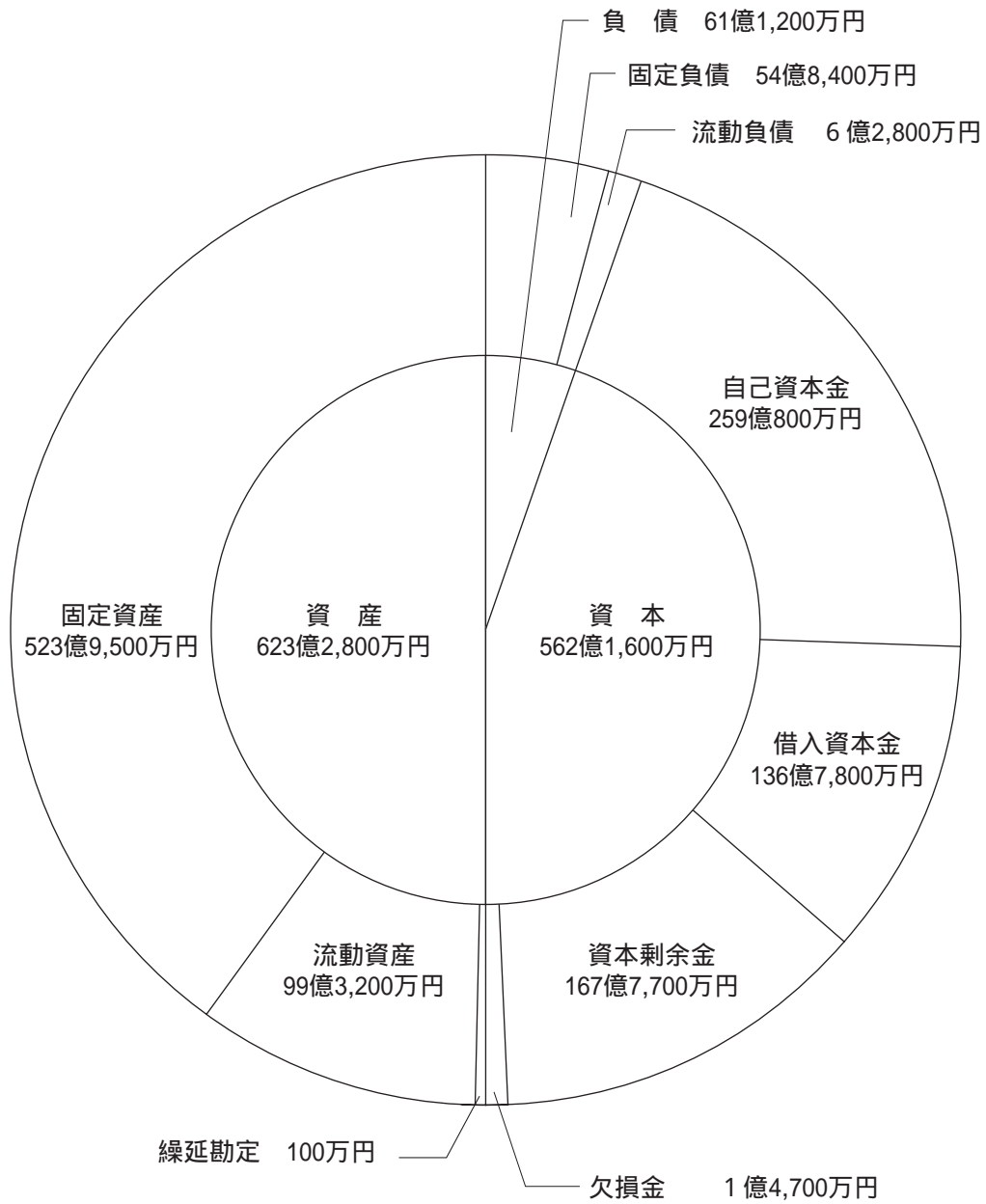
柿田川工業用水道	1,200万円
富士川工業用水道	4億2,600万円
東駿河湾工業用水道	15億3,800万円
静清工業用水道	1億1,400万円
中遠工業用水道	2億400万円
西遠工業用水道	2,300万円
湖西工業用水道	1億9,400万円

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第7図及び第8図のとおりです。

第 7 図 平成22年度当初予算の概要



第 8 図 平成22年度予定貸借対照表図
(平成23年 3月31日)



(2) 平成21年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成21年度の年間給水状況は、第21表のとおりです。平成22年3月末の給水先は、386事業所となっています。

第21表 平成21年度給水状況

(単位：m³)

区分	上半期	下半期	合計	20年度年間
柿田川工業用水道	18,400,000	18,100,071	36,500,071	36,501,962
富士川工業用水道	30,392,144	30,433,077	60,825,221	60,600,310
東駿河湾工業用水道	98,028,343	97,786,080	195,814,423	196,540,998
静清工業用水道	10,968,967	10,906,939	21,875,906	22,352,674
中遠工業用水道	9,613,142	9,176,711	18,789,853	19,281,734
西遠工業用水道	9,336,661	8,881,277	18,217,938	19,414,391
湖西工業用水道	3,136,329	3,138,985	6,275,314	5,972,411
計	179,875,586	178,423,140	358,298,726	360,664,480

補正予算

平成21年度の工業用水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については給水収益の減額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的収入については負担金の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額等です。

(単位：百万円)

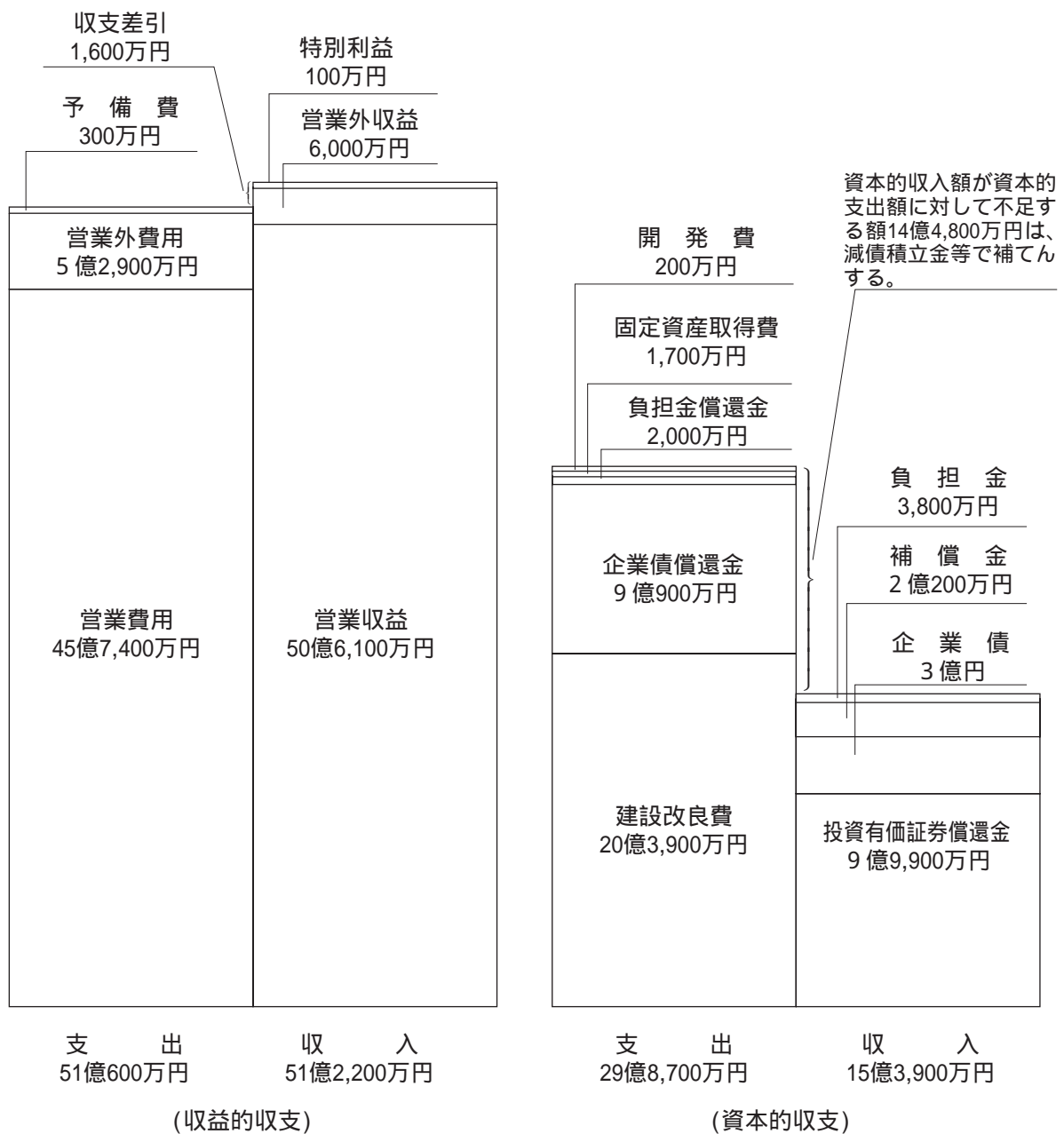
区分	補正前の額	2月補正額	計
工業用水道事業収益	5,556	434	5,122
工業用水道事業費用	5,360	254	5,106
資本的収入	1,781	242	1,539
資本的支出	3,914	927	2,987

平成21年度の最終予算の概要は、第9図のとおりです。

収益的収支では、収入が51億2,200万円で、支出が51億600万円となった結果、収支差引は1,600万円となっています。

また、資本的収支については、収入が15億3,900万円に対して支出が29億8,700万円で、収支差引は14億4,800万円となっています。

第 9 図 平成21年度最終予算の概要



2 水道事業

水道事業の平成22年度当初予算の概要及び平成21年度下半期（21年10月1日～22年3月31日）の業務状況のあらましは、次のとおりです。

(1) 平成22年度事業計画及び当初予算

給水計画

県の水道用水供給事業は、既存の水源のみでは十分な給水が困難な市町に対し、必要とする水道用水を計画的に供給するものです。

事業の推進に当たっては、水質管理を徹底するとともに、安定給水の確保に努めています。

3水道の給水能力は1日当たり39万 m^3 余ですが、当年度は、10の市町に1日当たり平均23万 m^3 余の水道用水を供給することとしています。

なお、各水道の1日当たりの計画給水量は、第22表のとおりです。

第22表 計画給水量

(単位： m^3 /日)

区	分	22年度当初	21年度当初	増	減
駿豆	水道	51,800	53,300		1,500
榛南	水道	16,600	17,600		1,000
遠州	水道	167,000	169,100		2,100
	計	235,400	240,000		4,600

平成22年度当初予算

当年度は、駿豆水道の中島浄水場特別高圧設備改築工事、榛南水道の送水管布設替工事、遠州水道の低区支線送水管布設工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各水道の建設改良事業費は次のとおりです。

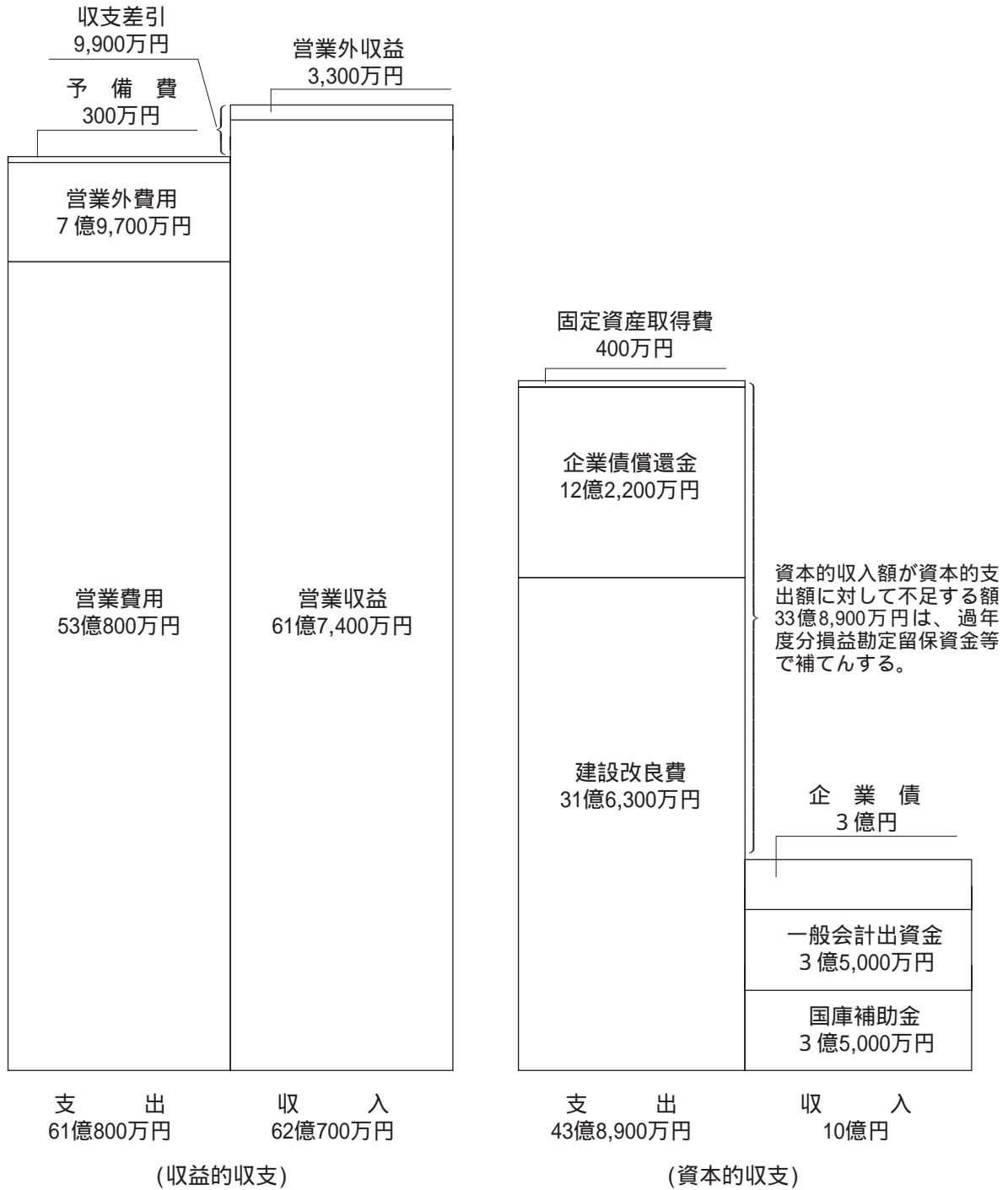
駿豆水道 8億7,300万円

榛南水道 1億4,600万円

遠州水道 21億4,400万円

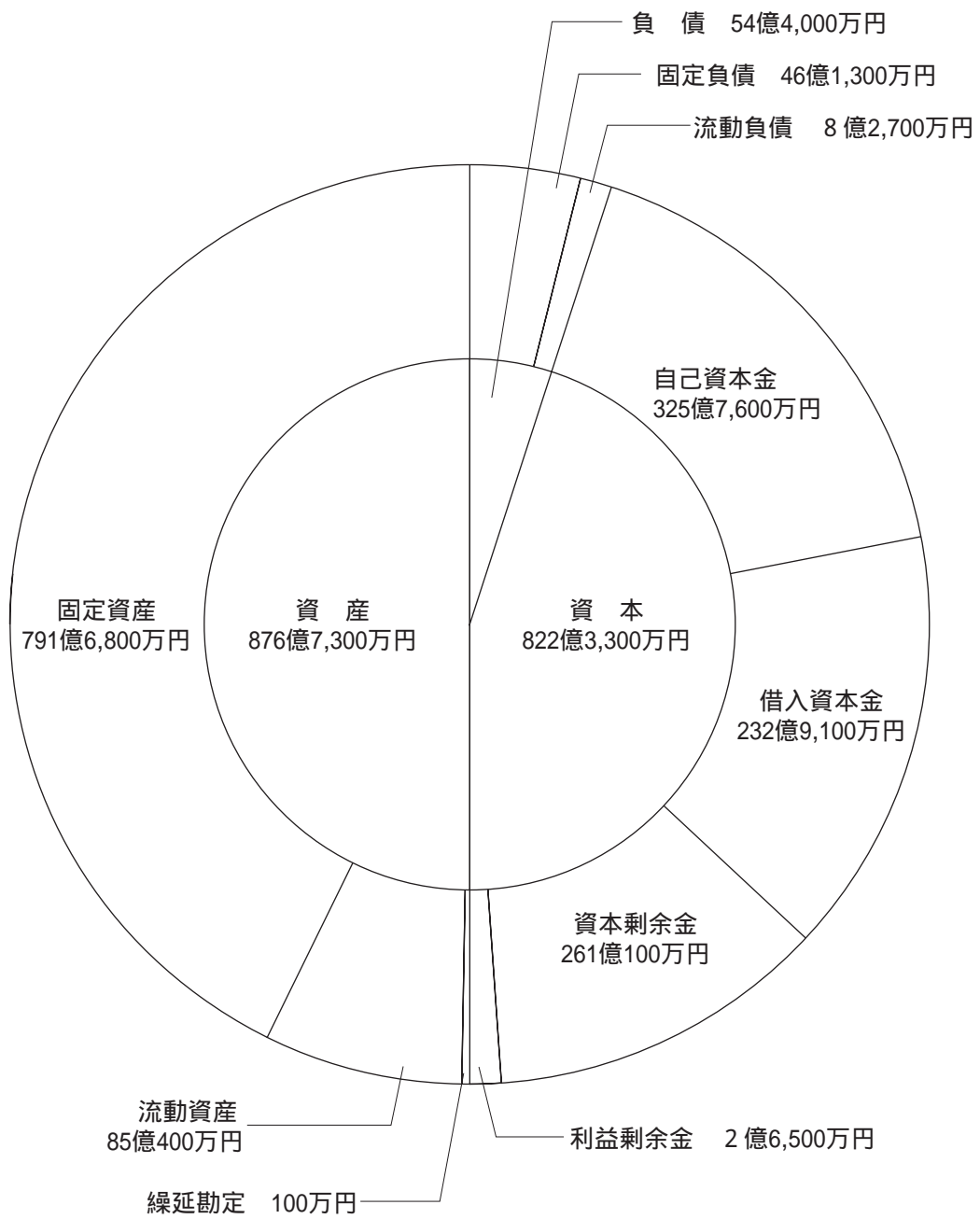
なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第10図及び第11図のとおりです。

第 10 図 平成22年度当初予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

第 11 図 平成22年度予定貸借対照表図
(平成23年 3月31日)



(2) 平成21年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成21年度の年間給水状況は、第23表のとおりです。平成22年3月末の給水先は10市町です。

第23表 平成21年度給水状況

(単位：m³)

区分	上半期	下半期	合計	20年度年間
駿豆水道	9,006,558	9,107,193	18,113,751	19,395,801
榛南水道	3,142,135	3,024,910	6,167,045	6,367,699
遠州水道	28,582,918	28,213,987	56,796,905	58,534,861
計	40,731,611	40,346,090	81,077,701	84,298,361

補正予算

平成21年度の水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については給水収益の減額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的支出については建設改良費の減額等です。

(単位：百万円)

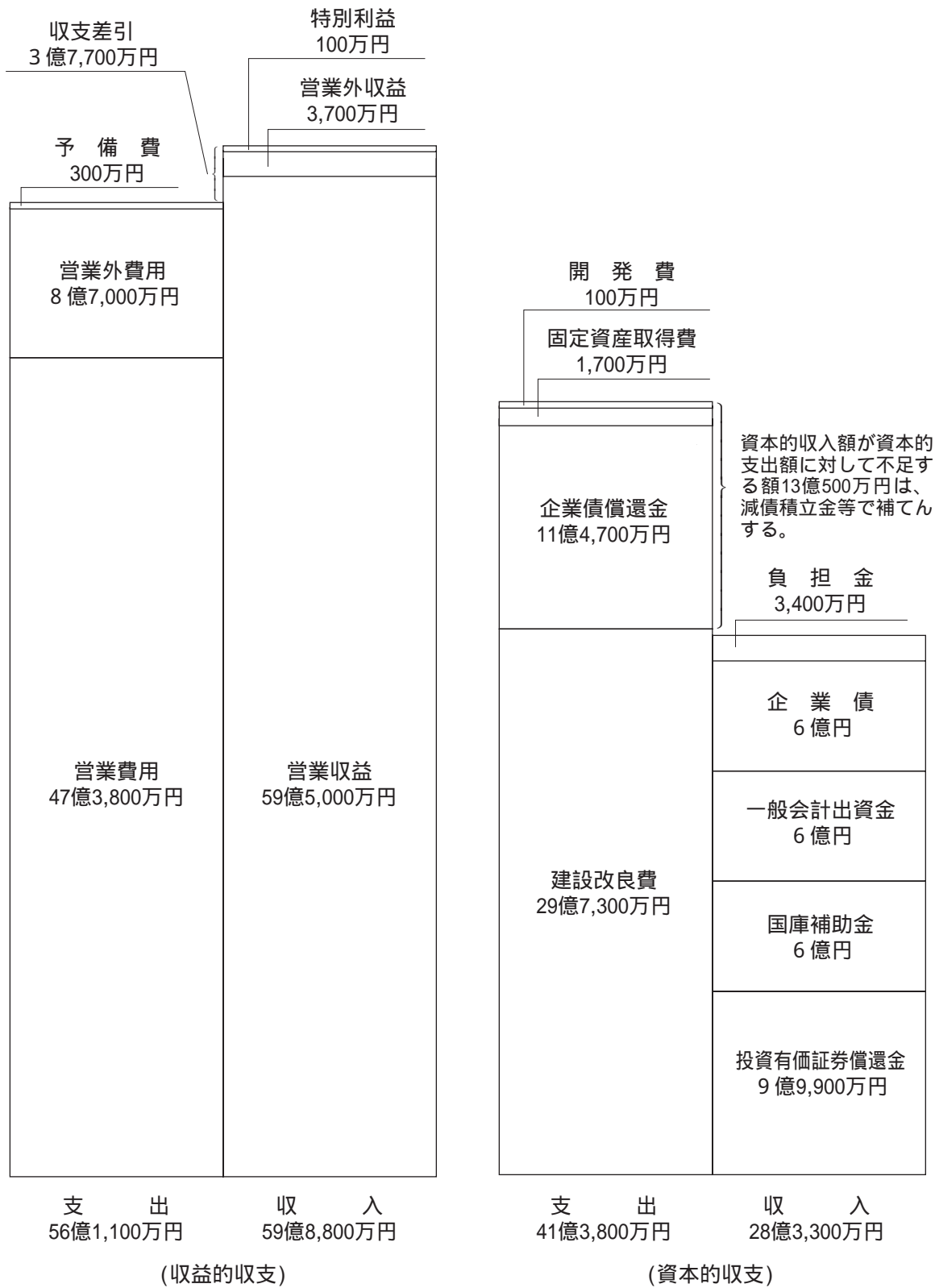
区分	補正前の額	2月補正額	計
水道事業収益	6,159	171	5,988
水道事業費用	5,968	357	5,611
資本的収入	2,799	34	2,833
資本的支出	5,288	1,150	4,138

平成21年度の最終予算の概要は、第12図のとおりです。

収益的収支では、収入が59億8,800万円で、支出が56億1,100万円となった結果、収支差引は3億7,700万円となっています。

また、資本的収支については、収入が28億3,300万円に対して支出が41億3,800万円で、収支差引は13億500万円となっています。

第 12 図 平成21年度最終予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

3 地域振興整備事業

地域振興整備事業の平成22年度当初予算の概要及び平成21年度下半期（21年10月1日～22年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成22年度事業計画及び当初予算

事業計画

県の地域振興整備事業は、良質な住宅用地の供給により県民生活の向上を図るとともに、工業用地及び流通業務用地等の供給により地域産業の基盤整備を推進するほか、地域振興に寄与するための総合的な開発整備事業等を行うこととしています。

当年度は、工業用地の造成及び分譲等を行うこととしています。

事業の執行に当たっては、事前調査や関係市町等との協議を十分に行い、県や市町の総合計画、土地利用計画等諸施策との整合を図っていくこととしています。

事業の計画面積は第24表のとおりです。

第24表 平成22年度事業計画

(単位：㎡)

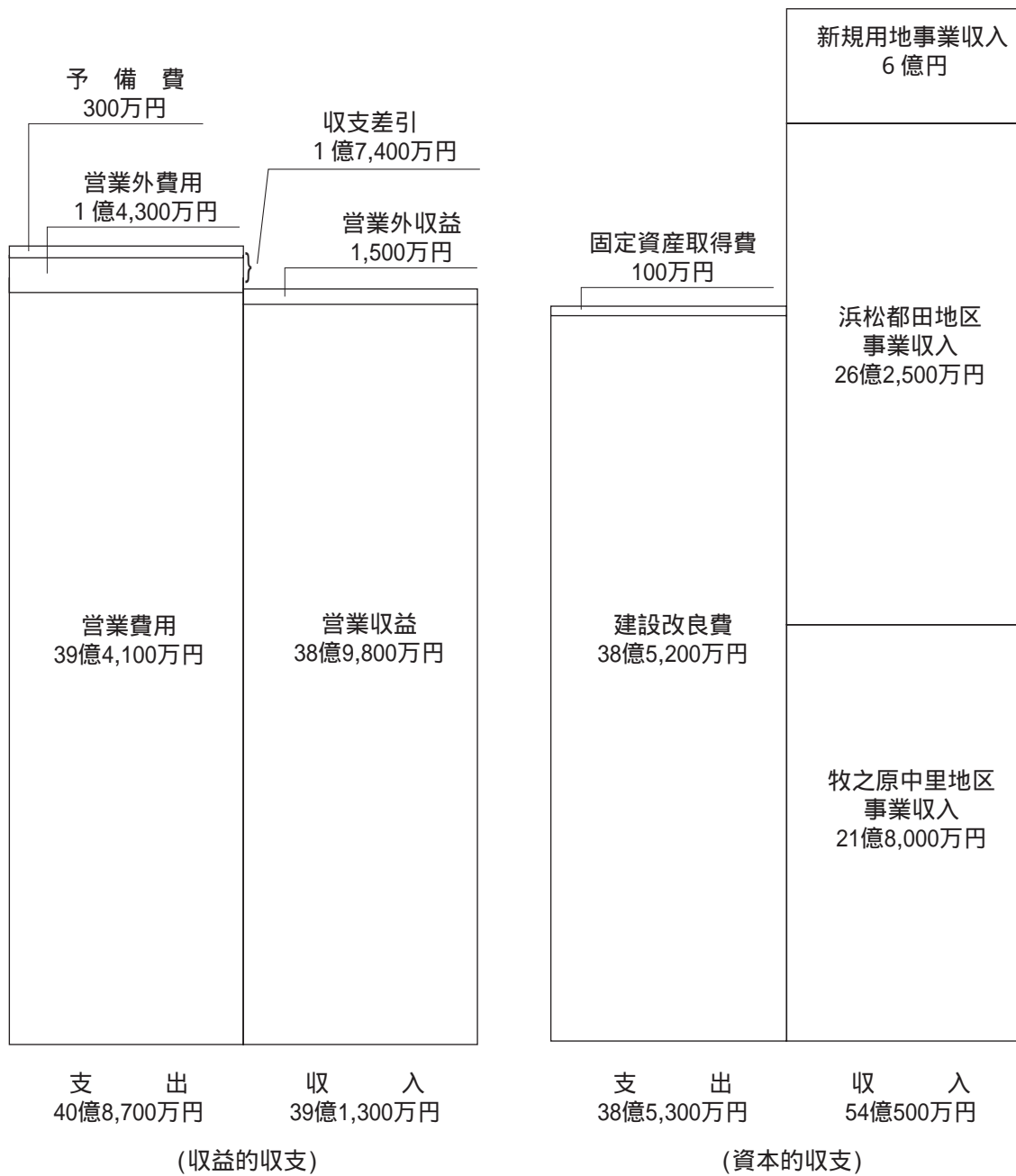
区 分	22年度当初	21年度当初	増 減
開発整備用土地取得	96,043	200,000	103,957
開発整備	648,840	820,928	172,088
開発土地供給	162,669	105,408	57,261

平成22年度当初予算

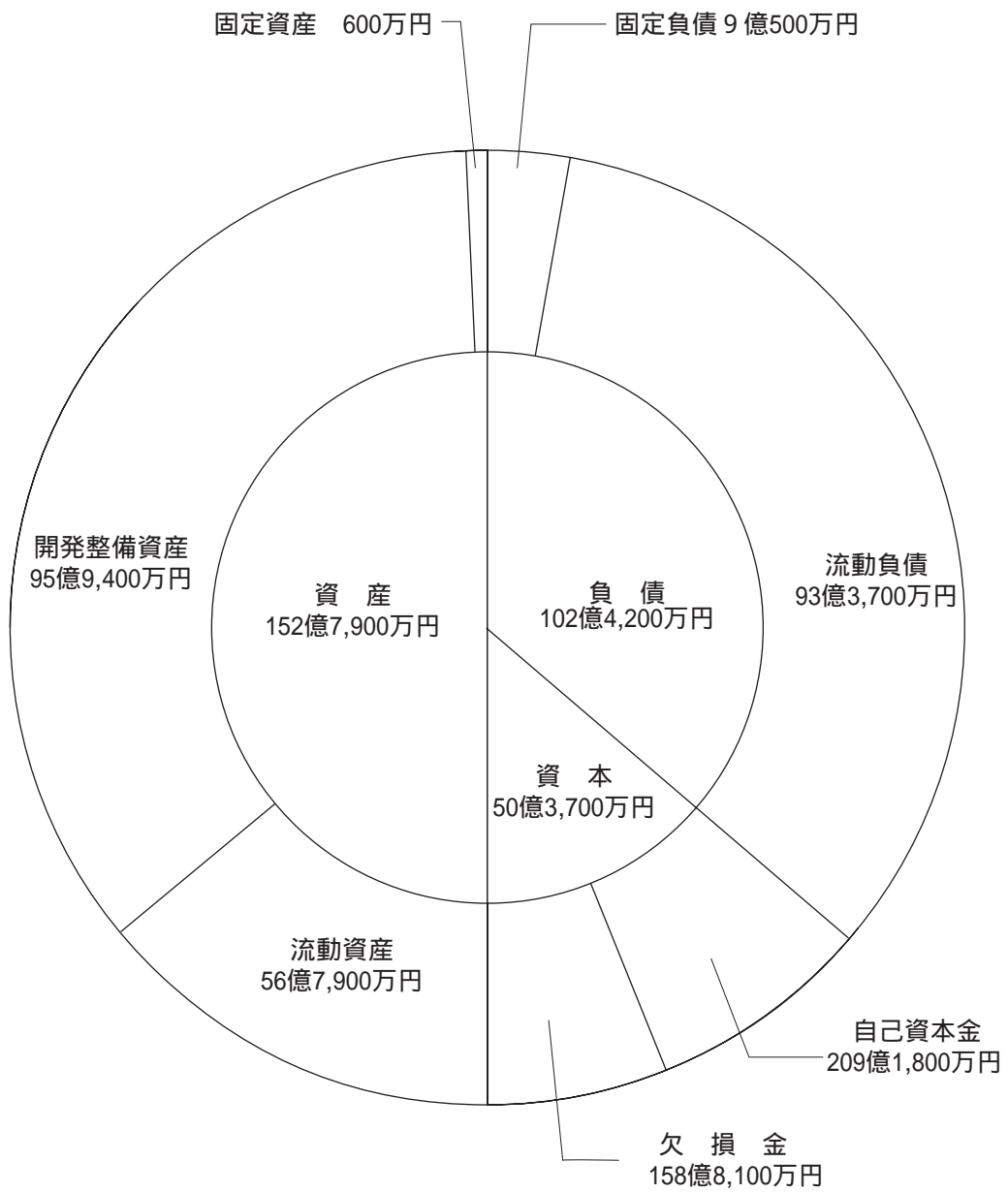
当年度は、牧之原中里工業団地、浜松都田工業用地等の開発等に取り組むこととしています。

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第13図及び第14図のとおりです。

第 13 図 平成22年度当初予算の概要



第 14 図 平成22年度予定貸借対照表図
(平成23年 3月31日)



(2) 平成21年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成21年度の方譲の状況は、第25表のとおりです。

第 25 表 平成21年度分譲状況

(単位：m²)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	20年度年間
工 業 用 地	141,600	37,352	178,952	0

補 正 予 算

平成21年度の地域振興整備事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については土地売却収益の増額等で、事業費用については土地売却原価の増額等です。

また、資本的収入については事業計画の決定に伴う牧之原中里地区事業収入の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

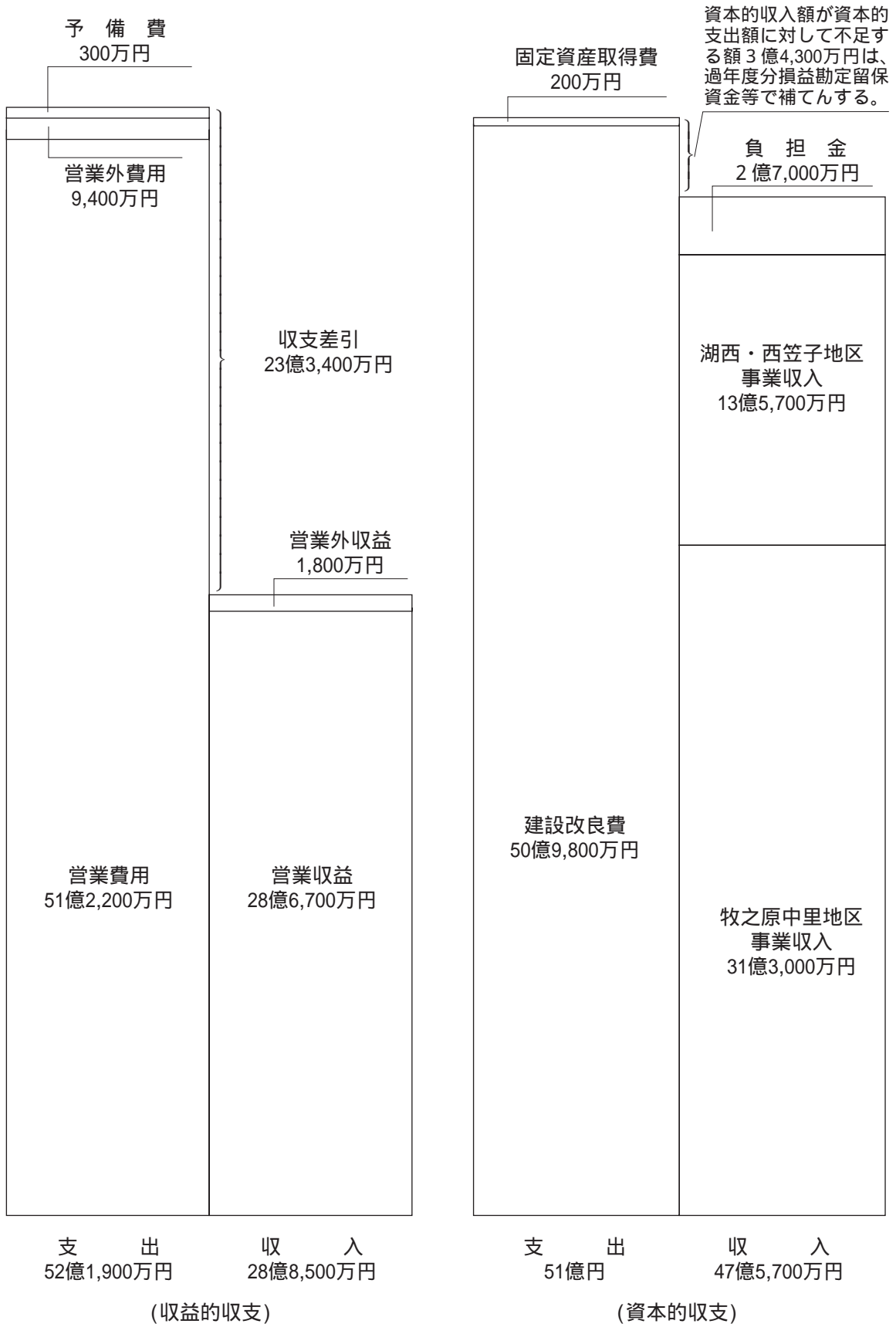
区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
開 発 整 備 事 業 収 益	1,125	1,760	2,885
開 発 整 備 事 業 費 用	4,284	935	5,219
資 本 的 収 入	7,814	3,057	4,757
資 本 的 支 出	8,038	2,938	5,100

平成21年度の最終予算の概要は、第15図のとおりです。

収益的収支では、収入が28億8,500万円で、支出が52億1,900万円となった結果、収支差引は 23億3,400万円となっています。

また、資本的収支については、収入が47億5,700万円に対して支出が51億円で、収支差引は 3億4,300万円となっています。

第 15 図 平成21年度最終予算の概要



4 県立静岡がんセンター事業

県立静岡がんセンター事業の平成22年度事業計画及び当初予算の概要並びに平成21年度下半期（21年10月1日～22年3月31日）の事業状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成22年度事業計画及び当初予算

病床数及び利用患者数

静岡がんセンターでは、「がんを上手に治す」、「患者さんと家族を徹底支援する」、「成長と進化を継続する」の3つの理念に基づき、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療を提供しています。

平成22年度当初においては、平成21年度と同じ569床で運営を行います。

利用患者数は、第26表のとおりで、入院患者数は18万1千人余、外来患者数は21万8千人余を見込んでいます。

第 26 表 平成22年度事業計画

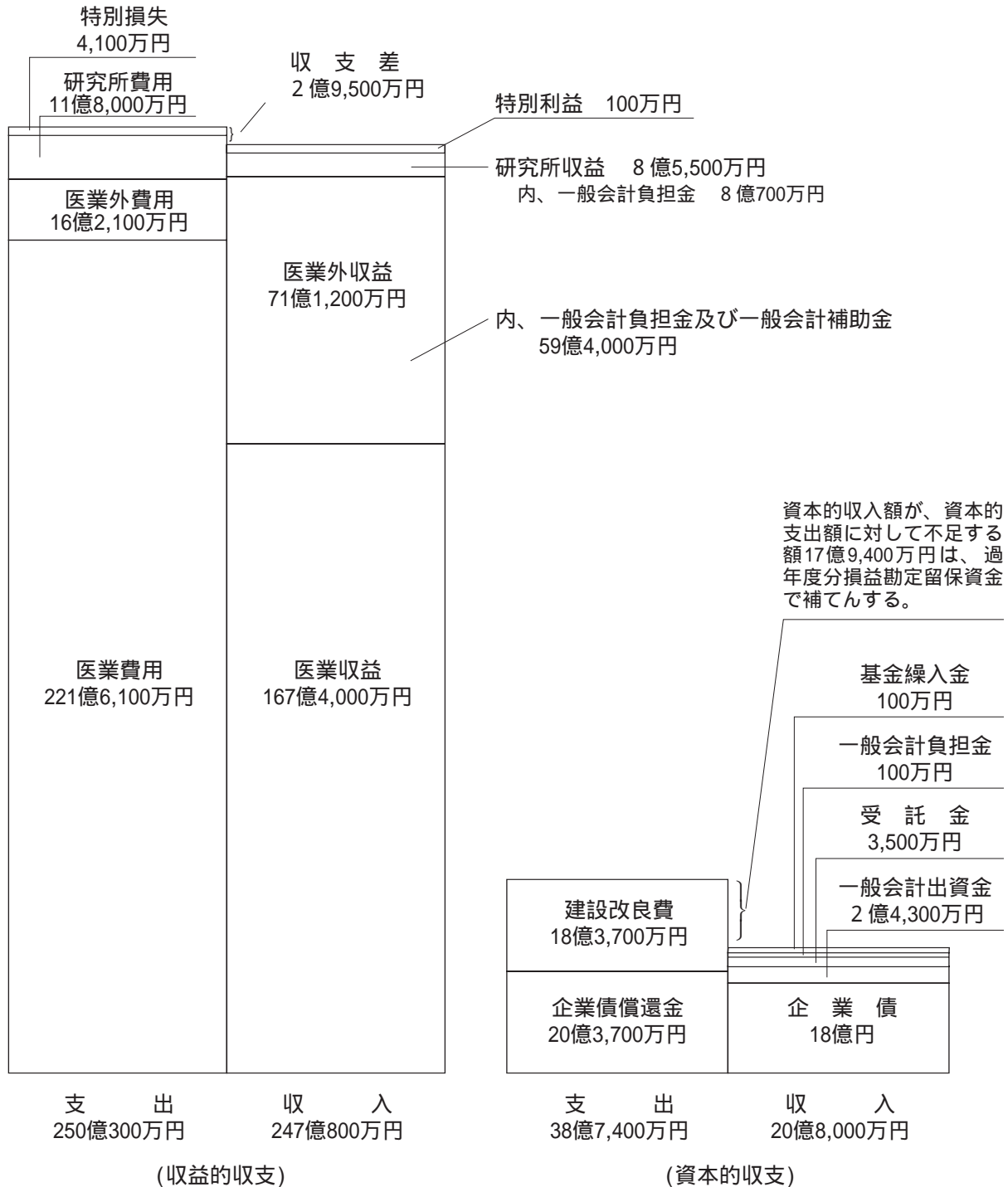
項目		年度	平成22年度当初	平成21年度当初	増 減
病 床 数			床 569	床 569	床 0
患 者 数	入 院 患 者		人 181,516	人 181,202	人 314
	外 来 患 者		218,700	212,960	5,740

平成22年度当初予算

平成22年度当初においては、平成21年度と同じ569床にて運営を行います。患者数の増加などに
 対応するため、診療体制を強化し、診療報酬を確保するとともに、一層の経費削減を行い、効率的
 な経営に取り組みます。研究所においては、ファルマバレープロジェクトの中核機関として大学や
 民間企業等との共同研究を推進していきます。

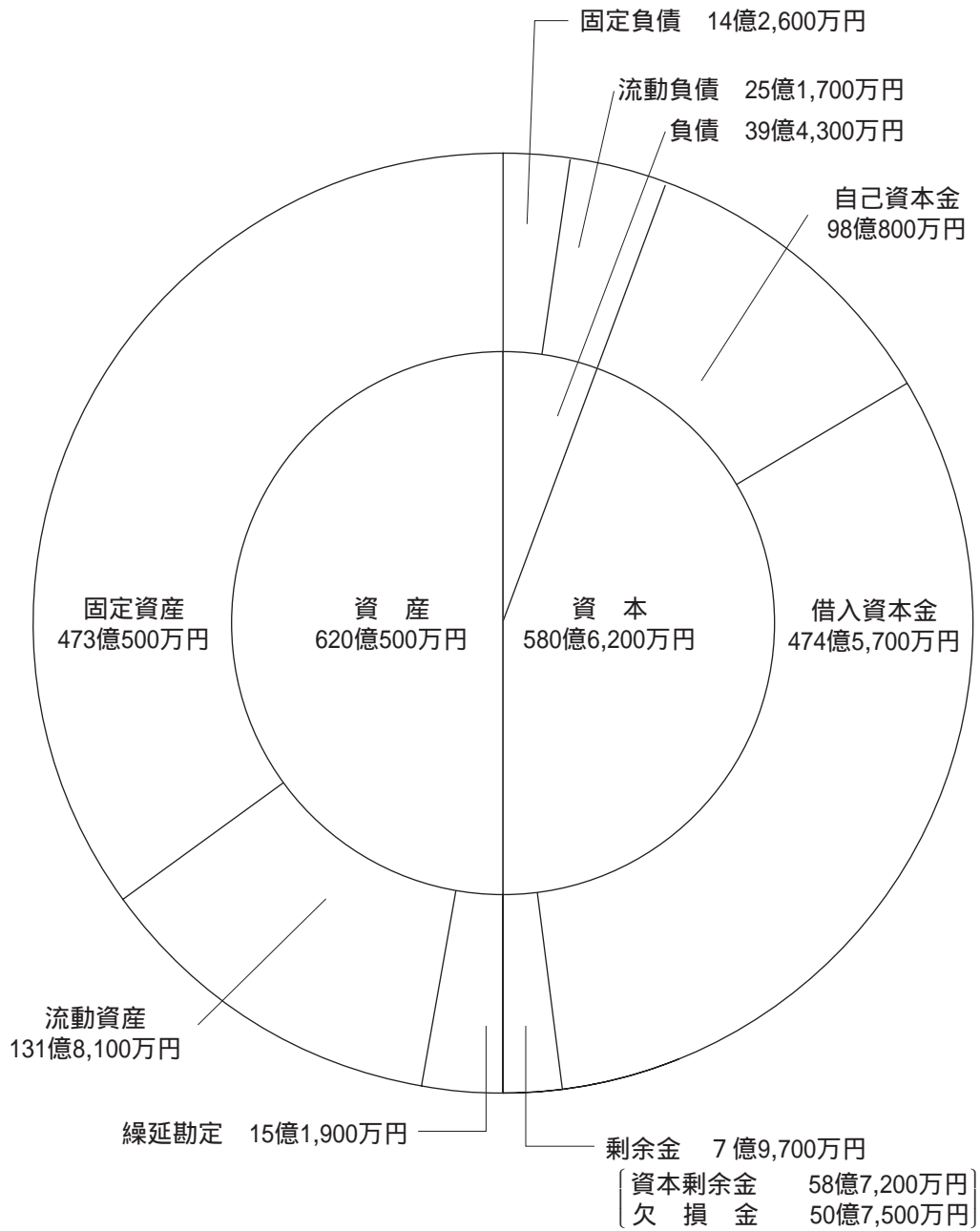
平成22年度の収入及び支出予算の概要並びに予定貸借対照表は、第16図及び第17図のとおりです。

第 16 図 平成22年度当初予算の概要



一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行なっている。

第 17 図 平成22年度予定貸借対照表図
(平成23年 3月31日)



(2) 平成21年度下半期の事業及び補正予算の状況

病床数及び利用患者数

平成21年度は、入院患者の実績は延177,488人で前年同期実績に対し、370人の減でした。外来患者の実績は延218,888人で前年同期実績に対し、5,696人の増でした。

第 27 表 平成21年度患者利用状況

(単位：人)

区	分	延 患 者 数	1 日 平 均 患 者 数
入 院	上 半 期	89,496	489.0
	下 半 期	87,992	483.5
	計	177,488	486.3
	前 年 度 実 績	177,858	487.3
外 来	上 半 期	107,398	873.2
	下 半 期	111,490	936.9
	計	218,888	904.5
	前 年 度 実 績	213,192	877.3

補 正 予 算

平成21年度のがんセンター事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主なものは、収益的収入については、一般会計繰入金等の減額、収益的支出については、病院の管理運営に係る経費等の費用の減額によるものです。

また、資本的収入については建設改良費の確定に伴う企業債の減額で、資本的支出については建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

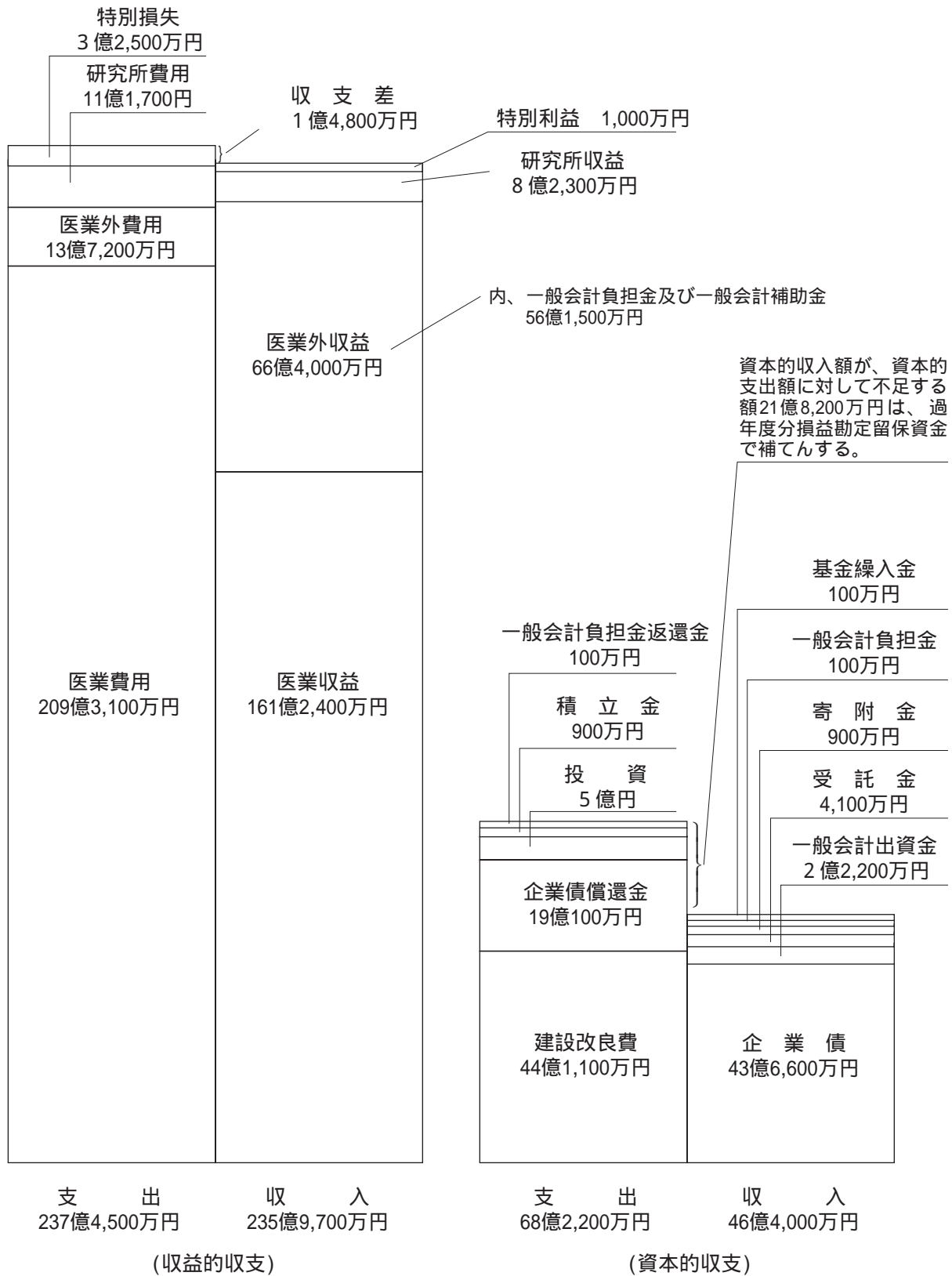
区	分	21年度当初 予 算 額	補 正 予 算 額		21年度最終 予 算 額
			9 月 補 正 予 算 額	2 月 補 正 予 算 額	
収 益 的 収 入		23,985	0	388	23,597
収 益 的 支 出		24,097	0	352	23,745
資 本 的 収 入		5,180	0	540	4,640
資 本 的 支 出		7,365	0	543	6,822

平成21年度の最終予算の状況は、第18図のとおりです。

収益的収支では、収入が235億9,700万円で、支出が237億4,500万円となった結果、収支差は 1億4,800万円となっています。

また、資本的収支については、収入が46億4,000万円に対して支出が68億2,200万円で、収支差は21億8,200万円となっています。

第 18 図 平成21年度最終予算の概要



一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行なっている。

図表・資料索引

【平成22年度当初予算のあらまし】

第1表	当初予算の規模（一般会計、特別会計及び純計）	3
第2表	一般会計予算規模の推移	4
第1図	一般会計当初予算総額の推移	5
第3表	一般会計歳入予算の前年度比較	25
第2図	一般会計歳入予算構成比	27
第4表	一般会計歳入予算構成比の推移（当初予算）	28
第5表	一般会計歳出予算の前年度比較	29
第3図	一般会計歳出予算構成比（目的別）	34
第4図	一般会計歳出予算構成比（性質別）	34
第6表	一般会計歳出予算構成比の推移（当初予算・性質別）	35
第5図	職員数<条例定数>	36
第6図	給与関係経費の内訳	36
第7表	平成22年度県債事業別内訳	68
第8表	県債現在高見込	71

【平成21年度の予算状況】

第9表	平成21年度会計別予算の補正状況	80
第10表	平成21年度一般会計予算の補正状況	
その1	歳入	81
その2	歳出	82
第11表	一般会計予算額と繰越額の推移	83

【平成21年度下半期の収支の状況】

第12表	平成21年度一般会計収支状況	
その1	歳入	84
その2	歳出	85
第13表	平成21年度特別会計収支状況	86

【県税の概要と県民負担のあらまし】

第14表	平成21年度県税予算状況	87
第15表	県民の租税負担額の推移	89
第16表	核燃料税の充当事業	92

【県有財産のあらまし】

第17表	公有財産現在高	94
第18表	主な土地及び建物増減状況	96
第19表	基金の設置状況	97

【公営企業に係る業務の状況】

・工業用水道事業

第20表	計画給水量	98
第7図	平成22年度当初予算の概要	99
第8図	平成22年度予定貸借対照表図	100
第21表	平成21年度給水状況	101
第9図	平成21年度最終予算の概要	102

・水道事業

第22表	計画給水量	103
第10図	平成22年度当初予算の概要	104
第11図	平成22年度予定貸借対照表図	105
第23表	平成21年度給水状況	106
第12図	平成21年度最終予算の概要	107

・地域振興整備事業

第24表	平成22年度事業計画	108
第13図	平成22年度当初予算の概要	109
第14図	平成22年度予定貸借対照表図	110
第25表	平成21年度分譲状況	111
第15図	平成21年度最終予算の概要	112

・県立静岡がんセンター事業

第26表	平成22年度事業計画	113
第16図	平成22年度当初予算の概要	114
第17図	平成22年度予定貸借対照表図	115
第27表	平成21年度患者利用状況	116
第18図	平成21年度最終予算の概要	117



古紙配合率70%再生紙を使用しています